

立正大学史紀要

第2号



表紙写真：隈石政太郎設計による大崎校舎本館[1924(大正13)年]

立正大学史料編纂室

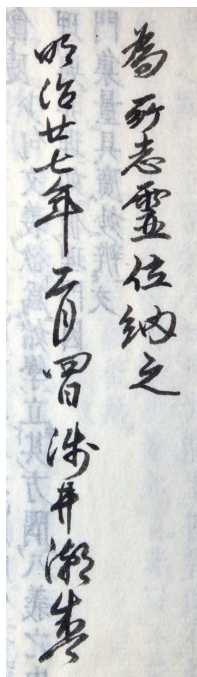
新居文庫に押された印
(9頁参照)



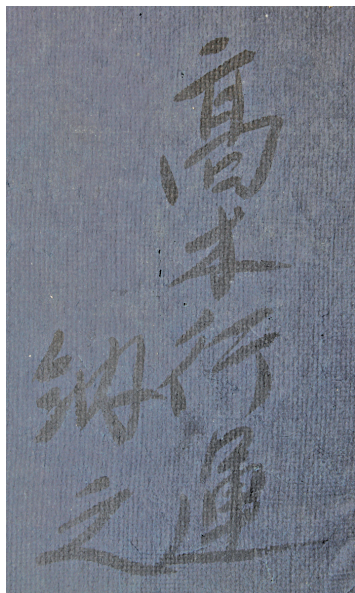
印「紀年新／居文庫／圖書章」
3.7×3.7cm

「新居書籍義損者報告」 識語と蔵書印

(9～10頁参照)



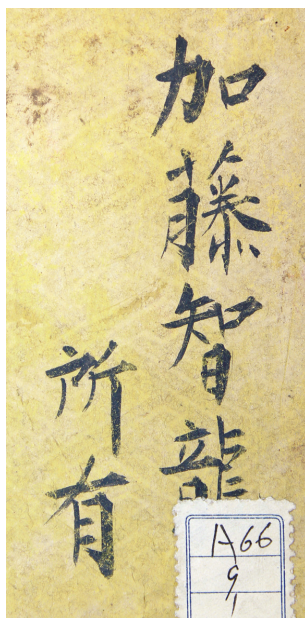
第一回報告 浅井潮盛



第二回報告 高木行運



第三回報告 日明
印「南豫松符／法華精舎／中山相東
／貫名日明」 3.6×3.6cm



第四回報告 加藤智龍
印「智／龍」 直径0.8cm

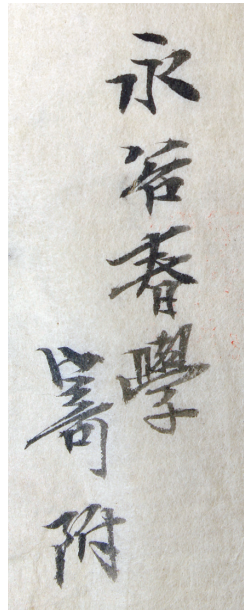




第九回報告 伊藤日修
印「伊藤」 直径0.8cm
「日／修」 直径1.5cm



第七回報告 永谷春覚
印「永谷貯書」 2.4×0.9cm

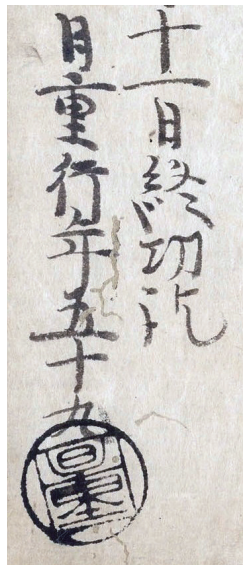


第五回報告 五十嵐英淑
印「五十嵐／英淑」 2.6×2.6cm



「大野山」 3.1×2.3cm
〔問答抄〕 D0/17/1)

大野山本遠寺の印
(13頁参照)



「日重」 直径2.7cm

日重の印
(13頁参照)



第十回報告 稲田海素
印「稲田／海素」 1.5×1.5cm

立正大学史紀要 第2号 目次

《論文》

日蓮宗大学の火災と蔵書―新居文庫を中心に―

小此木敏明

3

《講演会記録》

ビジネスアーカイブズの保存と利用―社史から経営資源へ―

青木 直己

21

《余録》

立正大学と品川―品川産業遺産の考察―

平 伊佐雄

33

《彙報》

平成二十七年 史料編纂室業務記録（抄）

58

平成二十八年 立正大学史料編纂室運営委員一覧／立正大学史料編纂室専門委員一覧

立正大学史紀要編集委員一覧／立正大学史料編纂室スタッフ一覧

立正大学史料編纂室紀要発行要領

日蓮宗大学の火災と蔵書―新居文庫を中心に―

小此木 敏明

はじめに

大学図書館の蔵書の傾向は、設置されている学部・学科に左右される。その意味で、大学の図書館史は大学史とも密接に関係する。立正大学の場合、日蓮宗の教育機関であった日蓮宗小教院が設立の起点となる。そのため、図書館が戦前に収蔵した和装本は、日蓮宗関係者が寄贈した仏教関係書が多い。

現在、立正大学品川図書館（以下、立正大学図書館）が所蔵する和装本は、二〇一四（平成二十六）年に開館した古書資料館に収蔵されているが、利用者が寄贈者単位で蔵書を見渡すことのできるものは少ない。和装本の中で、文庫として冊子目録を有するのは、一九六二（昭和三十七）年に寄贈された島田文庫のみである。^①その他にも文庫名を冠されている和装本はあるが、その多くに冊子目録がなく、別置もされていない。^②文庫名や寄贈者名の一部はカード目録に記載があるので、利用者が確認することも可能だが、それらは大正期以降のものが多く、明治期に寄贈されたものは少ない。

これには、大学図書館における蔵書の散逸という問題が関係して

いる。蔵書は増えるばかりではない。事故や災害によって、その数を減らすこともある。近年では、東日本大震災の津波によって、蔵書がほとんど流された図書館の例もある。^③立正大学図書館は、一九二三（大正十二）年の関東大震災、一九四五（昭和二十）年の東京大空襲の被害を免れたが、一九一六（大正五）年に発生した立正大学（当時日蓮宗大学）の火災により、かなりの被害を受けた。大学の建物をほとんど焼失させたこの火災は、立正大学の歴史の中でも大きな事件だろう。大学の図書館史としても、どのような蔵書が、どの程度被害を受けたのかという問題がある。

立正大学図書館における火災被害の全容については現在調査の途上であるが、本稿では、まず火災被害の情報などをまとめた上で、火災以前に寄贈された新居文庫の現状について述べることにする。なお、引用文献などの漢字表記は、書誌事項に関するものを除き、基本的に現行の字体に改めた。

一、火災による蔵書被害の言説

一九一六（大正五）年三月八日に発生した日蓮宗大学の火災は大規模なものだったので、各新聞社が記事にしている。その中から、『読売新聞』『東京朝日新聞』『中外日報』の記事を抜粋してみる。『東京日日新聞』にも記事はあるが、蔵書の被害に触れていないので省略した。なお、図書館（図書室）の建物については別に述べたことがあるので言及しない。⁵⁾

○読売新聞 一九一六（大正五）年三月九日

廿間の平屋建仮図書館一棟等二百坪に余る建物烏有とし（中略）同夜寄宿舎には二百名の寄宿生あり発火と共に校内二ヶ所の井戸及び附近民家の井戸を利用して消防に努め図書館内の重要書籍は全部取出したるもその他は大部分焼失し⁶⁾

○東京朝日新聞 一九一六（大正五）年三月九日

図書室、化学室、生徒控所、受附、事務室及食堂の十棟を烏有に帰し（中略）午後四時終業後学長杉田日布師を初め職員一同学長室にて会議を開き居たる折柄発火したる事として寄宿生百六十名等と協力して防火に努むると共に一方図書其他重要什器の搬出に努めたるも西蔵印度等の諸国より購入した珍書類の大半は消失したりといふ⁷⁾

○中外日報 一九一六（大正五）年三月十四日

焼失日蓮宗大学善後策 佐野教学部長談（中略）校舎の焼失と共に美しいことをしたのは蔵書の焼失したことで、大檀林以来の書籍が保存され其の後宗門として貴重な書籍が集まつて居

つて今日金で得難いものも沢山あつたが約三分の一を焼失したのは惜しみて惜しむべきことである云々⁸⁾

『読売新聞』には、「重要書籍」は無事であったが、その他は「大部分」焼失したとある。『東京朝日新聞』は、「図書其他重要什器」の中でチベットやインド諸国から購入した「珍書類の大半」が消失したとする。『中外日報』の三月十四日の記事は、「佐野教学部長」の談話を載せる。「佐野」とは、一九一四（大正三）年に日蓮宗務院教学部長となった佐野貫孝氏のことだろう。⁹⁾佐野氏は、被害に遭った蔵書を全体の「約三分の一」と述べている。各社が伝える蔵書の被害状況は、その捉え方によって様々である。また、火災直後ということもあって、状況を把握しきれなかった面もあるだろう。

火災の翌月に発行された雑誌、『法華』三巻四号にも「日蓮宗大学焼失」という記事が掲載されている。以下にその一部を引用する。

たゞ図書館は比較的出火点に近かりし為数万巻の書冊を蔵することとして約半ばを失ひしが搬出せるは多く宗典祖積の類なれば同図書館としての特色を存し得たるは不幸中の幸と謂ふべし（中略）仮図書館は学校附近の一家屋に移し目下整理中なりといふ同課主任の談に依れば数万の諸冊を失へるは誠に残念の次第なれど幸に宗学上の典籍は多く火災を免れたれば専門の図書館としての特色は毫も失はず今回失ふ所の如きは他日図書購入費の充足を俟つて補充し得べき予定なり。代價を以て購ひ得ざるものの多くを取り出し得たるは切めてもの幸福とすべしと。

記事によると、火災前にあった「数万巻の書冊」が「約半ば」失わ

れたとされる。また、当時の図書課主任（浅井要麟氏¹¹）の言として、「数万の諸冊」を失ったが、日蓮宗学に関わる蔵書の多くが難を免れたとある。

ただし、宗学の関係書がまったく被害に遭わなかったわけではない。音馬実蔵編『旧中村檀林正東山日本講寺歴代譜』旧中村檀林記念奨学会、一九四〇年）によると、この火災で以下の中村檀林古文书が一三一点焼失したという。その内訳は以下になっている。

- 一、中村檀林旧規法制書類 卷本 六拾八冊
- 一、同上 綴本 参冊
- 一、同関係文書 式拾八点 参拾貳冊
- 一、法華講式 参拾貳冊

この記述は、「大学の当時の始末書」に基づくとされている。この始末書が発見されれば、火災被害の調査の助けになるだろう。

この他、貴重書の焼失記事として、「シヤム国皇帝陛下御寄贈のパーリ三蔵」をあげる馬田行啓氏の発言があるが、より具体的なことは、立正大学図書館内の記録と現物を付き合わせてみるほかない。

二、火災前の蔵書数と被害

現在、立正大学図書館には古い手書きの目録が十二冊保管されている。表紙に書かれているタイトルは以下の通りである。

- | | |
|-------------------|----------------|
| 火災前 | 火災後 |
| (1) 『蔵書目録』（宗乗・台乗） | (7) 『図書台帖宗乗部稿』 |
| (2) 『宗乗部分類目録』 | (8) 『宗乗五十音目録』 |

- | | |
|----------------|----------------|
| (3) 『宗乗部五十音目録』 | (9) 『台乗五十音目録』 |
| (4) 『台乗部五十音目録』 | (10) 『余乗五十音目録』 |
| (5) 『余乗五十音目録』 | (11) 『和漢書目録』 |
| (6) 『和漢書五十音目録』 | (12) 『洋装五十音目録』 |
- (1)と(7)は目録というより、図書館で蔵書を管理するための原簿だろう。この二冊を除き、版心下に「日蓮宗大學圖書課」とある半葉五行の罫紙が使用されている。記載項目は、書名・著者・分類番号・冊数・出版年（書写年）などだが、著者や出版年は書かれていないことが多い。火災前と火災後で同じ罫紙が使用されているが、火災後の目録は、一九一六（大正五）年八月に寄贈された貞松山蓮永寺¹²などの蔵書を含むので区別することができる。

分類番号については火災前と火災後で対応せず、現在、古書資料館などで使用されている旧分類番号¹³ともそれぞれ異なる。この旧分類番号は、「昭和六年十一月現在」とある謄写版の『立正大学図書分類目録 宗学之部』（以下、昭和六年目録）で確認できるため、(7)から(12)の目録も一九三一（昭和六）年以前に作成されたことは確実である。

火災前の目録の中でもっとも古いのは、(1)の『蔵書目録』だと思われる。これは、一九〇七（明治四十）年に浩浩洞出版部から刊行された帳簿で、用紙の項目は「イロハ順」「書目」「著訳編者」「冊数」「記号架号」「番号」「価價」「出版年月入手年月」「備考」となっている。表紙と用紙に紐を通して結ぶタイプで、適宜用紙を追加することができた。ただし、この目録に追加されているのは正規の用紙でなく、「日蓮宗大学」の罫紙（複数種類あり）である。こ

の目録は、すべてに入手年月が記入されている訳ではないが、基本的に登録順に書名を記載している。一番新しい日付は、火災一カ月前の一九一六（大正五）年の二月である。

(1)の『蔵書目録』には、見返し部分に当時の分類と記号が書き入れられている。一部訂正されているが、整理すると以下のようになる。

宗乘	大 A	同	小 B
台乘	大 C	同	小 D
余乘	大 E	同	小 F
和漢	大 G	同	小 H
上製洋装	大 I	同	小 J
並洋装	大 K	同	小 L

宗乘（日蓮宗）・台乘（天台宗）・余乘（他宗）・和漢（和書・漢籍）に加え、和装と洋装、大きさの大小などで分けられていた。ただし、この分類は一時的か、試作段階のものだと思われる。火災前の他の目録でも、宗乗のAと台乗のCは共通するが、他は食い違う部分がある。なお、分類や記号については別の機会に述べることにしたい。火災前の図書課は、どの程度の蔵書を保有していたのか。(3)から(6)までの五十音目録の部数と冊数を数え、以下にまとめた。

- (3) 『宗乗部五十音目録』 一一九一部五〇五二冊
- (4) 『台乗部五十音目録』 一〇一四部四六五九冊
- (5) 『余乗五十音目録』 一〇四一部五三二三冊
- (6) 『和漢書五十音目録』 七二八部四二四二冊

合計すると三九七四部一万九二七六冊となる。これらの目録には洋

書名	著者	冊数	架数	番	號	價格	入手年月	備考
注書傳	日朝	一三	拾	一	二			
草茶鈔	日朝	一〇		三	三			
注書傳	日朝	五五		四	四			
注書傳	日朝	一一		五	五			
注書傳	日朝	一一		六	六			
注書傳	日朝	一一		七	七			
注書傳	日朝	一一		八	八			
注書傳	日朝	一一		九	九			
注書傳	日朝	一一		一〇	一〇			
注書傳	日朝	一一		一一	一一			

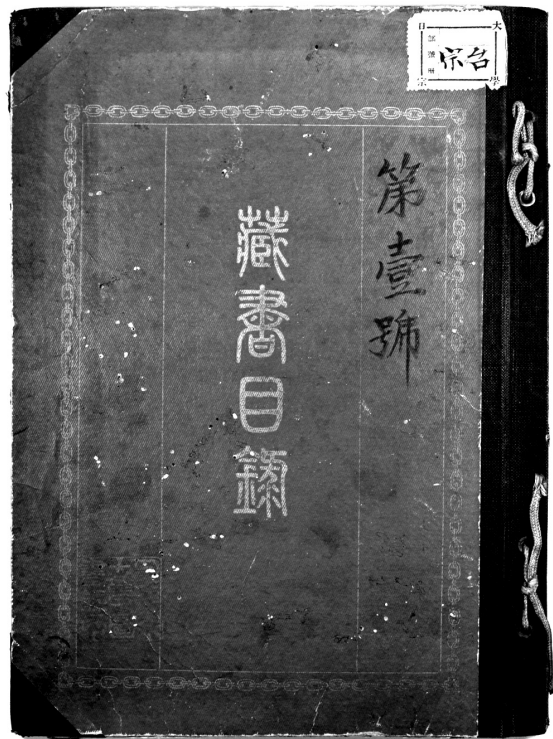


図1 (1) 『蔵書目録』

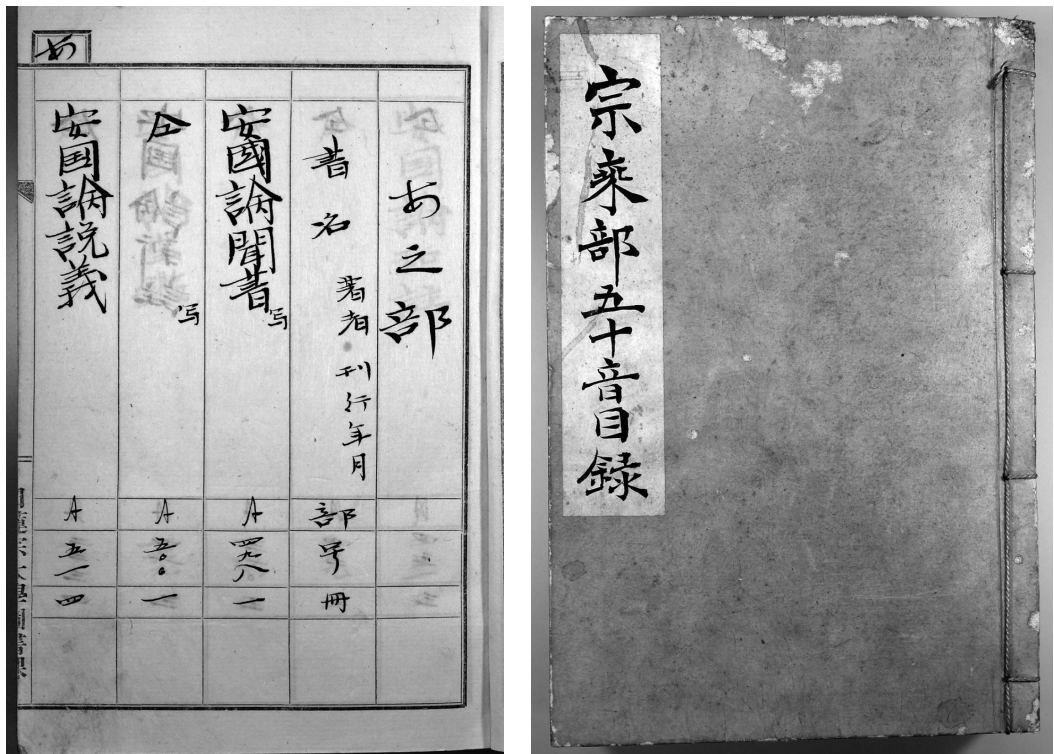


図2 (3) 『宗乗部五十音目録』

装本も含まれている。宗乗部と台乗部は目録によって数に違いがあるが、これが火災前の蔵書数の目安となる。ただし、前節で焼失記事を紹介した中村檀林の関係書や、「パーリ三蔵」はこれらの目録に記載されていない。貴重書や特殊なものは、別に管理されていた可能性がある。この点については第五節でも触れる。

野村耀昌編『立正大生活』（現代思潮社、一九五三年）によると、一九二三（大正十二）年四月の調査で、立正大学図書館の蔵書は一万二〇〇〇冊だったという。これには、一九一六（大正五）年の八月に寄贈された貞松山蓮永寺の蔵書約五〇〇〇冊と、同年十一月に寄贈された故藤原日迦氏の蔵書約一〇〇〇冊が含まれていたようだ。それらを除くと蔵書数は半分の六〇〇〇冊程度になる。火災前が二万弱とすると、三割程度しか残らなかった計算になり、先に確認した『法華』の記事よりも大きな被害が出ていたことになる。いずれにしても、現状と火災前の目録とを照らし合わせていけば、より正確な数字が出せるだろう。しかし、分類番号の変更が数度行われていたり、火災で生じた欠巻を他の蔵書で補ったりしているため、各書の対応関係を調査するには時間がかかる。この問題については今後の課題としたい。

三、新居文庫と火災

火災後の再整理と登録番号の変更から、一時その存在を忘れられてしまった文庫がある。それが新居文庫である。新居文庫についての情報は、一九三七（昭和十二）年に日蓮宗宗務院より発行された書籍、『新居日薩』の「余録」中に、「新居文庫経営の記」としてま

とめられている。新居文庫の「新居」は新居日薩氏を指す。日薩氏は、明治初期に日蓮宗の改革にあたった人物で、立正大学の学祖に位置づけられている。没年は一八八八（明治二十一年）年だが、それから五年後の一八九三（明治二十六年）年に、日蓮宗大檀林の学生が発起人となり、新居書籍函の設置が計画された。そこに納められた蔵書が新居文庫である。

新居文庫の設置のため、蔵書の寄贈を募り、金銭の寄付を呼びかけた。募集の詳細は、「故日薩大僧正記念義損書籍募集広告」に記載されている。それによると、新刊本か古本かを問わず、端本も受け入れたとある。ただし、その内容は「仏漢英三学」に限られた。また、集められた金銭は蔵書の購入などに充てられたようだ。募集期間は当初、一八九三（明治二十六年）年から一八九四（同二十七年）年の七月三十一日までとされたが、八月三十一日まで延期されている。¹⁹

寄贈者と、寄贈書・寄付金などの情報は、「新居書籍義損者第一回（第十回）報告」（以下「報告」）にまとめられ、各回ごとに『日宗新報』などに載せられた。²⁰この「報告」を見ると、歌集である『古今和歌集』も寄贈されているため、「仏漢英」の原則はそれほど厳密ではなく、関連性があればよかったようだ。寄贈書の総数や金銭の利用については、「新居文庫経営の記」中の「新居文庫有志義納統計略表」で確認できる。それによると、寄付書籍は一七七一冊、購入分が四一〇冊となっている。また、一七七一冊とは別に『黄檗版大蔵経』十函が寄贈されている。この新居文庫は書籍函に入れられ、大檀林図書課で管理されたようである。先の「統計略

表」には「書物箱製造費」の費目が立てられている。

新居文庫は火災後どうなったのか。「新居文庫経営の記」の最後には、以下のような記述がある。

以上によつて新居文庫、新居書籍に、凡二千二百冊と黄檗版蔵經十函との収蔵せられたことが分かるのである。大正五年の失火によつて、悉く烏有に帰してしまつたのは、まことに残念なことであり、哀惜に堪へないのである。重ねて関係者御一同に

深厚の敬意を表する。

つまり、新居文庫は「悉く」焼失してしまつたという。『新居日薩』の編纂委員の一人であった林竹次郎（古溪）氏がまとめた『新居日薩』編輯経過報告書²²を見ると、関係者への謝辞を述べた箇所でも「立正大学図書館桜井、相原、諸君、各研究室助手諸君の援助の多かりしを謝す」と述べられている。「相原」は当時の図書館主事であった相原信達氏、「桜井」は書記の桜井良策氏のことだろう。²³桜井氏は一九〇一（明治三十四）年の生まれで、一九二六（大正十五年）年から大学に勤務し、一九七二（昭和四十七）年まで勤め上げた職員である。在職中、立正大学図書館の発展に大きく貢献した。²⁴その桜井氏も、火災の前と後を直接見比べられたわけではない。当時の図書館職員も、新居文庫が全焼したという認識を正せなかったと考えられる。

しかし古書資料館の蔵書を見ていくと、新居文庫が全焼していなかったことが分かる。新居文庫の存在については、一九八二（昭和五十七）年の「立正大学図書館の蔵書的一端について」という短い文章の中で、「個人文庫」の一つとして触れられている。個人文庫

が日薩氏の旧蔵書の意味で使われているのであれば誤りだが、現存していることは認識されていたようだ。ただし、その後、新居文庫に関する調査がなされたという報告はない。

四、新居文庫の現在

現在も利用されている、立正大学図書館の原簿やカード目録には、新居文庫に関する情報が書かれていない。第二節で示した十二冊の目録も、一部例外を除けば同じような状況である。²⁶しかし、古書資料館の蔵書を確認していくと、「紀年新／居文庫／圖書章」という蔵書印を見出すことができる。印文から推して、新居文庫の蔵書にはこの印が押されたものと思われる。以下、その点を検証してみたい。

先の印が押された蔵書を「報告」の中から探すと、ほぼ該当する書名を見出すことができる。その中には、蔵書に書き入れられた寄贈者の識語やその蔵書印が、「報告」の寄贈者と一致するものがある。以下に「報告」での書名と寄贈者、現存する蔵書の簡略な書誌、寄贈者の識語及びその蔵書印を示す。明治期に刊行されたものもあるが、すべて和装本の版本である。なお、書名は基本的に巻首題からとった。

第一回報告 「因明入正理論」(浅井潮盛寄贈)

因明入正理論科註 無相〔著〕 一冊 大本 (旧分類)



図3 新居文庫の印

A747/1)。東京 森江佐七 明治十八年(一八八五)刊。
【寄贈者識語】「為所志靈位納之／明治廿七年二月四日浅井潮盛」(巻末)。

第二回報告 「早勝問答」(高木行運寄贈)

早勝問答・鎌俣問答并抄 一冊 大本 (旧分類 A05/3/1)
刊記「皇都書肆 勝村治右衛門」。

【寄贈者識語】「高木行運／納之」(表紙)

第三回報告 「註画讚鈔」(松山法華寺貫名日明寄贈)

日蓮大聖人註畫讚 日澄録 日収注 五卷三冊 大本 (旧分類 A06/8/13)。刊記「法華宗門書堂／書林 京都三條通烏丸東江入町 平樂寺村上勘兵衛」。

【寄贈者識語】「(向山／方丈) 日明主」(巻頭)、他。

【寄贈者印】「南豫松府／法華精舎／中山相東／貫名日明」(陽・朱)

第四回報告 「教誠律儀」(加藤智龍寄贈)

教誠新學比丘行護律儀 (唐) 道宣著 毘尼薩台巖訓点 一冊 半紙本 (旧分類 A66/9/1)。京都 村上勘兵衛 明治十二年(一八七九)刊。

【寄贈者識語】「加藤智龍／所有」(表紙)

【寄贈者印】「智／龍」(陽・朱)

第五回報告 「笑定後語 全」(五十嵐英淑寄贈)

出定後語 富永仲基造并自譯 二卷二冊 大本 〈旧分類 A73/135/1-2〉。刊記「舊刻延享二年／補刻文化乙丑／書肆

(江戸日本橋通三丁目 前川六左衛門／名古屋本町七丁目 片野東四郎／大阪心齋橋通南一丁目 松村九兵衛)」

【寄贈者印】「五十嵐／英淑」(陰・朱)

第七回報告 「録外微考 全」(三河国深溝長満寺松林坊永谷春

寛寄贈)

録外微考 日好集 二卷二冊 大本 〈旧分類 A02/48/1-

2〉。刊記「享保二十年乙卯春／東都書肆 日本橋通二丁目

戸倉屋喜兵衛」。

【寄贈者印】「永谷貯書」(陽・朱)

【寄贈者識語】「永谷春學／寄附」(第一冊見返)

第九回報告 「本朝法華伝」(京都本法寺伊藤日修寄贈)

本朝法華傳 元政「著」三卷三冊 大本 〈旧分類

A16/11/1-3〉。刊記「寛文元辛丑林鐘村上勘兵衛刊行」(京都

東洞院通三條上町／書林 平樂寺村上勘兵衛)。

【寄贈者印】「伊藤」(日／修) (陽・朱)

第十回報告 「冠註因明論 全」(稲田海素寄贈)

鼈頭因明入正理論科註 岸上恢嶺遺稿・柳沢迎春編述 一冊

大本 〈旧分類 A74/11/1〉。京都 明田嘉七・永田長左衛

門・澤田友五郎 明治二十一年(一八八八)刊。

【寄贈者印】「稲田／海素」(陽・朱)

不明 「朝鮮板妙経疏 七冊」(池田是俊寄贈)

妙法蓮華経要解 (宋) 戒環解 七卷七冊 特大本 (三七・

七×二五・六) 〈旧分類 D1/22/1-7〉。刊記「嘉靖十年辛

卯六月日慶尚道永川郡空本寺重刻」。

【寄贈者識語】「法華要解七卷／東京浅草東陽院内／池田是俊
納之／明治廿七年十一月／日蓮宗大檀林」(第一冊見返)

「報告」に記載されている書名は省略されていたり、通称が用い
られたり、「笑定後語」のように誤字が含まれる場合もあるが、寄
贈者の識語と印によって、「紀年新／居文庫／圖書章」と新居文庫
の関係が裏付けられただろう。ただし、最後の『妙法蓮華経要解』
(朝鮮版)については補足が必要である。「報告」の書名は、「朝鮮
板妙経疏」となっている。これは、朝鮮版であることや冊数などを
考慮すれば、『妙法蓮華経要解』七卷七冊のことを指すとみてよい
だろう。問題は識語の日付である。「明治廿七年十一月」は、新居
文庫の募集期間の八月を越えている。「新居文庫経営の記」記載の
「報告」では、第十回の後を縦線で区切り、改めて寄贈書と寄贈者
の情報載せている。「朝鮮板妙経疏」は、その区切られた後に記
載がある。第十回「報告」に続く区切りの後に記録された部分は、
池田氏の識語の日付から考えると、募集期間終了後に寄贈された蔵
書だろう。

募集された蔵書や寄付金などは、一八九五（明治二十八）年八月の日付で「新居文庫有志義納統計略表」で集計された。この段階でいったん募集を打ち切ったことは間違いないが、それ以降も新居文庫への寄付が続いていた可能性がある。旧分類番号 A01/26/16



図4 『妙法蓮華經要解』第一冊見返

『録内外類聚』一冊の改装表紙には、「新居文庫寄附」とあり、見返に「明治卅三年一月納之／大檀林什書」と書き入れがある。これには新居文庫の印が見られないが、識語に間違いがなければ、募集期間を大幅に過ぎてから寄付された例となる。

新居文庫の残存状況については現在調査中ではあるが、古書資料館にて新居文庫の印を確認した蔵書は、現時点で一二部三八一冊を数える。「報告」に記載されている冊数と比べれば、五分の一ほどが確認できた計算となる。まだ見つかる可能性はあるが、「報告」を見るかぎり洋装本も複数あったようなので、現状を把握するにはかなりの時間を要するだろう。

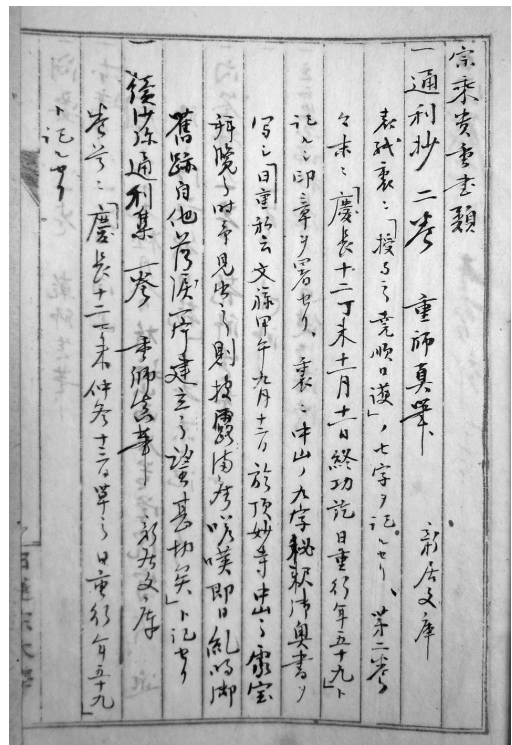


図5 「宗乘貴重書類」

五、新居文庫と貴重書

(1) から (12) の目録には、新居文庫の蔵書が含まれているが、火災前・火災後を問わず、目録中に「新居文庫」という記述はほとんどない。²⁸⁾ 例外として注目されるのは、(1) 『蔵書目録』の最後に追加された用紙に書かれている、「宗乗貴重書類」と題された以下の記述である。①から⑦の番号は私に付した。

① 一通利抄 二巻 重師真筆 新居文庫

表紙裏ニ「授与之堯順日護」ノ七字ヲ記ルセリ、第二巻々末ニ

「慶長十二丁未十一月十一日終訖日重行年五十九」ト記ルシ印

章ヲ署セリ、裏ニ中山ノ九字秘釈御奥書ヲ写シ「日重私云文祿

甲午九月十二日於頂妙寺中山之靈宝拝覽之時予見出之則披露満

座嗟嘆即日札時御舊跡自他落涙一字建立之望甚功矣」ト記セリ

② 一統沙弥通利集 一巻 重師真筆 新居文庫

巻前ニ「慶長十二丁未仲冬十三日草之日重行年五十九」ト記ル

セリ

③ 一問要 一巻 乾師真筆

④ 一本迹事 一巻 同上

「慶長十九極月八日於延山西谷善学院写之、進師之御記歟 日

乾」ト巻末ニ記ルセリ

⑤ 一問答抄 一巻 乾師真草

⑥ 一 一巻 遠師

⑦ 一立正安国論私見聞 日健御講之

①②のみ「新居文庫」とあるが、その他も新居文庫の蔵書である

可能性はないか。古書資料館には、新居文庫の印が押されているが、「報告」中に確認できないものがいくつもある。その中には、①から⑦に該当する蔵書が含まれる。そうであれば、「宗乗貴重書類」は、新居文庫の貴重書を記録していることになる。現物との対応関係は以下の通りである。なお、内容から見た書名の妥当性などについては、専門家に委ねることとする。

①② ↓ D0/19/24 『立正安国論私見聞』四巻(巻一欠) 三冊

写本

③ ↓ D0/16/1 『問要』一冊 写本

④ ↓ D0/18/1 『本迹事』一冊 写本

⑤ ↓ D0/17/1 『問答抄』一冊 写本

⑥ ↓ D0/20/1 『四土即離精』一冊 写本

⑦ ↓ N36/R47/1 『立正安国論私見聞』一冊 写本

④は書名と巻末の識語が「宗乗貴重書類」の記述と一致する。⑦は巻末に「立正安国論私見聞／日健御講之」とある部分に対応している。③と⑤については、表紙に打付書きで「問要」「問答抄」とあり、左下にそれぞれ「日乾」と書かれている部分に対応する。問題となるのは、①②⑥だろう。

①②は、現在『立正安国論私見聞』として登録されているが、日重の印や識語の情報が「宗乗貴重書類」の記述と一致する。これらの表紙には、朱で「四冊之内第二(第四)」とあり、第二と第四が「通利抄」二巻に当たり、第三が「統沙弥通利集」に該当する。「統沙弥通利集」の表紙左肩には打付書きで「通利御書要下」とあり、一丁表の中央には「通利抄清書之用之」と書かれている。「統

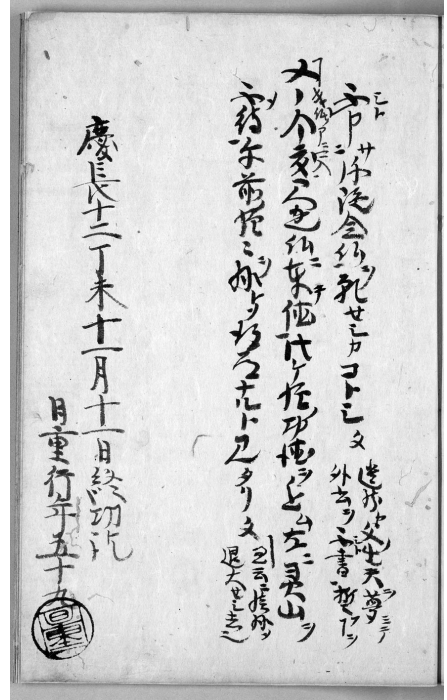


図6 『通利抄』 日重の奥書と印

沙弥通利集」という名称は三丁表の巻首からとったのだろう。「通利抄」の書名は、「続沙弥通利集」に対する正編ということと同書の二丁表「通利抄清書之用之」からとったのだろうか。

①②には日蓮宗大学時代のラベルが残っており、そこからたどると、火災後しばらくは「御書講談記」四冊とされていたことが確認できる。²⁹それが、『昭和六年目録』では、『立正安国論私見聞』四冊とされ、旧分類番号D019ノトとして記載されている。現在は巻一が欠けて三冊という扱いになっているが、「宗乗貴重書類」の記述を見る限り、もともと巻一があったのか不明である。あるいは、⑦の『立正安国論私見聞』と合わせて四巻四冊とされていた可能性もある。欠巻とされた巻一に「立正安国論私見聞」という外題や内題がなければ、「御書講談記」から、この書名に変更される理由が分からない。

⑥については、書名が書かれていないので推定である。まず、他

書名	巻数	著者	編者	発行年月	寄附者住所	姓	名	登録番号	備考
開目鈔撮要	1	日智						特92-1	
破奥記	1	日遠						特93-1	
四土即離精	1	日遠						特94-1	
御書講談記	4	日乾						特95-4	
問要	1	日乾						特96-1	
問卷抄	1	日乾						特97-1	
本迹事	1	日乾						特98-1	
小山茗話	1	日乾						特99-1	

図7 『図書台帖宗乗部稿』 特92~99

がすべて新居文庫ならば、⑥についても新居文庫である可能性が高い。次に、③『問要』、④『本迹事』、⑤『問答抄』に「大野山」という墨印が押されている点を考慮したい。これは、山梨県の大野山本遠寺の印だと考えられる。³⁰①②⑦については断定できないが、新居文庫の多くが寄贈書によって成り立っていたことを考慮すると、「宗乗貴重書類」記載の蔵書は、すべて大野山本遠寺の旧蔵書だった可能性がある。新居文庫の印があり、「大野山」という墨印があり、⑥にあるように、「二巻」本で、「遠師」(日遠)の著作である蔵書は、現状『四土即離精』しかない。

⑦を除き、①②以外にも旧分類番号より古い日蓮宗大学時代のラベルが残っている。⑦にラベルが確認できないのは、補修に出された際、新たにつけられた表紙だからだろう。ラベルの番号は以下の通りである。①②「特別/95/14」、③「特別/96/1」、④「特別/98/1」、⑤「特別/97/1」、⑥「特別/94/1」。この番号は、火災後

の目録である(7)「図書台帖宗乗部稿」などで確認することができるが、火災前には遡ることができない。中村檀林の古文書が目録に見られないことは先に述べたが、やはり、大檀林が火災前に貴重書としていた蔵書には別の目録が存在したか、図書課の管理下になかった可能性が高い。「宗乗貴重書類」も正式な記録というより、メモのようなものだったと考えられる。

六、新居文庫の解体と分類番号の変遷

新居文庫に限った話ではないが、他の蔵書と混配され、目録にも記載が残らなければ、文庫の存在は忘れられてしまう。火災による蔵書再編の影響か、分類番号が何度も変更されたことも、新居文庫が特定できなくなったことの原因だろう。仮に新居文庫目録が別に存在していたとしても、分類番号が変わるたびに、書き換える必要があったはずである。また、火災前の状況を知る人間がいたとしても、書架の並びが変わってしまえば、新居文庫の蔵書がどれであったか分からなくなってしまう。

分類番号の変遷について、第一回の「報告」に載る福島法華寺森本寿音氏寄贈の写本と思われる、『本化結要廳練録』二卷二冊(岩代国 吉川半七実時 明治十年写)³¹を例に確認したい。この蔵書は現在、旧分類番号でA02/99/12とされているが、表紙の右上には、日蓮宗大檀林時代のラベルが残っている。その番号はA/421/12である。これを、火災後の(8)『宗乗五十音目録』の「ほ之部」で確認すると、書名「本化結要廳練録」、部「A」、号「四二二」、冊「二」、刊行年の箇所「寫本」と記載されている。A/421の分類番

号は、その後さらに変更され、『昭和六年目録』では、現在も利用されている旧分類番号となった。

A/421以前の番号についても、火災前の(1)『蔵書目録』で確認できる。A/134に分類されている「本化結要廳練録」は、冊数が二冊で、「出版年月入手年月」の項目に「明治十年」、備考に「写」とある点が一致する。

七、新居文庫と大檀林蔵書票

『本化結要廳練録』はA/134→A/421→A02/99と番号を変えてきたが、寄贈直後から、A/134に分類されていたわけではない。新居文庫の蔵書を見ると、右上に「(○)の四隅に門外不出」/大檀林/圖書部(以下、大檀林蔵書票)という蔵書票が貼られている場合が多い。「○」の部分は空白になっており、そこには千字文の漢字が筆で書き入れられている。寺院の蔵書は、千字文によって整理される場合があった³²。古書資料館の蔵書の中にも、表紙の右上に漢字が書き入れられたものが多い。

この「大檀林圖書部」というのは、日蓮宗大檀林図書部(図書課)のことである。日蓮宗大檀林は立正大学の前身で、一八八四(明治



図8 A/421のラベルと日蓮宗大檀林蔵書票

十七)年から一九〇四(同三十七)年までの名称である。この期間内に大檀林図書部に存在した蔵書には、あまねく大檀林蔵書票が貼られていたと考えられる。一八九五(明治二十八)年に設置された新居文庫も例外ではない。しかしこの蔵書票は、日蓮宗大檀林ではなく、一般には三縁山増上寺のものとして認知されている可能性がある。この誤解を解いておきたい。

大檀林蔵書票を増上寺のものとする印譜に『新編蔵書印譜』がある。³³この印譜は、研究者を初め、各大学図書館で広く活用されている有用なものである。その『新編蔵書印譜』が、大檀林蔵書票を増上寺のものとするものには、もちろん根拠がある。それは、田中敬氏の「蔵書票と蔵書印」「縁山蔵書票」という短い論考だろう。この中で田中氏は、大檀林蔵書票を含む増上寺の蔵書票を複数あげて論じている。他と異なり、文面から増上寺のものとは判断できない大檀林蔵書票については、「縁山蔵書票」にて次のように述べている。

四隅の切込みがなく、匡郭も短辺である点が僅かに他と違つて居るが、大体の構図が似て居り、誰の眼にも同一系統に属するものと見えるであらう。大檀林とのみあつて縁山の文字はないが、江戸幕府の初め関東十八檀林の制度が出来た時から増上寺の第一位として種々の特典を保有し、大檀林の名は縁山と同意義に用ひられて居たものらしいから、此の方面から見てもこれが増上寺系のものであるとの推定には恐らく誤が無からう。

仮に、田中氏の推定の通り、大檀林蔵書票が増上寺のものであったとすれば、現在、古書資料館が所蔵している和装本の多くが増上寺の旧蔵書であったことになる。しかし、全国各地から寄贈された

新居文庫の蔵書が、ほぼ増上寺の旧蔵書であるという偶然は考えられない。大檀林蔵書票が日蓮宗大檀林のものであることは確実である。

田中氏が誤解したのは、他の増上寺蔵書票と、大檀林蔵書票の出所が同じであったことや、所有者であった金沢文庫の熊原政男氏が同じように考えていたことにもよる。³⁵田中氏の言によると、熊原氏は、「立正大学学長清水龍山氏の蔵書の売立」の際に大檀林蔵書票を含む増上寺蔵書票を入手したという。³⁶清水龍山氏と言えば、日蓮宗の僧で、立正大学の八代(一九二九(昭和四)年五月〜一九三〇(同五)年七月)・十一代(一九三五(昭和十)年九月〜一九四一(同十六)年三月)の学長を務めた人物である。清水氏は一九四三(昭和十八)年に亡くなっているが、その蔵書は一九四五(昭和二十)年に立正大学図書館に寄贈された。田中氏や熊原氏は、清水氏の蔵書の売立がいつ行われたのかを述べていないが、田中氏が「蔵書票と蔵書印」を掲載した『書香』六十四号が発行された一九三四年(昭和九)年一月よりも前なのは間違いない。

清水氏は、学長となる以前から大檀林図書課を利用していた。³⁷(1)『蔵書目録』中のA/407「菊堯集」の欄に、「清水龍山師所有ヲ/誤リテ登録シタルモノ也/依テ之ヲ削除ス」という注記があり、最後に「塩崎」の印が押されている。この印は、当時の図書課主任であった塩崎玄仁氏の印だろう。清水氏の蔵書を間違つて登録するほど、清水氏と図書課が近い関係にあったことが分かる。清水氏が図書課で不要となった大檀林蔵書票や、それが貼られた蔵書を譲られる機会もあっただろう。

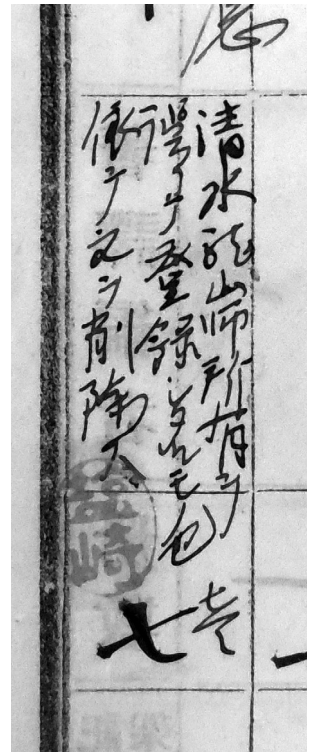


図9 塩崎氏の注記



図10
『法華三大部標条』
(A11/9/1-3)より

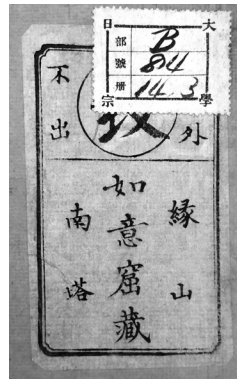


図11
『維摩羅詰經文疏』
(A11/258/1-14)より

ところで、立正大学

は大檀林時代、現東京都港区高輪の承教寺内にあった。増上寺とは同じ港区で距離も比較的近い。現在、古書資料館の蔵書の中には、増上寺関係の印や蔵書票が複数確認できる。以下、分類番号と印文のみを示す。

- A11/9/1-3 「縁山西溪／作業圖書／門外不出」(陽・朱)
- A11/238/1-16 「縁山」慧照院／常住物」(陽・朱)
- A11/258/1-14 「門外不出」縁山／如意窟藏／南塔」(蔵書票)
- A12/365/1-15 「縁山／二念庵藏／南塔」(陽・朱)、「門外不出」縁山／二念庵藏書／塔下」(蔵書票)

A20/13/1-10 「三縁山會中／旭松館藏書」(陽・朱)
A73/56/1-5 「門外不出」縁山南溪／慧源藏書」(蔵書票)
この内、A11/9/1-3の『法華三大部標条』三巻三冊は一九〇七(明治四十)年十一月十五日に、A11/258/1-14の『維摩羅詰經文疏』二十八巻十四冊は一九一二(大正元)年十一月一日に図書課が購入した記録が本に記載されている。増上寺の蔵書は、明治から大正期に市場に出回っていたと推測される。

おわりに

立正大学図書館は、一九一六(大正五)年三月八日に起った火災により、かなりの被害を受けた。蔵書の被害状況については、当時の新聞や雑誌が伝えているが、明確ではない。本稿では、まず、立正大学図書館が所蔵する古い目録を調査し、火災前の蔵書数が最低でも二万冊弱であったことを確認した。この内、焼失したのは半数とも七割ともされるが、具体的な検証は今後の課題である。

新居文庫は、立正大学の学祖とされる新居日薩氏の没後、その功績を記念して集められた蔵書である。日蓮宗大檀林の学生が発起人となり、一八九三(明治二十六)年から蔵書の寄贈や金銭の寄付を募った。新居文庫は火災の被害にあったが、残存していたにもかかわらず、一時、全焼したと言われていた。その存在が認識された後も、新居文庫の残存状況が調査されることはなかった。現在、古書資料館の蔵書を調査していくと、「紀年新／居文庫／圖書章」という印記が見出せる。「新居書籍義損者第一回(第一〇回)報告」には、新居文庫に寄贈された書籍と寄贈者の情報が掲載されてい

る。先の印が押されたものの中には、蔵書自体に「報告」の寄贈者と対応する識語や蔵書印が認められる。これにより、「紀年新／居文庫／圖書章」が新居文庫に押された印であることが確認できた。

立正大学図書館が所蔵する『蔵書目録』中には、「宗乗貴重書類」と書かれた用紙が綴じられている。そこにあげられている蔵書が、現存する新居文庫本の中にあることを検証した。また、それらが火災前の目録に登録されていないことから、貴重書や特殊資料については、火災後に図書課が管理するようになったか、目録が別にあった可能性を述べた。

新居文庫が復元できなくなったのは、他の蔵書と混配された上、目録に記録がないことによる。それに加え、分類番号を何度も変更したことが影響したのではないかと推測した。新居文庫の『本化結要聴練録』を例に、分類番号の変遷を確認した。

立正大学が日蓮宗大檀林と呼ばれていた頃、「大檀林／圖書部」とある蔵書票に千字文の漢字を書き入れて蔵書を整理していた。この蔵書票は新居文庫本にも多く残っているが、『新編蔵書印譜』では増上寺のものとして紹介されている。なぜそのような誤解が起ったのかを検証した結果、立正大学の学長を務めた清水龍山氏が、増上寺の蔵書票と一緒に大檀林の蔵書票（もしくはそれが貼られた蔵書）を売却したためであったことが判明した。

新居文庫の残存状況は現在調査中ではあるが、現時点で一一二部三八一冊が確認されている。火災の被害を知る上でも、新居文庫の調査を継続していく必要があるだろう。

注

- (1) 『立正大学蔵溝之口宗隆寺島田文庫目録』（立正大学図書館、一九七〇年）。
- (2) 望月鶯溪文庫は別置されているが、目録が公開されていない。田中啓爾文庫は、目録はあるが立正大学熊谷図書館の所蔵である。プリンクラー文庫・高見沢文庫・富坂文庫・清水文庫も目録はあるが、洋装本が主体である。和装本を含む河口慧海旧蔵資料の目録は近年の刊行が予定である。
- (3) 熊谷慎一郎「東日本大震災からの復旧・復興と宮城県図書館の取組み」『情報の科学と技術』六二ノ九、二〇一二年九月。
- (4) 武越慈寛「文学部についての思い出」『立正大学文学部論叢』五十五別冊、一九七六年三月。
- (5) 拙稿『立正大学古書資料館通信』一・二（二〇一五年五月・同年十月）。
- (6) 『ヨミダス歴史館』にて紙面の画像を確認。
- (7) 『朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル』にて紙面の画像を確認。
- (8) 『中外日報（マイクロフィルム）』一〇（光楽堂）にて紙面を確認。
- (9) 『明治大正昭和日蓮門下仏家人名辞典』（国書刊行会、一九七八年）。
- (10) 『大崎学報』四三（一九一六年二月）の「教務月報」に「浅井中等科教授兼図書主任、田中会計補就任 教員認可願を官衙へ提出す」とある。「教務月報」の冒頭は「大正五年四月」とあるが、雑誌の刊行年は同年二月なので、大正四年五月の誤りだろう。
- (11) 馬田行啓「立正大学の過去現在及び将来」、立正大学同窓会編『吾等の大正学』（立正大学同窓会、一九二八年）所収。
- (12) 当時の蓮永寺住職であった丹沢日京氏による寄贈。『月刊宗報』二（一九一六年二月）の「褒賞」欄によると、内典二一〇二部四五二二卷、外典四〇五部二三三九卷を日蓮宗大学へ寄贈し、一九一六（大正五）年十二月五日付で褒章を受けている。
- (13) 一九四五年に整理・登録された蔵書の分類。『館報』五（立正大学図書館、一九五七年四月）の「旧分類」の解説では、Aが和装本、Bが洋装本、Cが

- 洋書、Dが特別書・大型書及び卷子本とある。
- (14) 冊数が記載されていないものは、一冊として扱った。また、削除されているものも、いつの時点で除かれたのか不明のため、集計した。
- (15) (1) 『蔵書目録』には、A之部が八八八部三七五二冊、C之部が四三四部四七七三冊という記載がある。Cの部数に関しては、何度か総数を算出した書き入れがある。最新のものより一つ前の数では、九七四部四二九六冊となっている。四三四部は総部数でなく、別の数を数えたものだろう。なお、この目録は洋装本を含まない。
- (16) 前掲註(12)によると、内典と外典の合計は六七六一巻とあるが、「巻」であって「冊」ではない。『立正大生活』は約五〇〇〇冊とする。
- (17) 『立正大生活』には冊数がないが、『月刊宗報』二(一九一六年二月)の「褒賞」欄によると、本門寺住職藤原日迦氏の遺弟により、その遺書、二二部九七一冊が日蓮宗大学図書課へ寄贈され、一九一六(大正五)年十一月二十一日付で褒章を受けている。
- (18) 「新居文庫経営の記」にも掲載されているが、『日宗新報』五一九(一八九四年二月)にて確認した。
- (19) 延期については「新居文庫経営の記」に記載はないが、「新居書籍函義損者第七回報告」の最後に「新居書籍函義損期限更らに八月三十一日迄延期候間此段広告す 七月卅日 発起人」とある(『日宗新報』五三五、一八九四年八月八日)。
- (20) 『日宗新報』に掲載されている分については、第四〇五、七〇一〇回を確認した。第九回は一部分のみ。掲載号は第四回が五三四(一八九四年七月五日)、第五回が五三五(同年七月一五日)、第七回が五三七(同年八月八日)、第八回が五四一(同年九月一八日)、第九回が五四五(同年十一月一八日)、第一〇回が五五二(一八九五年一月二八日)。「新居文庫経営の記」には第一から一〇回が掲載されているが、寄贈者の肩書きが一部省略される他、金銭の寄贈についても省かれている。なお、新居文庫の目録に関しては、「新居書籍函」(『日宗新報』五三一、一八九四年六月一五日)によると、日薩氏の七回忌の法要までに「書籍目録及報告書」が造られ、寄付者に配られることになっていったという。これについては未見。
- (21) 国漢文学者。一八七五(明治八)年生、一九四七(昭和二十二)年没。立正大学で講師を勤めた。『立正大学一覽(自昭和十一年至昭和十二年)』では、「支那文学及作詩」という課目を担当している。『立正大学の百二十年』(立正大学学園、一九九二年)の五二から五三頁で取り上げられている。
- (22) 『新居日薩』補遺并編輯経過報告(日蓮宗宗務院、一九三七年)所収。
- (23) 『立正大学一覽(自昭和十一年至昭和十二年)』の「立正大学現教職員」による。相原氏は、野村耀昌「宗教学科少史」(『立正大学文学部論叢』五五別冊、一九七六年三月)によると、一九七六(昭和五十一)年当時、川越妙養寺住職を務めていた。
- (24) 拙稿『立正大学古書資料館通信』三(二〇一六年六月)参照。
- (25) 『日蓮聖人と立正大学』(立正大学学園、一九八二年)所収。見返し込みで一五頁のパンフレット。
- (26) 例外については次節で触れる。
- (27) 序題による。
- (28) (1) 『蔵書目録』の「浄名経三観女義」(C之部の七三二)、(3) 『宗乗部分類目録』の「澄心録」(A/194/1)と「開目鈔」(A/544/2)、(4) 『台乗部五十音目録』の「三観女義」(C/731/1)に「新居文庫」とある。
- (29) 火災後の目録、(7) 『図書台帖宗乗部稿』による。
- (30) 『立正大学図書館の蔵書の一端について』、『日蓮聖人と立正大学』(立正大学学園、一九八二年)所収に、「大野本遠寺の什物であった日重・日乾・日遠(江戸初期日蓮宗中興)三師の直筆本を含む学祖新居日薩師の文庫」とある。これは、「宗乗貴重書類」に記載された蔵書を指していると考えられる。
- (31) 第一冊見返に「京都府四海唱導妙顕寺当職/厳師権少教主津川日済徒弟/岩代国会津若松住/教導職 法名了山 吉川半七実時」という墨印を押した

紙片が貼付されている。各冊巻末に「明治十年秋註之」と墨書きされており、これに続き「岩代国会津若松住／教導職 法名了山 吉川半七実時」の墨印がある。本文に註文はないので、一八七七（明治十）年秋に訓点を入れたということ。

【キーワード】

立正大学品川図書館・新居日薩・新居文庫・増上寺・蔵書票

- (32) 熊原政男「図書の函号に用いられた千字文に就いて」、関靖・熊原政男『金沢文庫本之研究』（青裳堂書店、一九八一年）。初出は『神奈川県図書館学会誌』三（一九五七年三月）。
- (33) 渡辺守邦・後藤憲二編『新編蔵書印譜』（青裳堂書店、二〇〇一年）。二〇一三（平成二十五）年から二〇一四（平成二十六）年にかけて、同出版社より、増訂版（上・中・下・索引）が出されているが、大檀林蔵書を増上寺のものとするのは変わらない。
- (34) 田中敬「蔵書票と蔵書印」「緑山蔵書票」、『田中敬著作集 第六卷（図書・図書館論）』（早川図書、一九八一年）所収。初出は「蔵書票と蔵書印」が『書香』六四（一九三四年一月）。「緑山蔵書票」が『書物展望』五ノ三（一九三五年三月）。蔵書票の画像は『書物展望』五ノ三にて確認した。
- (35) 前掲註（34）田中敬論文（「蔵書票と蔵書印」）に、「熊原氏も無論三緑山のものであらうと考へて居られるやうであります」とある。前掲註（32）熊原論文によると、熊原氏自身も、大檀林蔵書票を緑山蔵書票の一つに数えていることが確認できる。ちなみに、熊原氏は、大檀林蔵書票を含む緑山蔵書票を小塚省治氏に寄贈したという。
- (36) 前掲註（34）田中敬論文（「蔵書票と蔵書印」）。
- (37) 一九一〇（明治四十三）年二月十九日に就任している。『大崎学報』十二（一九一〇年六月）に該当記事あり。

参考文献

- 大学史編纂委員会編『立正大学の百二十年』（立正大学学園、一九九二年）。
- 立正大学史編纂委員会編『立正大学の百四十年』（立正大学学園、二〇一二年）。

ビジネスアーカイブズの保存と利用―社史から経営資源へ―

青木直己

どうも青木でございます。よろしくお願ひします。今日は、「ビジネスアーカイブズの保存と利用―社史から経営資源へ―」と題しましてお話をさせていただきます。

私は立正大学の助手から一九八九（平成元）年に株式会社虎屋に入社し、二〇一三（平成二十五）年に退職するまで虎屋のアーカイブズである虎屋文庫に勤務しておりましたので、そこでの経験にも触れたいと思います。

パワーポイントの画像が八一枚ほどありますので、ちょっと駆け足になるかもしれませんが、お許しください。まずは企業がどういうふうに記録資料を集めていったか。あるいは企業アーカイブズ全体の位置づけとか意義づけから入りたいと思います。

アーカイブズというのは、親機関の性格によってまったく性格を異にします。自治体など公的機関のアーカイブズもそうです。企業、ビジネスアーカイブズの場合には、企業の違いが、具体的には社風、風土、業態など、あらゆる面がアーカイブズに反映します。ですから、一概に企業アーカイブズとはこういうものだとはなかなか言えない部分があるのですけれども、今日は虎屋というひとつ

の伝統産業、和菓子屋の例を中心にしながら同業他社、あるいは異業種のアーカイブズにも触れられればと思っております。

では、「企業アーカイブズとは何か？」ということですが、「非現用となった社内の記録や資料をモノとして保存する」場で、「情報」としてではなくて「モノ」として保存するというふうに考えています。

ただ最近、ビジネスアーカイブズに関する新しい研究が少しずつ出てきています。そういった方々からすると、私は「旧論派」だそうで、古いタイプのビジネスアーキビストになります（私自身旧論派に位置づけられていることは、現在の研究状況からも光栄なことと思っております。この点はいずれかの機会に明らかにしたいと思います）。そのへんがモノとして保存するという定義に現れているのかなと思います。

オーストラリアをはじめ積極的に情報管理にタッチしていくべきだというような意見のほうが実際最近強くなるように見受けられます。

アーカイブズは記録資料を保存整理する場所である。記録資料を

情報化して社内外の利用に供する。ここがいちばん大事なところで、アーカイブズは保存するだけでなく、利用することが大事であると思います。

ビジネスアーカイブズの場合、いわゆる自治体等のアーカイブズと比べてもっとも大きな違いは製品あるいはパッケージ、場合によっては製造機械等々のモノ資料をも収集・保存・管理することにあります。

公文書館管理法等によって設置を義務づけられている公的アーカイブズとはまったく性格が違う。言い方を変えると法の埒外にあるということ。もっともこれは極端な言い方になります。ですから、いわゆる公的アーカイブズと一緒の考え方はちょっと難しいかなと思っています。よくいけば本端的なのが公開原則、つまり集めた記録資料は公開するという公開原則がありますけれども、ビジネスアーカイブズの場合には、必ずしもそれが求められているとは思っていません。

ただ、企業も公的な存在として社会的責任がある以上、公開する義務を場合によっては負いますけれども、ほかの公的アーカイブズとは隔たりがあるということです。

では、企業がどういったふうに保存をはじめるといって、まず税務上法定期限が決まっていますので、三年保存、七年保存など、一定期間の保存が義務づけられます。あとは、商法、証券取引法、労働基準法等々の法によって保存が義務づけられているものがあります。

私がちょうど学生時代だったのですけれども、カメラのオート

フォーカスの特許に関して、ある日本の企業がアメリカの企業から訴えられて裁判になりました。これはアーカイブズ関係のセミナーでよく聞く話ですけれども、裁判になって日本が提出した証拠がアメリカに比べて非常に少なかったということです。これは、商権を守るためにいかに経営資料をアーカイブズ化していくかという認識が少なかったということがあります。

あとでまたちょっと触れますけれども、私が虎屋に入ったのは一九八九（平成元）年でした。その入って一年後ぐらいの話ですけれども、新商品を発売したのです。その後、同業他社から商標権の侵害で発売停止の申し入れがありました。そこで法務部門から先使用权の調査を依頼されたことがあります。

先方が取った登録商標に対して、虎屋がそれ以前に同名のお菓子を製造・販売した記録があれば、先方が持っている商標権に対して「うちが先に使っているから」と、優先的に使えるという権利があります。それで書庫に行って探しました。いまは虎屋のお菓子の約三〇〇〇種類の記録がデータベースになっていますが、当時はなかったのが全部人力で探して、江戸時代以来の古文書を全部見て、同名のお菓子を探した経験がありました。もし同名のお菓子を販売したという記録があれば、向こうの商標権に対して先使用权を申し立てて争える。アーカイブズやビジネスアーカイブズにはそういった自社の権利、商権を守ることにつながるということがあります。あとは、さっき言った訴訟の問題ですね。PL法などは、それまでは訴える側が企業の過失を証明しなければならなかったけれども、訴えられたほうが自らの無謬性を証明しなければならぬ

ということですが。あとは国際標準。これは現用文書、現用資料の確実な保存につながっていく話です。

そのほかの使われ方では、経営の参考資料があります。経営資源であることが企業資料の第一義です。

ただ残念なのは、いまもっとも多く認識されているのは社史編纂です。社史編纂資料として利用されていることが多いのです。これも詳しくはのちほどお話しします。

これは古い文献なのですけれども、ほぼ意識は変わっていないのでここにあげます。壺坂竜哉さんの『OA導入前に読む本』(ダイヤモンド社、一九八一年)。企業におけるアーカイブズというのは、企業の存続する限り長年に渡って保存しなければならない歴史的価値のある記録類のことで、たとえば社史編纂資料などがその代表的なものであると前置きして、社史編纂資料がその代表的な性格をもつと言っています。現在少しずつ変わってきたところがあります。これについては、戸島昭先生の「組織体の記録管理」(『アーカイブズの科学』下、国文学研究資料館、二〇〇三年)の中で、企業組織体における非現用文章の活用については、早くはトヨタ博物館、住友資料館、あるいは渋沢資料館や三菱資料館など、企業博物館にある企業資料を収集し、企業の活動の歴史を物語る社史資料として利用する程度だった。また、安田生命やワコールのように企業組織の中枢に企業資料室を位置づけるということが最近見られるということがまとめられています。

私が、一九八九(平成元)年にビジネスアーカイブズの世界に入った当時ですけれども、何かそれについて学ぼうとするとまず訪

ねて行ったのが安田生命の資料室でした。ワコールはどちらかという資料室ではありませんが、宣伝とかそういうことにどんどんタッチしているという組織のように思われました。やはり、社史や企業博物館などが最初は先行しました。でもいい仕事をしていきます。渋沢資料館はいますごくいい仕事をされていますし、トヨタ博物館などは、以前には社内の資料調査チームなどがあって、社内資料を調査していらっしやいました。小風秀雅先生が「近代の企業記録」という論文を、同じく『アーカイブズ科学』(前掲)で書かれているのですけれども、ただ、これは小風先生ご自身が歴史のプロパーであることから、経営的な価値とともに、企業の社会的な存在の側面を強調して企業資料の存在理由、この社会的存在を前面に出されました。それが大きな成果であるわけです。

企業資料の第一義的価値は経済的利益の追求であり、企業の存在理由は利益を上げることが第一。ただ、それには公益性や社会性が前提となっている。次に、企業の第二義的価値は、歴史的・文化的な価値であるまとめられています。論調全体を拝見すると、個人的にはどうもその第二義的価値のほうに主軸が置かれているような感じを受けました。

説明責任としての価値なのですけれども、日本銀行アーカイブズがわかりやすいと思います。アーカイブズの立ち上げに携わった方のお話では日銀アーカイブズを立ち上げる際、(日銀も企業ですから)社内で討議して、何をその目的として日銀アーカイブズをやるかといったときに、社会的責任、説明責任だ。日銀というのは、企業ではあるけれども日本の金融政策に深く関わる組織であるわけだ

から、社会に対して説明する責任がある。その説明責任を担保するのがアーカイブズである、という言い方をされて、いました。では、ほかの企業はどうかということなのです。私は食品業界に二五年ほどいたわけですけども、少し恥ずかしいことがありました。

食品業界の不祥事として目につくのは、外国産牛を和牛にしたリ、消費期限を変えたり、そして狂牛病や雪印事件がいちばん大きな話でした。雪印というのは企業アーカイブズの先進社です。非常にアーカイブズが充実していて、いい取り組みをしていました。社史というのは五〇周年、六〇周年、七〇周年と、年史で回ってくるのですけれども、終わったあと定期的に資料集を刊行している。活字で資料集を出していくように、アーカイブズに対して積極的に取り組んでいました。

そして、以前あった大きな食品事故の教訓も社史に盛り込み、社員教育に利用していたそうです。それがいつしか利用されなくなっていくと聞いたことがあります。

話を換えて、企業アーカイブズは誰のためにあるのかということ。アーカイブズは親組織のためにあります。ですから企業アーカイブズはその企業のため、虎屋文庫は株式会社虎屋のためにあります。立正大学史料編纂室は立正大学のためにあります。あるいは学校法人立正大学学園のためにあるのかもしれませんが。

ただそこで問題が起こってきます。では企業は誰のためにあるのか。社員のもの、お客様のもの、いや投資家のものだろう、株主のものだろう。いまそのへんの議論があります。企業だって株主、顧客、取引先など様々なステークホルダーがいて、一概に断定できな

いところがある。ただ、ここで言うっておきたいのは、営利だけを目的にするとさつきは言いましたけれども、でもその裏側には社会的な責任が付いて回っているということです。一般論ですが、経営者はカネにならないことをやりたがらない。そういう経営トップにどういうふうに持つていくか、アーカイブズの設置を働きかけるかというときに、実は伝統産業はラクなのです。それは歴史自体が経営資源だからです。一方、それ以外の企業の場合には、やはり社会的責任もひとつの方法だと思えます。

では、世界のビジネスアーカイブズを俯瞰するときに、どういった本があるかということ、本日は学生さんもうらっしゃるそうなので、一冊だけご紹介しておきたいと思えます。日外アソシエーツから出た『世界のビジネスアーカイブズ』(二〇一二年)という本です。これは全部で十何社、日本からは虎屋と東京電力さんだったので、シンポジウムを行なったのが東日本大震災のあとの五月で、地震が三月でしたから、結局日本からは虎屋だけが参加しました。国よっての違い、業態よってのビジネスアーカイブズの違いが非常によくわかる本です。当日、福島第一原発の影響で報告を断ってきた方も何人かいましたが、その方々の論文も入っています。ぜひ手にとってみていただきたい本です。興味のある方は、渋沢栄一記念財団の実業史情報センターのホームページで全文が英文で出ています。一回興味のある方は渋沢のウェブページに入ってみてください。いろんな情報が出てきます。

虎屋の例からはじめましょう。経営理念はおいしい和菓子を喜んで召し上がっていただく。創業四八〇年と言っています。

私が社史を作ったときに社長に呼ばれて、「うちはまだ創業四五〇年と言われるが、実際は何年経つのか」と聞かれて、「創業年を確定するように」ただし、「嘘はつくな」と言われました。嘘をつくのは簡単なんです。皇室の御用を受けるようになってから逆算するような手法をとって、ほぼ室町後期、大永六（一五二六）年頃だろうという推定です。それで、社史の中に新しい記録が出たらいつでもこれを変えますという一文を入れました。ただ、現役ときは室町時代後期的な言い方をしていました。株式会社になったのは一九四七（昭和二十二）年です。資本金二四〇〇万円。売上金ですけれども、私の在職中は一九〇何億くらいでした。売上に比して資本金が少なすぎると思いますけれども、株は公開していません。

従業員数はこれも近年ではあまり変わっていません。だいたい一〇〇〇人弱。本社は東京赤坂。いま本社ビルは建て替え中です。工場は東京、御殿場、京都。

虎屋の売上の大きな部分は羊羹です。その羊羹の主力工場が御殿場工場です。店舗は七七。これは増減があります。退職しているの詳しい数をつかんでいませんが、いま八〇ぐらいだったかなと思います。これはパリ店を含んでいます。パリ店は今年で三二年目となります。けっこう続いています。最初頃のお客様は、日本人が七割で外国人が三割程度だったのですが、いまは逆転しているようです。

あと、トラヤカフェという店があります。このへんだと新青山ビルにあります。あと新宿にできた新しい施設の中にあんべーストという、トラヤカフェで作っている商品を売っている店を展開してい

るようです。時間も少ないのでどんどん急ぎます。

虎屋は長い間、京都にあったのですけれども、一八六九（明治二）年の東京遷都のときに、京都に店を置いたまま東京に進出。一八七九（明治十二）年になって主人も東京に移ってきました。この間、今風にいうと兄弟を東京出張所の所長にしてやっていました。

百貨店に入ったのはそれほど古くないです。一九六三（昭和三十八）年、東武デパートが最初です。その年に複数の出店をします。それまでは店舗は京都、赤坂、それと銀座、日本橋。直営店四店を中心に数店売店がありました。デパートに出したら売上が上がる。売上が上がると工場の生産が足りなくなるので充実をはかる。

私はこのデパートに出たことが株式会社虎屋としての大きな転機になったと考えています。その後は、男女同一賃金の取り組みなどを早い時期にやっています。

京都御所の横に店があつて、工場もあつたのですけれども、製造機能の大きな部分は、京都市のとなりの南丹市に移しています。

昔のところにはギャラリーと喫茶、生菓子の製造場などがあり、近くには一条店もあります。京都の場合、茶道によるお菓子の需要が多いのです。

私が入社したときの虎屋文庫は社長直属でした。当時の社長が虎屋文庫を作りました。当時の社長は戦前に東京帝国大学美術史学科を出て、それから現在の国立文化財研究所の美術部門の研究者だったのです。その後一九四七（昭和二十二）年に、父親の黒川武雄が参議院議員になったので店を継いだわけです。もとは美術史の研究

者でした。

これはあくまでも私見ですが、当時の社長が美術史の研究者であつたことから、家業の和菓子を経営的に見るとともに、歴史的・文化的に見ることもできたのかなとも思っています。そのために古文書や典籍などを保存し活用する虎屋文庫を作られたのでしよう。具体的な仕事に関しては後ほどお話しします。

虎屋文庫開設は一九七三（昭和四十八）年ですね。あくまで株式会社虎屋の一部署でした。組織の変化はありますが、退職当時、文庫長、研究主幹が二名で私と、もう一人は卒論で和菓子の意匠を研究した人です。あとは、普通に虎屋に採用試験で入ってきて適性によつて文庫に配属された人と、他部署を経験してきた人がいました。

虎屋文庫がどういうところか、少し急ぎたいと思います。英文表記を見ると、最初は虎屋ライブラリーでした。その後展示が主になってギャラリーになりました。次に私が入ってしばらくして、虎屋アーカイブズになりました。ここにも虎屋文庫の性格の変化があるかと思えます。あるとき社史を作つたら、優秀会社史賞というものをいただきました。その選評で「企業アーカイブズとしての虎屋文庫の今後の一層の発展を祈り」という一文をいただいたのです。虎屋文庫とは仕事が数値化しづらい部署で、こういうふうには社外の先生方から評価を受けたことは個人的に嬉しかったことを覚えていきます。

虎屋文庫の仕事はいろんな仕事がありますけれども、少しずつ説明しましょう。

まず、展示には本物のお菓子を展示しています。当初、博物館の

学芸員の方に注意されました。「なんで古文書の横にお菓子があるんだ」と。そこで、お菓子を囲うか古文書を囲うかということになります。思い切つて古文書をアクリルケースで囲いました。お菓子はショーケース越しですが直接見ていただいています。ほぼ全部本物のお菓子です。朝、冷蔵庫から出してきて並べて、夕方捨てるものは捨てて、発注するものは発注して。毎朝、すごく準備が忙しい展示室でした。展示費用の中で、お菓子の占める割合がちよつと高くなりました。

展示費用については具体的に申し上げられないのですが、同規模の博物館などに比べて若干恵まれていたように感じました。先ほど申し上げたように和菓子に関する展示を和菓子屋がやるわけですから、お菓子は本物が原則です。あとは所蔵資料を中心に文献やモノ資料を展示して、パネルで解説します。大体三〇頁くらいの小冊子を作成して無料で配布しました。展示準備や小冊子作成のために相応な準備を要しましたが、ひとつの展示が終わるごとに、文庫員の知識やスキルが上がつていったように思われます。そして何より和菓子の文化的な魅力をお客様にお伝えできたのではないかと思っています。もちろん展示には多くの所蔵アーカイブズを利用しています。

展示では和菓子の文化や歴史がテーマになることが多いのですが、自社製品を展示したり、虎屋の歴史に触れたりしたことも多いので、ビジネスミュージアムとしての役割もはたしていました。

開館した頃は会期一カ月の展示期間で、一〇〇人未満ということもあつたようです。なかなか来場者数が増えないという状況が続い

ていました。その頃のテーマと言えば、虎屋歴代の古文書展や虎屋の菓子の名前に関するものなどが多かったようです。転機は先ほどお話した、大学で和菓子のデザインを学んだ人に入社してもらってからでしょうか。「源氏物語と和菓子展」「南蛮菓子展」「袱紗と和菓子展」「江戸おもしろ和菓子展」のような異なる視点から和菓子をみるという試みが成功したようで、来場者も月に一〇〇〇人を超え、私が退職する頃には三〇〇〇〜五〇〇〇人ということが多かったようです。来場者はリピーターの方が多いというのも特徴かもしれません。

展示は東京で年に一・二回開催していますが、かつては京都の四条店のギャラリーで年に一度ほど行なうこともありましたが、しかり、現在では京都で虎屋文庫展示は行なっていません。

一回の展示で二万人を超える来場者があったことがあります。戦前まで虎屋の店主家で飾られた雛人形や雛飾を約六〇年ぶりに展示したとこのことで、主に口コミだったと思うのですが、非常にたくさんの方が来場されました。寒い時期なので、会議室に椅子を並べて待合室にしたり、和菓子製造のビデオを流したり、いろいろな取り組みをしたことを覚えていきます。個人的には口コミの力の強さや、お雛様に対する関心の高さに驚いたことがあります。もちろん約九〇平米の展示室に月に二万人の来場者数があったわけですから、本社機能も制約を受けます。その後は根津美術館で展示したこともありました。

次に機関誌にちよつとだけ触れたいと思います。雑誌名は『和菓子』。年一回の刊行で、大学で言えば紀要に相当するものです。現

在二四号、主に歴史や民俗学分野が中心になりますが、和菓子関連の論文を社外の研究者の方々に執筆していただき、随時文庫員の研究成果を公開する場にもなっています。優に一〇〇本を超える論文が掲載されており、近年の和菓子研究の進展に少しは寄与できたものと思っています。確かに大学の卒業論文や修士論文で和菓子を取り上げる人も増えてきており、そうした方が『和菓子』を参考にされています。

『和菓子』とアーカイブズの関係で言えば、所蔵資料の内、江戸時代の記録資料を毎号翻刻しています。これも地味な作業ではありますが、和菓子研究や虎屋の歴史研究にとって有益なものと思っています。

収蔵資料の内容に行きましょう。古文書は整理されエクセルの目録になっています。スライドは『社史』の口絵から採った虎屋の京都店の土地を買ったときの文書です。「大内帳」という、皇室に菓子を販売した記録です。大内というのは宮中のことを言います。一冊厚さ一〇cmくらいのもものもあります。売上の五割から六割が御所、あとは京都所司代とか鴻池とか三井の豪商です。羊羹一本でだいたい銀五匁。一日一人雇うのに当時は銀一匁くらいですから羊羹一本で五人雇えるぐらいなのです。こうした史料の画像は『社史』や虎屋のホームページでもご覧いただけます。

古文書の他には、菓子や食文化、年中行事や京都のなどをはじめとする古典籍類を所蔵していますが、これは主に明治から昭和にかけて当時の店主が収集したもので、収蔵資料の一方の基幹ともなるものでしょう。

そのほか大事なのは、製造道具などモノ資料を保存しているという事です。他には、虎屋の看板。これは一七世紀後期頃の京都の上菓子屋（高級菓子店）では一般的なものと思っっています。看板中央に亀屋の図像を据えますが、虎屋の場合は虎です。看板中に饅頭・羊羹・洲浜（豆飴）などの菓子が据えられています。虎屋の場合、お客様があまりに触ったためでしょうか、金色と黒の虎の文様が落ちてしまい、かつては動いた目玉も落ちてしまっています。この看板は奈良の元興寺文化財研究所で調査補修を行なっています。

あとモノ資料でおもしろいのは、神事である大嘗祭（天皇即位後最初の新嘗祭）に際して、僧侶や喪中の人間は入ってはいけないという木札です。これを店先にかけて大嘗祭用の菓子を作ったものと思われます。あとは御門鑑ごもんかんと呼んでいます、禁裏御所への木製の通行証や菓子木型あるいは井籠せいろうと呼ばれる、菓子を運搬するための螺鈿性の重箱なども収蔵しています。これは適宜、展示・取材・宣伝などに利用されています。

史料の保存についても触れておきたいと思っいます。古典籍はちよつと厚めの中性紙で帙ちゆうを自分たちで作って保存しています。私是不器用過ぎて外れましたが、毎週一回半日くらい何人かで紙帙を作りました。全部作るまでに数年かかったように記憶しています。紙帙の作り方は、保存の専門家に教わりました。

古文書はやはり中性紙の専用封筒を作って入れています。こちらの整理は新出分を除いて終了しています。封筒の隅に史料属性を区分した箇所があります。虎屋黒川家文書・近代経営史料・企業史料です。江戸時代の家史料と経営史料を包括した「虎屋黒川家文書」、

明治以降の「近代経営史料」、そして昭和二十二（一九四七）年に株式会社となって以降の「企業史料」です。

古文書は中性紙の箱に入れています。虎屋の前近代の古文書は一〇〇〇点くらいです（新出分を除く）。店の歴史が古い割には、結構火災にあつたり、史料を整理していたように思われます。

古文書の点数も少ないことから、数点から一〇数点くらい小分けにして、中性紙製の箱に平積みで入れています。この箱を重ねても古文書には直接負荷がかからないようになってます。他の文庫員が考えてくれたのですが、取り扱ひも楽で、所蔵点数がそれほど多くないコレクション向きだと思っいます。

中性紙製の箱に史料を入れて保存するのは近代経営史料や企業史料も同じです。ただ、中には大きな箱もあり、もう少し小さな箱にすれば力の弱い方でも十分に持ち運びが可能だと思っいます。この点はキリンビールさんのアーカイブズを見学させていただいたときに感じたことです。また、書庫内には温湿度の計測計を設置してましました。

こうした史料の利用については、社内で広報や宣伝、あるいは参考資料として利用しています。社外に対してはレファレンスにお応えしてましました。現在江戸時代の古文書については同志社女子大学の図書館にて、マイクロフィルムで公開してます。この作業は私が担当したのですが、公開前は虎屋の史料なので閲覧希望者も結構いるのではと思っっていました。しかし、実際には年に三人くらいでした。業種による違いや企業の大きさによる差もあると思っいますが、一企業が史料公開のために場所と人員を配置する難しさを感

じたところでは、大学や公的アーカイブズにおけるビジネスアーカイブズの公開についても考える必要があると思います。

ただこうして保存などについてお話ししていますが、現在は本社ビルの建て替え工事中でもあり、事情はおのずと異なっていますし、今後のことについてお話しする資格と知識を持ち合わせておりません。この点は申し訳なく思います。

京都のお店に古い襖があり、下には古文書が襖の下貼として使われていました。解体と文書のはがしを普通の経師屋さんに頼むと高つくので、京都造形芸術大学に頼みました。大学院生という労働力があるのでやってもらいました。大学院生さんもしっかり実習できたし、こちらもしっかりとした記録をいただくことができました。そうしたら結構重要な文書が出てきました。虎屋の古文書が半分以上でした。他に大阪の古手屋の手紙とか、いろんな史料がありました。今後はどのように整理、利用して行くかが課題でしょう。私は退職した身ではありませんが、何かお手伝いできればと思っています。

レプリカについては、日本最古のお菓子の見本帳です。一六九五（元禄八）年のものです。内容は、お菓子の絵と名前が書いてあります。和菓子（上菓子）というのは一六八〇年から九〇年代にかけて京都で生まれます。ちょうど和菓子大成期のものが残っています。結構取材対応が多いです。そのたびに本物で対応したら原本の保存には良くないので、当時の大塚工芸社に頼んでレプリカを作りました。菓子見本帳は二冊レプリカを作りましたが、二年に分けたものもありました。

あと御饅頭所の看板があります。饅頭を日本に持ってきたのは観応元（一三五〇）年の林浄因りんじやういんという人だと言われています。しかし、実際にはそれより一〇〇年以上早く鎌倉時代に入っています。

仁治二（一二四一）年、後に京都東福寺の開山えんにとなった円爾いちごくし（聖一国師）が九州博多に饅頭の製法を伝えたと言われています。この点はなかなか実証が難しいのですが、同時代の道元の『正法眼蔵』には饅頭の食べ方などが記されているので、鎌倉時代には日本に饅頭はもたらされています。この円爾が饅頭の製法を伝えた茶店の主人に書き与えたという看板が残っています。「御饅頭所」の看板と呼ばれて、長く福岡の地にありましたが、現在は虎屋が所蔵しています。この看板と先ほどの虎屋看板は六月二日の創立記念日にお祀りして回向しています。伝えてきたモノが組織の歴史を語る一例と思われれます。

これが嵯峨御所③です。京都の大覚寺の御用を証明する木札です。これがレプリカです。虎屋は、戦争中商売を続けてきましたが、それは陸海軍にお菓子を収めていたのです。一本だけ海軍に納めた羊羹が残っていました。私が入社した当時二五年くらい前に、デパートに来たお年寄りが虎屋の羊羹を軍艦の上で食べて美味しかったんだ、まだあるかと言われて、それをレプリカにしました。重さもすべて同じにして作りました。製作は京都化学という会社がやってくれました。このレプリカが結構働いています。いわゆるアーカイブズを利用している例になります。

収蔵資料のレプリカについては先ほどお菓子の見本帳で少しお話ししました。商品そのもののレプリカを作ったこともありましたが、第

二次世界大戦中に虎屋は陸海軍に羊羹を納めていましたが、海軍には丸い紙製の筒に入った羊羹を納めていました。海の麩つみといふものですが、私が入社した頃には従軍経験のある方も多くいらっしやうて、よくデザートなどで虎屋の店員に戦時中食べた虎屋の羊羹の思い出話をされる方がいらっしやいました。

その本物の羊羹が一本だけ残っていました。そのレプリカを京都科学という会社に依頼して、何本か作りました。もちろん中身は羊羹ではありませんが、紙の質感や重さは本物と同じです。このレプリカは取材対応などで利用されています。やはりビジネスアーカイブズの場合は、商品についても何らかの方法で記録する必要性を感じました。

立正大学も同じだと思いますが、組織に属した人は仕事上の資料を個人で持っている場合が多いのですが、退職時に持ち帰る場合も多いようです。退職する方に資料のお願いしてもかなわないことも多いのですが、何年かしてお譲りいただける場合もあります。昔のお菓子の配合などを記した手帳などは重要な史料です。やはりこまめにお願ひすることも重要だと思います。

それは社内資料でも同じで、常に資料の収集のために各部署に声をかけておくことが大事だと思います。資料を廃棄するときには、文庫に声をかけてくださいますことを、機会があるごとに伝えておくことも大事です。このときには資料の重複を恐れずに集めることが重要です。ただし、ダブった場合には、処分させてもらうことを事前に了承してもらいます。

あと資料収集の方法として、各部署は保存年限が来ると資料を廃

棄しますが、その資料を一カ所に運んでもらうて、文庫の担当者が確認して、アーカイブズ化にふさわしいものを選んで移管するということもやりました。

一般論ですが、組織内の各部署で一年間に行なった重要事項などを報告してもらうときには、アーカイブズ部門ではなく、企画部門から通達を出してもらうことが有効です。これは私が虎屋に入社した頃に、企業史料協議会の講習会で学んだことです。大学で言えば学長室のような部署でしょうか。大学や企業に限らずアーカイブズ部門と言うのは、組織内で発言力が弱いところが多いことから考えられた方法だそうです。近年、多少は変わってきたとは思いますが、アーキビストは組織内におけるアーカイブズの軽重を意識しておいた方が良いと思います。

本社以外の資料調査も行ないました。京都店の庭には古い土蔵があつて、中に大正や昭和初期の帳簿などもあり、それを調べて文庫に移管しました。このときは社史の調査とからめて行なった記憶があります。冬、雪が降つたときに暖房のない土蔵の中の調査がつかつたのを覚えています。このときは、まず資料カードに必要事項を記入して、後からパソコンに入力しました。紙の資料カードの利便性も結構あると思つています。ちなみ京都店は建て替えたときに、お菓子とお茶などを召し上つていただける菓寮かりやうを併設したのですが、庭越しに先の土蔵を見ることができてなかなか風情があります。京都御所に近い場所なのでぜひ一度来ていただきたいと思ひます。

資料保存で心残りなことがありました。明治・大正時代の皮革製

の表紙をつけた帳簿が結構あるのですが、結構劣化が進んで触ると茶色い色が移ることもあります。保存の方法としては、製本を仕直して新しい表紙を付ける方法、皮革に樹脂を含浸させる方法などがあると専門家の方にかがったのですが、在職中に手をつけることができませんでした。現在では皮革資料の保存措置も進んでいるので、私の退職後に新しい手法で実施したそうです。

電子資料についても少し触れておきたいと思います。現在、コンピュータがなければ仕事にならない時代になりました。決裁も紙ではなく、電子決裁が多いように見受けられます。また、掲示や通達もコンピュータ上で行なわれています。こうした資料はある意味現用資料なわけですが、公開された情報をプリントアウトして紙で保存しています。この話を先に触れた国際シンポジウムなどで話したところ、イギリスやイタリアなどヨーロッパ系のアーキビストには、比較的好意的な評価をいただきました。彼らは（私もですが）、紙で保存することを重要視しているようです。このように思う原因としては、個人的には光ディスクの問題があります。かなり前ですが、光ディスクで資料を保存することが推奨されました。しかし、光ディスクが製造されなくなると、データの移し替えに時間と費用が随分とかかったと聞いています。電子記録は媒体の変更に弱いように感じられます。ただ、現在ではコンピュータによる資料保存を積極的に進めているアーカイブズもあります。

コンピュータとアーカイブズについても少し触れてみたいと思います。ある程度の規模の組織になるとイントラネットで情報の

やり取りをすることを思います。そのときにアーカイブズ側から積極的に情報を発信することも重要です。お話ししたように虎屋は古い会社ですので、歴史自体が経営資源となります。ですので、前近代以来の会社（店）の歴史や商品（菓子）に関する情報について、売店を含めた全部署から見られるようにすることが重要だと思います。これも見方によってはアーカイブズを経営に活かしたことになると思います。

先ほどコンピュータの情報をプリントアウトしていることに触れましたが、単に資料として保存するのではなく、そこから得られた情報を組織内に発信するということも重要でしょう。いろいろな方法があると思いますが、毎月の情報を整理して年表形式で公開するのもひとつの方法だと思います。例えば店舗の開設年月、商品の販売時期といった情報が全社的に共有できる。その核にアーカイブズを位置づけていく、組織の性格によって求められる情報は多種多様でしょう。アーキビストは、自らが属する組織が何を求めているのかを常に考える必要があります、それがアーカイブズの利用につながって行くと思います。

また、社外から多くの質問や問い合わせがありますが、これらにもできる範囲でお答えしています。その際、頼りになるのが長年にわたって集めてきた記録史料類です。記録をもとに情報を発信する。これもアーカイブズに課せられた仕事のひとつでしょう。

時間もなくなってきました。最後に大学と虎屋文庫の関係について一点だけお話ししたいと思います。近年、和菓子をテーマに卒業論文や修士論文を執筆される方が増えてきました。そこで毎年の

ように学生さんから質問が舞い込んできます。中にはテーマを考えてほしいなどというのもありましたが、それは指導の先生とご相談ください、というふうにお断りしました。しかし、史料的な問題などについてはお答えさせていただきました。そのとき大きな存在となったのが機関誌『和菓子』です。今年度で二四号になりますが、これまで優に一〇〇本を超える和菓子関連の論文や史料翻刻をしてみました。これらが卒業論文を書くときに非常に役立つようですよ。各都道府県立図書館や大学などにも一部置いていただいているので、ぜひ研究に役立ててほしいと思っています。本日はありがとうございました。

なお、本日本話した内容はあくまでも約二五年間ビジネスアーカイブズに身を置いた者の私見である点にご留意いただければ幸いです。

註

(1) 本記録では省略している。

(2) 同右。

(3) 同右。

【付記】 本稿は、二〇一六（平成二十八）年十月七日に開催された「平成二十八年度立正大学史料編纂室主催講習会」（於立正大学品川キャンパス十一号館 第六会議室）における青木直己氏による講演「ビジネスアーカイブズの保存と利用——社史から経営資源へ——」を当日の録音記録より活字化したものです。

立正大学と品川

—品川産業遺産の考察—

平 伊佐雄

はじめに

- 一、目黒川沿いの煉瓦工場―品川白煉瓦―
 - 二、耐火煉瓦の製造と製鉄
 - 三、発掘された耐火煉瓦
 - 四、銀座煉瓦街と赤煉瓦製造
 - 五、官業の払い下げ
- おわりに

はじめに

立正大学品川キャンパスの西門を入って南側の壁面に、少し黒ずんだり赤みを帯びてはいるものの、白い色をした煉瓦が埋め込まれている^①。煉瓦の壁や塀は、それほど珍しいものではないだろうし、明治時代に作られた建物だったり、古い大学であったりすればおなじみの景観であろう。しかし、立正大学の煉瓦壁面は、たとえば東京駅に代表されるような赤色の煉瓦ではなく、白色の煉瓦であり、しかも、その積み



立正大学品川キャンパス西門のSHINAGAWA白煉瓦

方は、イギリス式でもフランス式でもなく、刻印が施された接着面が見えるように積み埋め込まれている。一見してこれは展示の一環として装飾されたものであることがわかる。この耐火煉瓦の展示は、仙台坂遺跡調査団として活躍した立正大学の教員や学生たちの記念碑なのである^②。壁面の一部にはめ込まれたプレートに解説文があるので、それを紹介してみることから始めたい。

「SHINAGAWA白煉瓦の由来 この壁面に使用している白煉瓦は、伊達家下屋敷「仙台味噌屋敷」遺跡の上層から発掘された明治時代の

ものです。この煉瓦は、明治三六年（一九〇三）に伊達家よりの委託によって設立された八木味噌醸造会社の竈の構築材として使用されたもので、品川白煉瓦株式会社の製造品であり、昭和六一年（一九八六）～昭和六三年（一九八八）に立正大学考古学研究室の担当により品川区遺跡調査会が発掘した資料を、品川区教育委員会の協力を得て使用したものです。」

この煉瓦は、プレートの解説が示すがごとく品川白煉瓦株式会社が明治時代に製造した耐火煉瓦である。表面にS S SHINAGAWAの刻印があることからその製造元が判明する。仙台坂遺跡調査団が発掘したこの品川白煉瓦製の耐火煉瓦は、立正大学の西門の他、仙台坂遺跡が東大井にある関係からか、JR大井町駅中央西口前にも飾られているが^③、当煉瓦を製造した工場は、目黒川に沿って、現在の北品川四丁目にあった。

二〇一六（平成二十八）年は、品川区政が始まって七〇年となる年である。品川歴史館においては、「品川産業事始―日本を支えた近代産業群―」と題した特別展が開催された^④。品川歴史館と立正大学の関係を見ると、本学出身であり教員でもあった坂詰秀一氏（考古学）や北原進氏（日本経済史・現品川歴史館長）が品川歴史館長を務めており、これは品川区にある大学

としての役割を果たしていると言っても過言ではないだろう。今回の特別展の企画および展示解説図録の執筆・編集は、同じく本学出身の品川歴史館学芸員の中野光将氏が担当している。⁵⁾立正大学は「しながわ学」として地域連携事業も行っており、品川区の中の立正大学、社会への直接の貢献を考えた事業も展開している。こうしたことから、立正大学と近隣社会について目を向けてみることも必要であろう。

後述するように、仙台坂遺跡調査団が発掘した煉瓦は、品川白煉瓦製だけではない。⁶⁾しかし、本稿では、立正大学と大学近郊を知るという目的から、立正大学の教員や学生の関わった遺跡調査を切欠にして、一九〇四（明治三十七）年に品川大崎村に校舎を構えた立正大学の周囲の発展、とりわけ品川に関係する産業の発展について紹介してみたい。⁷⁾

一、目黒川沿いの煉瓦工場

―品川白煉瓦―

立正大学が大崎の谷山ヶ丘に校舎を構えた一九〇四（明治三十七）年、その丘の上の校舎からは、五反田や大崎一帯を一望できたと推察される。この地に校舎を設置して間もない頃に当校を訪れた北林雪仙氏は、（二階の賓室の）「オレンヂ色のカーテンを捲くと、これは絶景、田

圃を隔て、御殿山を正面に見、左袖が大崎の岡から右は東海寺森まで一望の中、眼の下を汽車が通る」と述べている。⁸⁾当時の地図を比高を考慮して眺めてみても、目黒川周辺に建設されていた工場群もその全貌とまでは言わないまでも見えていたと思われる。

品川校舎の壁面に埋め込まれている煉瓦は、「耐火煉瓦」と呼ばれるものであり、建築用のいわゆる赤煉瓦とは異なるもので、その色合いから白煉瓦とも呼称されている。品川煉瓦製造所は、一八九四（明治二十七年）年にこの白煉瓦を「シリカ耐火煉瓦（珪石煉瓦）」として特許を得ている。⁹⁾耐火煉瓦の呼称は、当然にして初めから一定のものではなく、当初は「焼石」¹⁰⁾、「不銑白煉瓦石」¹¹⁾、「白煉瓦石」と称されたりして、表記はまちまちであった。明治の後半には、「耐火煉瓦石」と記されるようになる。¹²⁾竹内によると、「耐火煉瓦」が完全に普及するのは、大正年間に至ったことらしい。¹³⁾ちなみに「白煉瓦」という名称は、後に、品川白煉瓦製造所を起す西村勝三が命名したと考えられている。¹⁴⁾耐火煉瓦は、もともと幕末期の大砲の需要から、製鉄のための反射炉に利用する耐火煉瓦の必要性にせまられて導入が進んだものであった。¹⁵⁾もちろん、当初の耐火煉瓦やその製造技術は、海外から取り入れられたものである。品川白煉

瓦製造所の耐火煉瓦は、後に見るように瓦斯工場の瓦斯発生炉の炉入口用として製造されたものである。¹⁷⁾

谷山ヶ丘にある立正大学から見て、北から東の方向に流れている目黒川に沿って設置されていた品川白煉瓦製造所は、一八七五（明治八年）に西村勝三が会議所瓦斯製造所（現在の東京ガスの前身）の構内で耐火煉瓦の製造を始めたことを始原とする会社であり、その後、「伊勢勝白煉瓦製造所」（一八四四（明治十七）年）、「品川白煉瓦製造所」（一八八七（明治二十年））、「品川白煉瓦合資会社」（一九〇〇（明治三十三年））、「品川白煉瓦株式会社」（一九〇二（明治三十六）年）と変遷し、現在は「品川リフラクトリーズ」（二〇〇九（平成二十一年）年以降）と名称を変更して、現在に至っている。¹⁸⁾創設者の西村が耐火煉瓦の製造を始めることになる切欠は、東京に瓦斯燈を設置するための瓦斯製造所設備が必要になったことにある。しかも、瓦斯発生炉に必須の耐火煉瓦を輸入品に頼らず、国産品で供給するとの考えによるものだと推察されている。¹⁹⁾後に触れるが当初の洋式熔炉などには、輸入した耐火煉瓦を使用せざるを得ない状況があり、輸入した耐火煉瓦は明治末期まで利用されていた。²⁰⁾

西村が耐火煉瓦の製造を開始する遙か以前、

製鉛業を営んでいた佐野の正田利衛衛門の依頼によって、西村は反射炉を研究する経験をしている。一八五八・五九（安政五・六）年には実際に反射炉の築造を試みるが、炉が火力に耐えられずに結局、失敗している。明治期のいわゆる実業家と呼ばれる者たちは、さまざまな事業を試みており、西村もその例外ではなく、その後、銃砲店を開いたり、明治に入ってから軍需品を扱う商売も行い、軍靴の製造も始めた。後に煉瓦製造業を始めたときもこの製靴業は並行して営まれていた。横浜と東京に瓦斯燈を設置するため、高島嘉右衛門が瓦斯会社（日本社中）の設立を企画したとき、西村は九名の設立者の一人として関わっている。しかし、横浜での瓦斯会社創業の際は、会社設立のための資金を出しあう段階になってメンバーから脱しており、結局、日本初の瓦斯会社は、高島一人で創業することになった。高島は、一八七三（明治六）年一月に東京府知事の大久保に瓦斯灯建設願いを提出し、東京の瓦斯灯設置を進めるつもりであった。一方、西村の方は、同年十一月に東京会議所の総代として、府知事に瓦斯灯建設の願書を提出している。高島と技師プレグラン（Henri A. Pelegrin）は、一八七四（明治七）年末に東京の銀座街に瓦斯灯を点火させることに成功する。

プレグランは、瓦斯発生炉用の石炭調査に上州の乗附村に視察に行った際、上州寺尾村字小塚で耐火粘土を発見した。これが耐火煉瓦製造に有用であることがわかると、西村は耐火煉瓦の製造に着手することにした。一八七五（明治八）年の出来事である。そこで、彼は芝濱崎町に建設されていた瓦斯工場の一角を借り受け、試験的な耐火煉瓦工場を創設したのである。この工場で製造した試作の耐火煉瓦は、外国製品に劣らないものであり、それゆえ東京瓦斯局は西村の工場で製造した耐火煉瓦を工場増設用に使用したとされている。ちなみにプレグランは、一八七〇（明治三）年の十一月に高島が起こした日本社中によって上海から招かれた、いわゆるお雇い外国人である。一八七一（明治四）年に外務省によって正式に認められ、雇用されることになった。プレグランは、すぐに横浜と東京の瓦斯灯建設予定地であった吉原地区の現地調査を行い、計画を立てている。横浜の瓦斯事業は、一八七一（明治四）年末に着工し、一八七三（明治六）年度中には完成をみた。東京の瓦斯事業については東京会議所がその任に当たることになり、プレグランを一八七三（明治六）年十一月から雇用し、事業が東京府の瓦斯局に移った後の一八七九（明治十二）年一月まで雇用した。もともと横浜にて高島が起こした瓦斯

灯建設事業に少しだけ関係した西村は、横浜の瓦斯建設事業に招かれていたプレグランに耐火煉瓦製造工場の設計と調査を依頼したわけである。

東京の瓦斯事業については、一八七一（明治四）年の段階では、新吉原町に瓦斯灯を設置する予定だったが、一八七三（明治六）年に高島や東京会議所が銀座通りに瓦斯灯を建設する案が出て、一八七三（明治六）年十二月に銀座案が決まった。瓦斯機器は、横浜の瓦斯事業を開始する際に東京用の機器も同時に海外から購入していた。その購入代金は東京会議所が負担したことから、東京での瓦斯事業は東京会議所が担うこととなった。瓦斯工場は、当初、京橋区の木挽町八丁目の工部省跡に設置されることが検討されたが、人家稠密のために苦情が出ることを懸念して、芝濱崎町三番地が貸与され当地に建設されることになる。こうして、東京の瓦斯事業は、東京会議所瓦斯掛に任され、西村は会議所委員また会議所掛総代として関わることになったのである。

「東京新吉原郭内瓦斯灯取建」とする文書には「瓦斯釜二而用ユル石炭蒸シ之為ニ要スル瀬戸物器械拾式並竈四つ 七百三十拾弗」の記載があり、文書中の「瀬戸物」は、炭化室の耐火煉瓦を指していると考えられているから、設置に

当たつてはさしあたり全て輸入品に頼つたと推察できる。プレグランが英国と仏国で購入した瓦斯機器は、一八七二（明治五）年に横浜港に到着したが、東京・銀座分の機器については東京に回送され深川清住町の仙台邸倉庫に納入された。『澁澤栄一傳記資料』第一二巻では、東京府が機械の保管倉庫を持つておらず、大蔵省土木寮に仮託したと推測している。³⁸

一八七六（明治九）年に東京の瓦斯事業が東京会議所から東京府に移り、瓦斯局が設置されることになった。同事務長に渋沢栄一、事務副長は西村勝三である。同年、瓦斯局では、瓦斯製造の能力を高めるため拡張工事を行うことにしたが、その際、増設用瓦斯竈用の耐火煉瓦の納品を請け負つたのは、西村の耐火煉瓦会社であった。この受注に関しては、渋沢が東京府権知事楠本正隆あてに瓦斯竈用の耐火煉瓦を西村から購入するよう上申している。⁴⁰

一八七六（明治九）年の竈の増設に当たつては、プレグランは、ヨーロッパで新しく開発された竈レトルトを真似た物を構築する目測で、しかも、耐火煉瓦や耐火粘土製レトルトを、今回は国産品でまかなえないものかと模索しているのがわかる。⁴¹ 九月十一日付のプレグランの渋沢栄一宛の文書には、その意が読み取れる。「ファイアー、クレイ、マテリアル（堅牢煉化

石原材）ニ附テハ、既ニ横須賀ノ造船局及ヒ製作寮ニ於テ伊豆製本村ニ産出スル陶土種ノモノヲ以テ多分ノ堅牢煉化石ヲ製造セシコトヲ聞及ヒタリ、然レトモ余ハ、穿鑿ヲ遂ケシニリヒーチング、リバルバレートリ、プハルネス（烈火竈）ノ中ニ在テハ其堅牢ナルコト輸入品ニ比スレハ劣ルコト三分ノ一ナルコトヲ知レリ、是ヲ以テ日本製ノモノ、中ニハ屈折力ノ欠乏ナルコトヲ知ルヘシ、故ニ右竈中ノ熱ヨリハ聊カ低度ナレトモ時間ノ長久ナル瓦斯竈中ノ火ニハ其能ク抗シ得ヘキヤヲ確驗スルハ緊要ノ事ト云フヘシ、此ノ目的ヲ以テ余ハ横須賀ヘ二三ノ見本ヲ願望セリ、併シ其二附テノ余ノ説ハ暫ラク試験ヲ経ルノ後ヲ俟テ陳述センコトヲ請フ若シ其試験十分上出来ナレハ時ニ此ノ一疑問アリ」⁴²「製作寮ハ相当ノ時限ニ於テ三万五千箇ナル煉化石ヲ供給スルコトヲ請合得ベキヤ」ナリ、既ニ横須賀ノ造船局ハ陶土・器具・職工ノ不充ナル訳柄ヲ以テ右ノ如キ請合ヲナスコトヲ辞セリ、故ニ此請合ヲ製作寮ニ於テナシ得ンコトハ実ニ切望スル処ナリ、何トナレバ煉化石原材ノ輸入ハ其原価ニ比スレバ船賃ノ度外ナルト且又其損傷シ易質トノ故ヲ以テ最モ不利ナルモノナレバナリ」⁴³

耐火煉瓦は、明治時代に興したさまざまな工業に必要な材料であるが故に国内で良質の物を

調達できることが望まれたのであろう。

二、耐火煉瓦の製造と製鉄

先に述べたように日本で耐火煉瓦が本格的に製造されるようになったのは、幕末期に鉄製の大砲を製造するための反射炉が必要になったことにある。⁴⁴ もとより、耐火煉瓦は産業用の煉瓦であり、冶金工業や化学工場で使用される窯炉の内壁や火床装置（蒸気機関火床、瓦斯発生装置、煙突など）のためのものであった。⁴⁵ 耐火煉瓦の製造方法は、当初はオランダの製鉄技術書から学ぶ必要があったが、国内の製造者たちは、既存の製陶や製瓦の技術を応用したりして製造を試みたと考えられる。日本で最初の反射炉の建設は、佐賀藩の反射炉であり、一八五〇（嘉永三）年十一月に完成した。その反射炉の耐火煉瓦は、国内の粘土や淡灰を利用して作られたらしい。ついで建設されたのは、鹿児島島の反射炉である。ここでも国産の耐火煉瓦が用いられたが、製造に当たつては困難を伴つたと言われる。⁴⁶

佐賀、鹿児島に続き反射炉が建設されたのは、伊豆斐山においてである。伊豆の代官であった江川太郎左衛門英龍は、かねてから台場の設置や鉄製大砲製造のための（反射）炉を建設する必要や外敵からの防衛について建議し

ていた人物で、一八五二（嘉永六）年に幕府によって海防の任務を命じられることになった。江川は早速、反射炉の建設に取りかかるのだが、そのための耐火煉瓦の調達も検討しなければならず、そこで豆州天城山（梨本村）の白土を見分し、その土を使用して耐火煉瓦を製造することを考えた。⁴⁸ 他方、伊豆の本郷村で建設に着手していた反射炉は、下田に上陸した米国人が現れるため、場所を葦山（中村）に移すことにした。⁴⁹ 梨本の白土を使って製造された耐火煉瓦は、葦山反射炉の耐火煉瓦として伊豆から葦山に輸送して利用された。⁵⁰ 天城山の梨本の粘土は、一八六四（元治元）年には窯業用の利用が増加して、多量に採掘されるようになったために採掘制限の要望も出されたほどである。⁵¹

さて、一八六四（元治元）年から横須賀湾に製鉄所を建設することを模索し始めていた幕府は、一八六五（慶応元）年に仏人の技師ヴェルニー（François L. Vervy）を雇い入れ、彼の製鉄所構造図案に基づいて横須賀製鉄所、横浜製鉄所の建設に取りかかっていた。⁵² この横須賀製鉄所でも、梨本で産出した粘土を使った耐火煉瓦の利用が図られた。横須賀製鉄所では、一八六七（慶応三）年四月に横須賀製鉄所内で舍密掛ボエル（Leon Boelle）が伊豆梨本の粘土を使って耐火煉瓦を製造し、それが利用に資する

ことがわかると、輸入に頼らなくて済む国産の耐火煉瓦が使用されることになった。⁵³ 耐火煉瓦だけでなく、建築用煉瓦も一八六六（慶応二）年五月十三日に所内において製造することに決まり、六月十五日には裁可を得ている。⁵⁴ 天城梨本産の粘土は、釜石田中製鉄所製鉄所の耐火煉瓦工場でも利用されていた。こうして天城梨本産の粘土は、葦山の反射炉が一八六八（明治元）年に廃炉にされた後も、各地方での新たな粘土が発見されるか、あるいは梨本の粘土質が劣化するまで、横須賀造船所や陶工商人などに向けて出荷され続けたのである。⁵⁵

日本における石炭の産地や価格、製鉄用の煉瓦原料の産地については、瓦斯事業を展開させる上でも重要な情報であるが、それらは、既に仏人の指導の下で横須賀に建設されていた横須賀製鉄所からの情報があったことも推察できる。⁵⁶ 石炭の情報は長崎製鉄所建設からも得る所があり、横須賀製鉄所の建設に当たって、ヴェルニーは和蘭人が指導した長崎製鉄所の高島炭を利用している。その石炭は、横浜、東京の瓦斯時事業にも使われるようになった。横浜製鉄所では、一八六六（慶応二）年から陸奥や岩城産の石炭を購入するようになり、より廉価な筑後三池産の石炭も購入して利用していた。⁵⁸ 場合によっては、英国産の石炭を利用することもあつ

た。⁵⁹

明治期に入って、官営で耐火煉瓦の製造を行ったのは、大阪の大蔵省造幣寮と東京の工部省製鉄寮である。造幣寮は、一八六九（明治二）年に建築工事を再開し、英国人技師のウォータース（Thomas J. Waters）を招き鳴野に登窯を築造した。そこで、耐火煉瓦と建築用煉瓦を製造している。しかし、耐火煉瓦は、使用には耐えられなかったようで、造幣寮の金属溶解炉や他の窯炉には、外国製耐火煉瓦が使用された。一八七〇（明治三）年に起工にかかった大阪砲兵工廠は、建築用煉瓦は、造幣局製造の煉瓦を使用した。諸金属溶解炉や諸窯に必要なものは造幣局と同様にすべて外国製品を使用したとされる。⁶⁰

一八七〇（明治三）年十月に工部省が創設され、鉱山や製鉄、燈明台、鉄道、電信機を統轄することになった。一八六九（明治二）年に民部省と大蔵省の管轄となっていた横須賀と横浜の両製鉄所は、一八七〇（明治三）年の十二月に工部省に移管された。⁶¹ 一八七一年（明治四）年四月九日、横須賀製鉄所は名称を横須賀造船所と改められ、横浜製鉄所は横浜製作所と改められた。⁶² 同年八月、工部省はこれらの部門を十の寮と一つの司に組織して、工学寮、勸工寮、鉱山寮、鉄道寮、土木寮、燈台寮、造船寮、電信

寮、製鉄寮、製作寮、測量司を設置した。その際、横須賀造船所と長崎造船所は造船寮に、横浜製作所は製作寮に所属させた。⁶³同年十月には製鉄寮の庁を赤羽久留米藩邸跡に置き、この地で錬鉄の製造を行うことを計画した。鉄山開掘の頃、精錬のために佐賀藩から納付された製鉄機械を横須賀の造船所内に設置しようとしたところ、結局、場所がなく、これらの機械は倉庫に格納されたままになっていた。これを遺憾として、赤羽での製鉄を企画したのである。⁶⁴

一八七二（明治五）年の十月には、造船寮と製鉄寮が廃され、その事務は製作寮に移った。それに伴い赤羽の製鉄寮は、赤羽製作寮となり、横須賀造船所と横浜製作所は、海軍省の所轄となった。これらの部署は、ほぼ毎年といって良いほどさまざまに改組されることになる。一八七三（明治六）年二月、赤羽製作寮ではかつての製鉄寮の時代に計画していた工業が未だ始まらないことから、鉄製機械の製造を行うことにした。⁶⁵同年五月、製鉄用熔炉や窯に必要な耐火煉瓦を製造すべく土の産地の調査を開始し、そして、天城の梨本に煉瓦製造用に五窯を設置して、耐火煉瓦を製造することを決定した。⁶⁶八月には梨本で製造された耐火煉瓦の三種類を鉾山寮のゴットフレー (J. G. H. Godfrey) が試験を行い、そのうちの二つ、烏沢の土を

使ったものが築甍用に適しているとした。⁶⁸

一八七三（明治六）年十二月、製作寮自体が本省内に移されたため、工場の所在地となっていた赤羽製作寮は、名称を赤羽製作所と改称した。⁶⁹一八七四（明治七）年九月、梨本村での耐火煉瓦の製造は停止され、器械も売却することにしたが、一八七五（明治八）年になり、砲兵工廠や紙幣寮から耐火煉瓦製造を要請されて、工場は再開されることになる。⁷⁰

一八七七（明治十）年一月、七つの製作寮が廃されて、書記局、会計局、検査局、倉庫局、鉾山局、鉄道局、電信局、燈台局、工作局、官繕局と改組された。⁷¹新たに設置された工作局は、長崎、兵庫、赤羽、深川、品川、内山下町の工作分局、工部大学校から構成されることになった。それに伴い、赤羽製作所は赤羽工作分局と再度改称された。梨本村の「不熔白煉化石製造所」は、一八七八（明治十一）年三月に赤羽工作分局と同時に改称された深川工作分局に所管が移り、深川工作分局に耐火煉瓦製造所たる「不熔白煉化石製造所」を設けて、従前の製造法を改めて耐火煉瓦を製造することにした。⁷²耐火煉瓦は、溶炉などを火室などを築造するに当たり必須のものであるのだが、未だ、安定した良質な国産の製品が完成せず、堅牢な火室を築造するには輸入に頼らないといけない現状が

あったからと推察される。⁷⁴

ここで、製鉄に関して、梨本の「不熔白煉化石製造所」で製造された耐火煉瓦が利用された中小坂鉾山に触れておきたい。群馬県甘楽郡の中小坂村にある鉾山は、発見者は定かではないものの、嘉永年間に試しに採掘、熔鋳して鉄錠であることが確認されたと言われる。安政年間には熔鋳炉が建設された。洋風溶鋳炉は、一八七一（明治四）年に野村誠一郎なる者が築造して、製鉄を試みている。その後、一八七三（明治六）年十二月に丹羽正庸に譲与され、英国人技師のガール (Erasmus H. M. Gaal) やウオータースを雇い、設備を改変した。⁷⁵ちなみに、一八七六（明治九）年九月には、東京瓦斯局の瓦斯増産設備に必要な鉄管などの機械類は、中小坂鉾山で製造したものを利用できるようにと山一組から依頼があり、これらの産業界相互の関連性も見える。中小坂の鉾山は、一八七八（明治十一）年六月に官営に戻ることになり（中小坂鉾山分局と称された）、七月には工場や建築物、高炉、機械類の修繕を始めた。一八七九（明治十二）年七月には高炉の修繕が終わり、製鋳に着手する用意が整った。⁷⁶しかし、修繕を終えて操業に入った高炉は、すぐに問題が発生し、高炉の内部も破損、製鉄作業は中止された。⁷⁷その理由は、内部の耐火煉瓦が熱に耐えら

れないことであった。翌年一月に高炉を再修繕して、始業を再開したが、再び内部の破損で操業を停止している。これらの高炉内の問題は当該年度中に何度も発生した。⁸⁰⁾この鉱山の高炉に利用されていた耐火煉瓦は、赤羽製作寮製（梨本の「不熔白煉化石製造所」製造）であり、高炉修繕に当たって、この問題を解決するべくして設置された先の深川工作分局の工場で製造されたものであった。⁸¹⁾中小坂製鉄所の遺構からは、先の赤羽製作寮や天城と刻印された工部省製の煉瓦煉瓦と共に英国製の耐火煉瓦と推察される刻印の末尾にL A S、A L Lが記された耐火煉瓦が出土している。これらは英国製煉瓦とも米国製煉瓦ともとれる耐火煉瓦である。他の官営事業と同様、ましてや官営の中でも採算がきわめて低い当鉱山は、一八八三（明治十六）年には、売却の検討が始まり、一八八四（明治十七）年九月に坂本彌八に払い下げられることとなった。⁸²⁾

一八八四（明治十七）年以降は、民間による工業化の時代でもあり、耐火煉瓦を製造する会社も増えた。当初、赤煉瓦を製造していた工場も時には耐火煉瓦の製造に着手することもあり、品川白煉瓦製造所に見られるようにその反対もあった。建築用の煉瓦と異なり、耐火煉瓦を製造していた工場はそれほど多くはないの

で、明治三十年頃までに耐火煉瓦製造業を創業した者あるいは工場を以下に記しておきたい。本国東から、鳥居庄右衛門（一八七二（明治五）年から製造、一九〇七（明治四十）年に鳥居陶器製造所）、西村勝三（一八七五（明治八年）から製造、一八八四（明治十七）年に伊勢勝白煉瓦製造所）、齋藤勘次郎（一八八五（明治十八）年頃から齋藤工場）、平松次郎吉（一八八六（明治十九）年から平松工場）澤田喜三（一八八六（明治十九）年頃から澤田工場）、八木半次郎（一八九四（明治二十七年）年頃から盛工舎）、渡辺八十吉（一八九四（明治二十九年）年から三保社）、中村利恭（一八八八（明治二十二年）年から愛知煉石社）、間瀬興七）、發進社（一八七七（明治十）年）、田中盛秀（一八七六（明治九）年から盛秀館）、田崎、田原（一八八三（明治十六）年から五成社）、津枝三雄（一八八四（明治十七）年から製々社）、渡邊、西村（一八八五（明治十八）年から貞徳社）、三礦社（一八八六（明治十九）年から）、大阪窯業（一八八六（明治十九）年から）、廣瀬倉平（一八八八（明治二十一年）年から広瀬埜埜製造所）、中臣難破（一八八九（明治二十二）年から丸三耐火煉瓦製造所）、横山善三（一八九二（明治二十五年）年から横山耐火煉瓦製造所）、日本アズベスト株式会社（一八九六（明治二十

九）年から）、稲垣兵衛（一八八六（明治十九）年から）、田中鶴太郎、加藤忍九郎（一八八五（明治十八）年から三石煉瓦製造所）、大原惣作（一八九一（明治二十四）年から九州耐火煉瓦）等が耐火煉瓦製造に携わっていた。⁸³⁾

三、発掘された耐火煉瓦

ここで、現在までに発掘された耐火煉瓦について、品川白煉瓦を中心に少し紹介してみたい。最初は仙台坂遺跡調査団が発掘し、立正大学の壁面に飾られている耐火煉瓦についてである。

仙台坂遺跡の発掘は、調査区に既存の道路があったため、西側と東側に分けて、A区と称した西側を最初に、次にB区と称した東側を発掘調査している。遺跡確認調査では、このうちのA区の西半分にかなりの規模の近代の味噌醸造所跡が見つかり、東半分からはそれに先行する近世の味噌醸造関連施設の遺構が確認された。⁸⁴⁾煉瓦遺構は、近代の施設に利用されたものである。発掘上、遺構は五つに分けられており、件の白煉瓦は、耐火性を必要とする味噌醸造用施設、竈の遺構から見つかったものである。発掘された耐火煉瓦は、品川白煉瓦製造所、齋藤工場、三石耐火煉瓦株式会社、藤原耐火煉瓦部、東亜煉瓦工場製のものとしてMRSの文字が入ったものが判明している。⁸⁵⁾その他、赤煉瓦も

出土している。

当味噌醸造施設は、もとは江戸時代に仙台藩伊達家下屋敷（通称、仙台藩大井屋敷）において味噌醸造が始められ、一八七二（明治五）年に佐藤素拙に経営が任せられ、一九〇二（明治三十五）年には八木醸造所に引き継がれてきた施設である。煉瓦遺構から推察するに、近代の醸造施設は一八八七（明治二十）年台半ば以降のものであると、一九〇二（明治三十五）年に八木味噌醸造会社が築造したものと考えられている。⁹⁰ポイラー室跡とされている第一号煉瓦遺構からは、品川白煉瓦製の耐火煉瓦が、味噌醸造用竈蹟とされている第二号煉瓦遺構からは、品川白煉瓦、斎藤工場、三石耐火煉瓦株式会社製の製品が出土している。耐火煉瓦の製造年代から推察すると、品川白煉瓦には、SSの刻印とSHINAGAWAの刻印から、さかのぼっても一八八七（明治二十）年からの製品と大まかに判断できる。先行研究によれば、SHINAGAWAの商標と菱形にSSの登録商標がなされたのが一八九九（明治三十二）年であることから、少なくともSSの刻印があるのは一八九九（明治三十二）年以降に製造された耐火煉瓦だと推察されている。⁹¹SSの刻印がなされず、SHINAGAWAの刻印のみの耐火煉瓦もあるため、この推論は妥当性を持つものであるが、竈などは、瓦斯発

生炉の耐火煉瓦と同様、使用に応じて修復、取替への工事が必要になる部分もあり、新しいものに変えられていることも多い。よって、発掘状況を丁寧な調査しないと、醸造施設それ自体の稼働時代の判断が難しい場合もある。他の発掘場所でも同じ事が言える。第二号煉瓦遺構の出土煉瓦は、刻印から判断された藤原耐火煉瓦部の耐火煉瓦がある。これは、藤原耐火煉瓦部が設立された一九〇一（明治三十四）年以降の製品と考えられている。同様にまた三石耐火煉瓦株式会社と刻印がある耐火煉瓦も出土されている。当耐火煉瓦は、当社が一八九二（明治二十五）年に株式会社となったことから、一八九二（明治二十五）年以降に製造されたものであると考えられている。以上のことから、八木味噌醸造会社が一九〇二（明治三十五）年に設備の改新を行ったと考ええる事もできるし、それに符合するように、これらの煉瓦が一八九九（明治三十二）年以後の製品であるとの推察も補完できる。第三号遺構からは、赤煉瓦が出土しているが、ここは大豆を洗浄・浸漬するための作業を行う場所であったと推察されている。⁹²

当時の調査報告書によれば、遺構の構築時期を想定するのは、困難としながらも、第一から第三、それから、第四、第五という順序で構築されたと推察している。⁹³第二号煉瓦遺構（醸造

竈）に関しては、目地にモルタルを使っていることから、一八九一（明治二十四）年以前の構築の可能性も示唆している。⁹⁴最近の研究においては、醸造竈の歴史的な変遷の調査を通じて、仙台坂遺跡の醸造竈の時代考察がなされており、明治時代の煉瓦遺構は、江戸時代の施設を改造して運用していた可能性から、上限は一八七二（明治五）年の佐藤への経営移譲の時期、そして、近代味噌醸造施設に関しては、二号煉瓦遺構の耐火煉瓦から判断して一八八七（明治二十）年以降に確立したと想定されている。⁹⁵その他、仙台坂遺跡から出土した耐火煉瓦は、SK32と表記されているTRKやSK30と表記されたTRK（東亜煉瓦工業）製のものがある。SK（Segetegel）は、耐火度を示すもので、数値が高いほど耐火度が高くなる規格である。⁹⁶日本への紹介は一八九二（明治二十五）年になるが、これらの規格がいつ頃から煉瓦に示されるようになるかは不明である。⁹⁷

次に他の耐火煉瓦遺構について補足的に見てゆきたい。これらの遺構は、当時の産業を知る上で貴重な手がかりとなるものである。

日本で初めての瓦斯会社である横浜瓦斯局の遺構と出土品から簡潔に紹介したい。一九八三（昭和五十八）年に、横浜瓦斯局の跡地に建設されていた本町小学校が改築のために取り壊し

をしたところ、巨大な構築物が見つかり、基礎工事は思わぬ発掘除去作業に追われることになった。出土遺物は多種にわたっているようであるが、ここでは一連の煉瓦遺物のみを挙げる。

まず、品川白煉瓦製の耐火煉瓦、鉍滓煉瓦、小管集治監製の赤煉瓦である。これらの煉瓦は、鉍滓煉瓦を除けば、小菅集治監で製造された煉瓦が、少なくとも一八七八（明治十一年）年以降の製品で最古となるため、明らかに一八七二（明治五年）年に開業する瓦斯会社の設備として利用されたものではない事がわかる。ただ、この遺構から出土した煉瓦には、製造所不明のものも多い。発掘調査は一八八六（昭和六十一年）年、二〇〇一（平成十四年）年、二〇一三（平成二十五年）年にも行われ、出土品は、輸入煉瓦も多い。スノーボール（SNOWBALL）や英国グラスゴーにあるグレンボイグ（GLENBOIG）、カードバン（CARDWAN）社製などの耐火煉瓦である。一八七〇（明治三年）年にプレグランが英国で買い付けてきた耐火煉瓦は、グラスゴーで買い付けたと考えられる。斎藤による横浜瓦斯局の設備の変遷を調査した研究から、製造窯の改築や増設を時系列で見取れる。少なくとも窯は一八九一（明治二十四）年に改築、一八九五（明治二十八年）年に改築と瓦斯タンク一基増設、一八九九・一九〇〇（明治三十二・

三十三）年にウエスト式傾斜窯の増設、瓦斯タンク一基増設、一九〇六（明治三十九）年に瓦斯タンク増設といった経緯が明らかにされている。

二〇一三（平成二十五年）年の発掘調査では、円形の瓦斯ホルダの基礎・コンクリート基礎の両遺構が調査された。この遺構は、四号瓦斯ホルダーと考えられており、一九〇六（明治三十九）年に増設されたものであろう。出土した耐火煉瓦は、刻印があるものではなく、品川白煉瓦、グレンボイグが多く見られるようである。レトルトの破片からは、STOURの刻印が判明しており、輸入品であることがわかる。品川白煉瓦製の耐火煉瓦は、SSのマークのないものであったり、SHINAGAWAの下部に桜の刻印が認められるものもある。EJ&の刻印が確認できるものは、EJ&J・ピアソン社製の製品と推察されている。さらにハリス&ピアソン（Harris & Pearson）社製と推察されるものも出土した。外国産の輸入煉瓦は、Stourbridgeで生産された耐火煉瓦、レトルトであろう。これらは、カスホルダーの区画内に充填されたコンクリートに混入していたものである。また、表土からも採集されているという。これらの耐火煉瓦やレトルトの破片は、瓦斯発生窯の解体あるいは、改築の際に生じたものであり、以前

の改築・増築工事の廃材と捉えても良いかと思われる。発掘場所、耐火煉瓦、レトルトの製造年など丹念に調査すれば、先行研究を補完して、さらに踏み込んだ考察が出来るのであるが、本稿ではそこまでの域に至らない。

次は、精製所猿江分工場から出土した耐火煉瓦についてである。一九八五（昭和六十）年に江東区猿江の都府地の整地を行っていたところ、地下三メートルに及ぶ赤煉瓦と耐火煉瓦の巨大な構築物に遭遇した。出土した耐火煉瓦は、品川白煉瓦製のものである。並型品と横ゼリ品の二種類があり、両者ともSSマークとSHINAGAWAの刻印が認められ、品質を示す桜花の刻印もある。桜花は三つである。品川白煉瓦製造所による「大日本窯業協会雑誌」（一九九二（明治二十五年）年九月）の広告には、「三ツ桜印 一枚 同五銭五厘 ニツ桜印 一枚 同四銭五厘」との記述があるので、桜印の耐火煉瓦は一八九二（明治二十五年）年頃あるいはそれ以前から製造されていたと推察される。出土した並型品と横ゼリ品ともに同品質であり、ろう石原料を使用したものである。発掘場所は、地下タール貯留槽と推定される。当工場は、明治も比較的新しい時代、一八九八（明治三十一年）年に第三製造所として始まり、一九〇二（明治三十四）年には、コールタール蒸溜と

硫酸アンモニアの製造などを行う工場であった。以上から、出土耐火煉瓦も一八九七（明治三十）年頃以後の製品であると推察せざるを得ないだろう。

次は、汐留遺跡である。一九九一（平成三）年より発掘が行われた港区新橋の遺構である汐留遺跡からは、鉄道開業時たる一八七二（明治五）年の新橋駅など、鉄道関係の施設が発見されている。工場施設に電気を供給する発電施設、新橋火力発電所の遺構がそれである。この発電所は一九〇一（明治三十四）年に建築され、一九〇二（明治三十五）年から稼働したとされる。発掘調査によると、コンクリート製の基礎や汽鐘室（ボイラー室）、煉瓦積みの内壁、煙道部や煙突の地下部分が判明した。耐火煉瓦は、煙道部、煙突部、汽鐘室の床に貼られていて、「SEIKOUSIYA」盛工社、「HIRAMATSU」平松工場、三石耐火煉瓦株式会社などの製品が利用されており、特に品川白煉瓦製の耐火煉瓦は、各部分からそれぞれ出土したそうである。^⑩

品川白煉瓦製の耐火煉瓦を主に、先行研究に依拠しながらその発掘状況を見てきたが、最後に、台東区蔵前の南元町遺跡を紹介しておきたい。ここは、東京電灯浅草発電所が存在した所であり、二〇〇五（平成十七）年の発掘調査によって、耐火煉瓦や赤煉瓦の構築物が確認され

た。耐火煉瓦は、ボイラーに熱気を送るための導管部分の遺構から見つかった。出土品に関して特徴的なのは、輸入煉瓦たるスノーボール（SNOWBALL）社製の耐火煉瓦が利用されていたことにあるだろう。その他は、「TOYO CLASSCO」（東洋硝子株式会社）、「IWAKI TAIKWA」（磐城耐火煉瓦合資会社）、「HIRAMATSU」（平松工場）、「SHINAGAWA」（品川白煉瓦）、「三石耐火煉瓦加藤製造」、「KAMISAY」研、「YUNY」松など各社の製品が出土している。東京電灯浅草発電所は、明治二十九年に完成し、一九〇二（明治三十五）年と一九〇五（明治三十八）年に増設され、一九二五（大正十四）年に廃止されるまで稼働した火力発電所であり、それぞれの年代に合わせて各耐火煉瓦が使用されたとも推察できる遺構でもある。^⑪

蛇足であるが、現在、先に取り上げた葦山の反射炉を観察すると、品川白煉瓦製の耐火煉瓦が使用されていることがわかる。時代的にあり得ない事であるのだが、その理由は、葦山の反射炉が一九五六（昭和三十一年）年頃に崩壊寸前となり、当炉修理用に耐火煉瓦の寄付を葦山町長に懇願され、品川煉瓦株式会社は、これに応じて湯本工場から三号並形煉瓦を一〇トン車二両で出荷したことによる。^⑫

本項の最後に、輸入した耐火煉瓦について簡潔に述べておきたい。耐火煉瓦の需要の高まりと費用の点から耐火煉瓦を国産に切り替えたい要求がある中で、国産で賄えたのかといえはそうでもない様子が見えてくるからである。

この辺の事情について、『日本近世窯業史』では、以下のように記されている。「而して金屬溶融鑪其他諸窯に必要な耐火材料は、皆遠く之を海外より輸入せざるべからざるを以て、此不便を除かん為め煉瓦製造開始の案を具し、製造職工を欧州より徵備せんことを稟議する處ありしも、太政官之聴さず。然れども其必要性を感ずること益々切なるを以て、博愛は東京接近の郡縣に牒知し、白土の産地を検出せしめたるも適品を求むるに能わず。」^⑬

竹内も引用して指摘するように、『日本近世窯業史』には、珪酸質耐火煉瓦（主成分が珪酸であり、ダイナス煉瓦、珪石煉瓦、シリウス煉瓦などの別称がある煉瓦のこと）について「此種の耐火煉瓦は餘程久しき後代まで内地に其製造せらる、者なく、佛国クロゾー會社製煉瓦及び獨逸アルレン會社製煉瓦等盛に輸入せられ、海陸軍工廠其他民間工場は悉く之を使用し、其價の高きと遠來の不便を常に感ぜり。故に之を本邦において製造することは、耐火煉瓦製造業者よりも寧ろ需要者側に於て一層緊切なるを感ぜ

られたり」と記されている。

釜石鉦山田中製鉄所の耐火煉瓦は、一八六九（明治二）年の記録によると英国製の耐火煉瓦が持ち込まれていたことがわかっている。伊豆天城、陸中花巻より産出の粘土を使用した耐火煉瓦、また一八九三（明治二十六）年頃より、磐木地方のものを購入してはいたが、一八九五（明治二十八）年頃に至っても、工場の平炉で使用されていたのは、仏・独・英国製の耐火煉瓦であったと指摘されている。明治末期の八幡製鉄所の高炉用耐火煉瓦は、英国グレンボイグ、独国マルチン・バゲンステッケル社製であった。八幡製鉄所の技師、黒田泰造が『日本窯業大観』において、「第一期は、幕末より明治三五・六年に至る期間にして、我国耐火煉瓦工業の揺籃時代といえべく主に外国煉瓦輸入時代なり、東京、大阪、愛知、備前地方に相当堅実なる工場輩出したるも、技術方面より之を見ればその製造方法は極めて幼稚なるものか、或いは外国の方法其儘を模倣したる時代なりき」と述べていることを引用して、竹内は、工部省による耐火煉瓦の製造開発、民間企業による製造の取り組みはあったものの、窯炉の重要部分は、外国品に頼らざるを得なかったと指摘している。⁽¹⁰⁾

わが国の耐火煉瓦、粘土を使った煉瓦は、溶

鉱炉煉瓦としては対熱衝撃性が不足していたと推察され、よって耐火煉瓦も多量の輸入品が使用されてきたのだと考えられている。⁽¹¹⁾ 品川白煉瓦では、後に珪石を利用した煉瓦を開発したり、ダイナス煉瓦と称した製品を生み出すことに成功し、国産の耐火煉瓦は輸入品に匹敵する製品が生産可能になった。しかし、それまでには、かなりの努力が必要であったと推察される。一八九四（明治二十七）、一八九五（明治二十八）年頃には、ほとんど外国製品を輸入する必要がないまでに成長した耐火煉瓦工業であったものの、瓦斯レトルトは主に英国製品を輸入している状況であった。品川白煉瓦では、一八九六（明治二十九）年に東京瓦斯株式会社⁽¹²⁾の注文に応じて、水平式煉瓦レトルトを製造、供給するようになる。その後、瓦斯レトルトは品川白煉瓦製のものを利用するようになったのである。⁽¹³⁾

四、銀座煉瓦街と赤煉瓦製造

耐火煉瓦に比べて建築用煉瓦の製造業者は、東京近辺だけでも圧倒的な数に上ることと、本稿では、耐火煉瓦製造業に関わる問題を取り上げることから、建築用のいわゆる赤煉瓦については、詳細に触れることは出来ないが、耐火煉瓦製造と関連する部分もあり、概略だけでも捉

えておくことにする。

一八七二（明治五）年二月二十六日、銀座一帯を焼く火災が起こった。前年に銀座付近の路線を改変して、人道や車道を区別した道路を作り、首都らしい体裁を整えることが必要と企画していた矢先の出来事である。⁽¹⁴⁾ もとより江戸は、火事が多い町であり、火事は江戸の華とまで言われていたものの、結果的にこの大火をきっかけにして、市街改造を行うことになった。時の府知事であった由利公正は、火事の度に町が灰燼に帰することのないよう、今回の大火で焼けた家は、材木ではなく煉瓦建築によって再建することを企画していた一人でもある。⁽¹⁵⁾ そして、四日後の二月三十日には、正式に太政官より東京府へ市街を煉瓦建築で行う旨が通達された。⁽¹⁶⁾ 建築用煉瓦は耐火煉瓦に比べて耐熱性をそれほど必要としないものの、大量の建築用煉瓦を質を担保して製造するには困難が伴ったようである。当時、外国人技師の助力もあって、煉瓦製の建築物はすでに少なからず建てられていたし、既に見たように長崎鎔鉄所や横須賀製鉄所でも建築用の煉瓦が製造されていた。⁽¹⁷⁾ 国内の瓦職人などがこれらの煉瓦を製造したと推察される。しかしながら、銀座の建築用煉瓦は大量に必要であったことと、国内製造の煉瓦には外国人の目には建築用としても十分と言い

がたい代物もあつたようで、彼らは外務省に忠告を行い、これを受けて外務省は、東京府に建築用煉瓦製造について以下の申し入れを行った。「然ルニ外国人より申出候は当節東京近傍にて製造の煉瓦石は徒に其形様を似せ候のみにて土性疎鬆混和之薬物も有無審ならず、迺も火災に堪るは勿論、寒凍を防ぎ候こと能はず、多少の財貨を費やし候とも破碎し易きものを製造し、其損失鮮少ならず、反面人民之不帰依を生じ候様可相成外国之煉化石ハ其質堅韌緻密、水火ハ勿論道路ニ敷込重物を載せ候とも容易に摧碎不致由、然ルニ方今基立之初ニ当り濫悪の風習を起し候では後來御国の御為不宜旨申出、尤ニ相聞え候間、其筋御詮議にて堅牢之煉化石出来候様有之度、御心得迄申進候也。」さらに東京府では、そもそも使用する煉瓦を實際に調達できるかという問題もかかえており、大阪やあわよくば上海から輸入することまで考えていたらしい。

このような問題を抱えながらも、実際に煉瓦建築施工の布達が出ると、瓦の製造業者が煉瓦製造所に転換して煉瓦製造を始めた。一八七二（明治五）年あたりから煉瓦製造を開始した煉瓦製造所は、その数、百三十を超えるほどあつたという。それでも、小規模な生産者やにわか

を揃えるには至らなかつたようで、本格的な煉瓦の大量生産は、大阪造幣寮建設用煉瓦製造を指導した英国人のウォータースの助力を得た盛煉社が、日本初のホフマン窯三基を築造して煉瓦製造に取り組むことよつて初めて、順調に進んだと推察される。本稿で中心的に取り上げている品川白煉瓦においても、伊勢勝白煉瓦製造所時代に鉄道局が中山道鉄道の建設に着工した際（一八八三（明治十六）年）に多量の赤煉瓦の需要が生じ、それに呼応するように、群馬県の乗附村に焼成窯を築いて、赤煉瓦を製造している。洋式を取り入れた明治時代において、工業用の耐火煉瓦とともに建築用煉瓦も必要されるようになったわけである。銀座の煉瓦街は、一八七四（明治七）年末にはほぼできあがり瓦斯灯も点火された。一八七七（明治十）年には竣工をみる。

工場用建築物と一部の住居用洋館を除き、東京の町並みに煉瓦が取り入れられるようになったのは、防火機能が高い建物を必要としたことであつた。こうして東京における煉瓦製造は、銀座の煉瓦街の建築と深く関わりを持つことになつたのである。もつとも、府下一円を煉瓦の都にするといつた当所の構想は、実を結ぶことはなかつたのだが、煉瓦製造業者をにわかに活気づけさせる契機となつたことは間違いないだ

ろう。

ところで、銀座の煉瓦街は、一九二三（大正十二）年の関東大震災の折りに大きな被害を受け、舗装をやり直すことになつた。その際、水はげが悪い土地で困つていた戸越の人たちがこの話を聞きつけ、銀座煉瓦街の煉瓦を譲り受けて、戸越通りを煉瓦道路にしたと言われている。一九二七（昭和二）年に商店街発足に当たつて「銀座」の名称も譲り受け、「戸越銀座」と名付けられたそうである。日本で最初の〇〇銀座である。

一方、品川白煉瓦株式会社は、一八八四（明治十七）年に一端、建築用の煉瓦の製造を中止していたが、一九〇八（明治四十一）年に建築用裝飾煉瓦の生産を始めることにした。この品川白煉瓦株式会社の裝飾煉瓦は、同年に着工した東京駅の外壁に用いられることになつた。この煉瓦は赤煉瓦の表面に二種類のタイルを貼り付けるといつた少し特殊な裝飾煉瓦であり、色合いの点で製造も難しかつたようである。ちなみに東京駅の内部の普通赤煉瓦は、日本煉瓦製造、鳥井工場、大阪窯業、長坂煉瓦工業が納入したとのことである。

五、官業の払い下げ

工部省が設置されてから廃省に至るまでの収

支をみると、一八七七（明治十）年からは毎年、赤字であり、しかも、部局別に見るならば、深川工作分局、品川工作分局、赤羽工作分局、中小阪鉦山、釜石鉦山は常時赤字と見なされる部局であった。一八七八（明治十一）年から一八七九（明治十二）年については、深川白煉化石製造所が別記録となっており、当製造所については黒字であったが、もはや官業として経営してゆくには限界が来ていたと考えられる。そこで、一八八三（明治十六）年四月に深川工作分局は、その役割や収支を考慮して民間への貸与を決定し、当分局は廃止された。貸与者は浅野惣一郎に決定した。当分局は、一八八〇（明治十三）年にセメント製造と耐火煉瓦製造を合併しており、それらを丸ごと浅野に貸与することになったのである。しかも、これらの事業のうち、耐火煉瓦製造は再度分割されて、西村勝三に貸与された。伊豆の梨本村にある件の「白耐火石製造所」の建造物や機械は、稲葉来蔵に払い下げらるることになる。さらに浅野は、一八八三（明治十六）年の四月から、この貸与されていた当該工場を払い下げるよう要請をしており、結局、一八八四（明治十七）年九月にはこれらの工場の浅野惣一郎と西村勝三への払い下げが決定した。こうして浅野は、セメント工場の「浅野工場」を立ち上げ、西村の方

は、払い下げられた工部省深川工作分局（耐火煉瓦工場）と芝浦の工場を合併して「伊勢勝白煉瓦製造所」を設立したのである。加えて一八八七（明治二十）年十月には、品川工作分局（品川硝子製造所）も西村への払い下げが決定したため、品川硝子製造工場の地に伊勢勝白煉瓦製造所を移して、品川白煉瓦製造所と改称することになった。硝子工場は、そのまま継続させたものの、一八九二（明治二十五）年には解散して三共製薬に売却することになるのだが、ここに深川工作分局の煉瓦工場と品川工作分局の硝子工場が西村によって合一され、一つの事業体になるのである。

先に触れたように、一八七七（明治十）年に七寮が改組されて、そのうちの工作局は、長崎、兵庫、赤羽、深川、品川、内山下町の工作分局、工部大学校から構成されることになった。このうちの赤羽、深川の両工作局の動きについては、製鉄や耐火煉瓦との関係でその概要は既に述べた通りであるのだが、品川工作局も西村に払い下げになったことから、品川の工作局についても触れておかねばならないだろう。当工作局跡に品川白煉瓦製造所が設けられたためである。そこで、本稿最後は、品川工作分局の跡地で操業していた硝子製作所について概観してみたい。『品川産業事始』では、品川硝子

製造所と品川白煉瓦株式会社が、現在の品川における工業の発展の礎となったとして、その後の目黒川流域を中心とした工場・会社の創業に貢献している旨の評価を与えている。¹⁵⁾

一八七六（明治九）年四月に品川硝子製作所と称し、製作寮に属して創設された当製作所は、民営の興業社を前身にして設置されたものである。興業社は、一八七三（明治六）年に丹羽正庸と村井三四之助が発起し、三條実美の賛助を受けて、東海寺から目黒川に隣接した部分を借りて創設されたガラス製造工場である。硝子製造工場の創業は、開国以来、ガラス製品の需要が高まる中で、材料や製品の多くを輸入に頼っている現状を憂い、両人が国産の板ガラスを製造しようと企画したことに端を発すると考えられている。しかし、工場に必要な機器類、坩堝に要する粘土や築窯に必要な耐火煉瓦のような材料は全て英国から取り寄せるしかなかったようである。それでも、硝子製造のための原料は、国産でまかなうようにしていた。興業社の設立に関わった丹羽正庸は、三条家の太夫を務めていた者で、先に挙げた中小阪鉦山の経営にも携わっていた人物である。技師として英国からトマス・ウォルトン（Thomas Walton）を招き、開口坩堝を設置した。また、慶応年間から函館の奉行所に雇用され、一八七三（明治

二) 年五月から政府の鉾山司に所属していたガワーも一八七三(明治六)年に鉾山技師として中小坂鉾山で雇い入れ、硝子の原料の探索や高炉の建設にあたらせた。当硝子工場には硝子製造・製鉄工師として招かれた。村井三四之助に硝子製造の知識を与えたのはこのガワーであろう。村井はまた村井鉄工所も開いており、輸入取引にも関係していたと推察されている。

興業社の経営は、当所の資金ですら融資に依存しており、創業も借金をしながらであったと分析されている。融資者は英国人のワトソン(E. B. Watson)や三井組である。その三井組はオリエンタルバンク横浜支店から借入を行っている状況であり、三井組もこの頃、経営状態が良かったわけではなかった。オリエンタルバンクと三井組との間に立っていたのがワトソンである。興業社は、借入をかさね丹羽個人所有の不動産も抵当に入れる程の状態であり、結局、一八七六(明治九)年に伊藤工部卿が丹羽の政府による買上願いを添えて「買上伺」を提出し、工部省による買上げが決定した。

官営となった旧興業社は、新たに品川硝子製造所となり、これを製作寮の所轄とした。早速、英国人のウォータースを雇い入れて当業務を掌握させた。一八七七(明治十)年には、製作寮が廃され、工作局が置かれたため、当製造所は

品川工作分局と改称された。一八七八(明治十一)年にはウォータースを解雇して、翌一八七九(明治十二)年に同じ英国人のジェームス・スピード(James Speed)を雇い入れる。一八八一(明治十四)年には、官営になってから初めて板ガラス製造に取り組むが、そのための経費もかさみ、いよいよ官営での操業も厳しくなった。一八八三(明治十六)年九月、工作局が廃されたため、品川工作分局は品川硝子製造所と再度改称された。しかも、同年末までには、収支の点からも民業へ当製造所を移すことが決定されたのである。翌年、品川硝子製造所の貸し下げを希望していた稲葉正邦、西村勝三等に貸し渡しが成立し、一八八五(明治十八)年には、西村勝三に払い下げられることになった。払い下げ後、品川硝子製造所は名称を継承したまま営業を継続し、一八八八(明治二十一年)年に有限会社品川硝子會社と名称を改め、一八九二(明治二十五)年の解散に至るまで硝子製造は存続した。その間、食卓用の硝子製品やビール瓶などを製造している。

西村は、品川硝子製造所の払い下げが一八八七(明治二十)年に十月に完了した後、同所構内の硝子試験場の土地建物を耐火煉瓦製造所に当てた。そして、深川の工場を合併して、「品川煉瓦製造所」としたのである。品川白煉瓦

は、瓦斯発生炉の炉入口用として耐火煉瓦の製造を始めたことは、先に示したとおりであるが、その後、当所のシャモット煉瓦の他、需要に応じて耐酸煉瓦や耐火砂土などの製造を行ったり、日本で最初の珪石煉瓦の製造など、失敗や成功を重ねながら国産の耐火煉瓦を製造し続けた。一八九七(明治三十)年頃からは、製鋼用煉瓦としてのダイナス煉瓦やシリカ煉瓦の製造を盛んに行ったようである。品川白煉瓦は、一九〇〇(明治三十三)年の合資会社を経て、一九〇三(明治三十六)年には株式会社となった。

おわりに

仙台坂遺跡調査団長であった坂詰は、調査報告書の中に発掘の意義として以下のように記している。「このたびの発掘結果は、現在進行中のわが国の『産業考古学』の展開に際して一つの方向性を考古学の立場より提示することになるであろう。」丁度この頃から、日本の産業発展の歴史を考古学から分析する方向性も定まってきた。産業遺産を保存・展示する流れが起こっていた。本稿では、耐火煉瓦製造と日本の工業化を中心にその概観を顧みてきたが、この作業は、単に産業の遺産から歴史を描くことを意図しただけのものではない。見えてきた歴史

から、そこに生きる人々の生活の変貌や世の中の変化を大学の立地点から再度眺めてみる視角を提示する準備作業であると考えたいのである。立正大学が品川に基をつくり、これらの周囲の環境変化とともに歩んだ、そしてその環境の歴史を大学の調査によって確認した、大学とその地域との関係のあり方そのものを考える作業である。その意味では、大学史は大学の中だけにあるのではないことになる。立正大学では、国内のみならず、海外の調査発掘も行っている。代表的なものを挙げれば、ネパールの仏教遺跡調査や現在行われているウズベキスタン共和国の仏教遺跡の調査などである。これらは当然、学術の発展に寄与するだろう。しかし、学術への寄与のみならず、同時に大学が存在する地域と他の地域、大きく見れば国を超えた何らかの結びつきを歴史に残すといった視点に着目しても良いのではないかと思われる。その意味では、社会への学問的関与とは何かをもっと深いレベルで大学自身も問うていかねばならなくなるだろう。それこそが大学の歴史に他ならないと言う日が来るかも知れないのである。

註

(1) 立正大学は、現在二つのキャンパスがある。品川キャンパスと熊谷キャンパスである。大

崎に立地しているキャンパスは、もとは大崎キャンパスと呼称していたが、二〇一四（平成二十六）年度から品川キャンパスに名称変更した。

(2) 品川区遺跡調査会『仙台坂遺跡―東京都年計画道路補助 第二六号線（仙台坂）工事に伴う発掘調査報告書―』（品川区埋蔵文化財調査報告書 第七集）品川区教育委員会 一九九〇年、坂詰秀一「品川白煉瓦のこと」『フォーラム』（立正大学報二二）一九九三年 一三六―一三七頁

(3) 品川白煉瓦製の耐火煉瓦は、その他、品川歴史館など、多くの博物館や歴史館にも所蔵され、展示もある。品川区の戸越銀座商店街にも飾られているが、これには、また別の理由がある。註一二五参照。いずれにせよ、品川白煉瓦株式会社は、関東地方における明治時代創業の耐火煉瓦製造業者として、多くを製造する会社である。

(4) 二〇一六（平成二十八）年十月九日（日）十二月四日（日）を会期とした特別展。品川区は、一九四七（昭和二十二）年に品川と荏原の両区会が合併したことを始点として、二〇一六年を七〇周年と位置づけている。

(5) 特別展の展示解説図録である、品川区品川歴史館『品川産業事始―日本を支えた近代産業群―』品川区品川歴史館 二〇一六年を参照。

(6) 西村勝三が一八八七（明治二十）年に品川に

移転して興した品川白煉瓦製造所は、後にその名称を品川白煉瓦合資会社、品川白煉瓦株式会社と変えており、本稿では当社の製造した煉瓦の製造年が完全に把握できないため、一八八七（明治二十年）以降の叙述において、当社を呼称する際には、品川白煉瓦と記述する場合がある。本来であれば、それぞれの年代に相応した社名を付けるのが望ましいのであるが、このように表記させて頂きたい。

(7) 耐火煉瓦の歴史や品川白煉瓦を主として東京での耐火煉瓦の歴史について触れた先行研究は存在する。本稿でもこれらの文献を一通り参照した。しかし、これらの文献は、資料や文献の参照・引用の根拠が註として記されていないか、あいまのままであることが多い。本稿では、出来るだけ原典の典拠を註において示すようにした。よって、註表記が多いと指摘されることも懸念されるが、以上のことからこの点はご了承願いたい。『日本近世窯業史』第一巻 セメント・耐火煉瓦・硝子 大正三年（復刻版 一九九一年）、竹内清和『耐火煉瓦の歴史―セラミック史の一面―』内田老鶴圃 一九九〇年、『明治工業史化学工業編』工学会 大正十四年、中野光将『明治期の耐火煉瓦とその使用法―東京の工場で生産された耐火煉瓦を中心に―』『多摩のあゆみ』たましん地域文化財団 第一五九号 平成二七年八月、中野光将『東京における耐

- 火煉瓦の基礎的考察―遺跡出土の明治時代の耐火煉瓦を中心に―『考古学ジャーナル』六六四 二〇一四年、中野光将「汐留遺跡火力発電所から出土した品川白煉瓦について」、同「仙台坂遺跡における仙台藩下屋敷の変遷―近年の醸造竈研究を参考に―」『品川歴史館紀要』第二八号 二〇一三年
- (8) 「大崎大學林參觀記」『日宗新報』革新第三百十輯 明治三十七年五月十一日発行
- (9) 品川白煉瓦株式会社『創業一〇〇年史』一九七五年 六六―六七頁
- (10) 江川太郎左衛門英龍の「反射鑪御取建日記」には、反射炉用の耐火煉瓦は「焼石」と記されている。戸羽山瀚編著「反射鑪御取建日記」『江川坦庵全集』その一 巖南堂書店 一九七二年
- (11) 工部省沿革報告においては、「不銹白煉瓦石」と記されている。大内兵衛、土屋喬雄編『工部省沿革報告』改造社 昭和六年 三〇七頁
- (12) 『日本近世窯業史』第一巻第二編 九〇頁、品川白煉瓦株式会社『創業一〇〇年史』五七頁
- (13) わが国の耐火煉瓦技術に学術的な根拠を与えたとされる高山甚太郎は、一八八二（明治十五年）年の論文において「耐火煉石」、一八八七（明治二十）年の論文では「耐火煉瓦」、一八九三（明治二十六年）年の論文では「耐火煉瓦石」、一八九六（明治二十九年）年の論文においては「耐火煉化石」の呼称を使用している。高山甚太郎「本邦耐熱粘土分析説」『東京化学誌』第三帙 明治十五年、同「耐火煉瓦分析試験」『東京化学會誌』第八帙 明治三十年、高山甚太郎、香村小録「耐火煉瓦石試験」『東京化学會誌』第十四帙 明治二十六年、高山甚太郎、田村典瑞「製鐵用耐火材料及煉化石試験報文」『東京化学會誌』第十七帙 明治二十年。
- (14) 竹内清和『耐火煉瓦の歴史―セラミック史の一断面―』二六頁
- (15) 『日本近世窯業史』第一巻第二編 九〇頁、竹内清和『耐火煉瓦の歴史―セラミック史の一断面―』二五頁
- (16) 『日本近世窯業史』第一巻第二編 一頁
- (17) 品川白煉瓦株式会社『創業一〇〇年史』一九七五年 六六頁
- (18) 『創業一〇〇年史』五五頁 品川リフラクトリーズ株式会社ホームページ
- (19) 竹内清和『耐火煉瓦の歴史―セラミック史の一断面―』三七頁、『創業一〇〇年史』五四頁。後に西村は製鋼用の耐火煉瓦の製造を試みる。これがシリカ煉瓦（珪石煉瓦）として結実する。『明治工業史 化学工業編』五二四頁、『創業一〇〇年史』六六―六八頁
- (20) 竹内清和『耐火煉瓦の歴史―セラミック史の一断面―』六五―六七頁。特に製鋼用マグネシア煉瓦の製造には、原料の供給の面からも困難があったようで、明治末まで輸入品に頼らざるを得なかったようである。しかし、品川白煉瓦株式会社では、一九〇五（明治三十八）年にマグネシウムを使用した製品を開発して、マグネシア煉瓦の代用として製造を開始している。『明治工業史 化学工業編』五二頁、『創業一〇〇年史』八二頁
- (21) 碓常和『西村勝三と明治の品川白煉瓦』平成五年 一三一―一五頁、『創業一〇〇年史』六五―六六頁
- (22) 西村は、日本における民間の耐火煉瓦業の草分けでもあるが、製靴業においても、その一人である。西村は佐倉藩の藩士であったが、武士をやめて横浜で武器商人として商売を始めた。一八六五（慶応元）年には神田弁慶橋に「西村銃砲店」を構え、翌年に横浜に再び戻り、横浜太田町に「伊勢勝銃砲店」と屋号を変えて開いた。西村はやがて、鉄砲を扱うことから軍隊用の製靴へと手を広げることになる。一八七〇（明治三）年には、「伊勢勝製靴工場」を築地に興した。製靴の原料はこれまで輸入に頼っている状況であり、西村は、原料から製造まで一環した製靴を目指した。しかし、製革も製靴も、当然にして、そう簡単に良品を製造できるわけはなく、底革や兵器附属の諸革は、輸入に頼らざるを得なかった。山川暁『ニッポン靴物語』新潮社 二二頁―七九頁、『皮革産業沿革史』上巻 東京皮

- 革青年会 一九五九年 一五一―一六〇頁、
 『創業一〇〇年史』五七頁。西村が残した三大事業は、製靴、製革、耐火煉瓦と言われる。
 『創業一〇〇年史』六三頁
- (23) 横濱市瓦斯局『横濱瓦斯史(沿革編)』横濱市瓦斯局 四三―四七頁、一三〇―一三八頁
- (24) 高島は、資金を募るため株式会社組織を計画したりしていた。『横濱瓦斯史(沿革編)』一四六―一四七頁
- (25) 『東京ガス百年史』一一頁―一二頁。中根は、東京府の瓦斯灯の設置については「横濱瓦斯灯計画の際に同調したようなものであり、瓦斯灯建設について沿道府民から是が非でも陳情の揚句の末のものでもなかった」と評している。中根君郎『瓦斯燈建築師プレグラン』恒陽社印刷所 昭和四三年 六七頁
- (26) 磯常和『西村勝三と明治の品川白煉瓦』一一―二四頁、『創業一〇〇年史』四四―四五頁、『日本近世窯業史』第一巻第二編 十頁、四一―四二頁。なお『日本近世窯業史』四二頁の明治四年という記述は誤植であろう。
- (27) 『創業一〇〇年史』五五頁
- (28) 『澁澤栄一傳記資料』第二巻 洪沢栄一伝記資料刊行会 昭和三十二年 二九六―二九七頁
- (29) 『澁澤栄一傳記資料』第二二巻 二八四頁、中根君郎『瓦斯燈建築師プレグラン』一六五―一九六頁、『横濱瓦斯史(沿革編)』九〇―九六頁
- 九六頁
- (30) 中村君郎『瓦斯燈建築師プレグラン』二〇四頁
- (31) 高島とプレグランがかわした約定書の第十一条に東京での瓦斯事業があつた場合のことに触れていることや、実際にプレグランが瓦斯機器の調達のため渡英した際に、東京の瓦斯灯機器も同時に購入していることから、高島は、当初から横浜と東京の瓦斯灯建設を目論んでいたことがわかる。プレグランの雇用については、中村君郎『瓦斯燈建築師プレグラン』一三四―一三五頁、「東京会議所沿革一覽」『澁澤栄一傳記資料』第二巻 四〇八頁以降
- (32) 『創業一〇〇年史』五五頁
- (33) 『澁澤栄一傳記資料』第二二巻 二八二―二九三頁、『横濱瓦斯史』「東京府下瓦斯局増築ノ事ヲ決議シ且ツ其計算ヲ調査シタル見込書」『澁澤栄一傳記資料』第一二巻 三四二頁、『東京ガス百年史』一〇―一三頁。東京での瓦斯事業の展開については、『澁澤栄一傳記資料』第一二巻 二九二頁にある解説に端的にまとめられている。
- (34) 「東京会議所沿革一覽」『澁澤栄一傳記資料』第二二巻 三六二―三六三頁、中村君郎『瓦斯燈建築師プレグラン』二〇五―二〇六頁
- (35) 『澁澤栄一傳記資料』第一二巻 二八〇―二八三頁、東京都公文書館『銀座煉瓦街の建設』
- (都市紀要三) 東京都 昭和三十年 一五二―一五四頁
- (36) 『澁澤栄一傳記資料』第二二巻 二八八頁
- (37) 『瓦斯燈建築師プレグラン』二一九頁以降
- (38) 『瓦斯燈建築師プレグラン』一三頁、『澁澤栄一傳記資料』第二二巻 二八三頁
- (39) 『澁澤栄一傳記資料』第一二巻 三六四―三六五頁。西村勝三は、横浜の瓦斯事業からは手を引いていたが、一八七二(明治五)年当時、東京会議所の委員となっており、東京での瓦斯事業について渋沢と協力して事業を推進している。
- (40) 『創業一〇〇年史』五四―五七頁
- (41) 『澁澤栄一傳記資料』第一二巻 三六八―三七二頁、中村君郎『瓦斯燈建築師プレグラン』二二三―二二四頁
- (42) 『澁澤栄一傳記資料』第二二巻 三七二頁、中村君郎『瓦斯燈建築師プレグラン』二二三―二二四頁
- (43) 『日本近世窯業史』には、以下のように記述されている。「此時に當り各藩に於て獨り耐火煉瓦の創始を見たるは、國防を完うすべき軍事上の必要にせまられたるに在り。即ち軍艦を造り砲臺を築き、其軍艦其砲臺に据付んとする大砲を鑄造する為め、先づ熔鑛用の反射鑪を築造するを要し、其反射鑪には、耐火煉瓦は實に欠くべからざる材料と認められたるが爲なりき。」「日本近世窯業史」第一巻第二編

一頁

(44) 『日本近世窯業史』 第一巻第二編 一頁

(45) 『日本近世窯業史』 第一巻第二編 一一二頁、

竹内清和 『耐火煉瓦の歴史—セラミック史の

一断面—』 一一五頁

(46) 『反射炉築造資料』 戸羽山瀚編著 『江川坦庵全

集』 その一 巖南堂書店 一九七二年 一

二頁、江川坦庵の文書類は、江川家文書資料

として国文学研究センターにて保存されてい

る。一部は、インターネット上でも閲覧が可

能である。

(47) 『海防・外交資料』 戸羽山瀚編著 『江川坦庵全

集』 その二 五七—五九頁

(48) 『反射炉御取建日記』 『江川坦庵全集』 その一

一四—一四七頁、『反射炉築造資料』 『江川坦

庵全集』 その一 一二頁、『日本近世窯業史』

第一巻第二編 二—三頁

本郷村高馬における反射炉は、厳密には、

天城梨本の土を利用して製造した耐火煉瓦の

みで建設しようとしたわけではなく、南伊豆

の一条村で製造した耐火煉瓦も使用しようと

していた。橋本敬之「葦山反射炉と江川太郎

左衛門」『幕末の産業革命 葦山反射炉』 第二

章(しずおかの文化新書一七) 公益財団法人

静岡県文化財団 二〇一五年 一五五頁

反射炉用の耐火煉瓦は、天城梨本製とい

点は、各文献も記述がさまざまであり、少な

くとも江川の文書からは、天城梨本の窯で耐

火煉瓦を製造した旨は読み取れず、野村助史

郎が高馬に召し出されて煉瓦を焼いたことし

かわからない。梨本の土の発見と利用、陶

器・耐火煉瓦の製造については、以下の文献

が先駆的な研究である。鍋田一、利光三津夫、

吉田章一郎「上河津村沼ノ川煉瓦窯址の調査」

地方史研究所『河津郷—上河津—』 昭和三十

四年五月、芹沢正雄「伊豆天城山中登窯は葦

山反射炉用耐火煉瓦をつくったか」『産業考古

学』 一〇 一九七九年

(49) 『反射炉築造資料』 『江川坦庵全集』 その一

二二—二三頁

(50) 葦山反射炉に利用された耐火煉瓦は、稲村、

竹内の研究によると、河津村字小川の粘土

(豆州梨本)、葦山村中山山田山の粘土(中

村)、清水村特倉山の粘土を利用して製造され

ている。豆州梨本の粘土を使用して製造した

耐火煉瓦は、高馬から葦山に搬送して再利用

され(耐火煉瓦に○印がついたのは、高馬で

焼いた梨本粘土製の耐火煉瓦とされる)、南伊

豆製の煉瓦は、船にて三津まで運ばれたもの

の、結局、コスト高になることから、海に遺

棄、中村で新たに製造した耐火煉瓦が使用さ

れた。炉内の反射面に使われる耐火煉瓦は、

移送した梨本粘土製、炉内以外の場所は、中

村粘土製の煉瓦を使用して反射炉が建設され

たのである。橋本敬之「葦山反射炉と江川太

郎左衛門」『幕末の産業革命 葦山反射炉』 一

五五頁

(51) 竹内清和 『耐火煉瓦の歴史—セラミック史の

一断面—』 一一—一二頁

(52) 『横須賀海軍船廠史』 一頁—八〇頁、『工部省

沿革報告』 二九九頁

(53) 『横須賀海軍船廠史』 六四頁、八四頁、『工部

省沿革報告』 一九九頁

(54) 『横須賀海軍船廠史』 六四—六五頁、『横須賀

製鉄所の人びと』 八〇頁。横須賀製鉄所の煉

瓦製造については、ヴェルニーの方針から自

己生産・自己消費を基本としたよう、煉瓦

窯は、一八六六(慶応二)年に建設された元

窯と一八六八(明治元)年に建設された新窯

が存在することである。また、横須賀製

鉄所は一八七一(明治四)年に横須賀造船所

と改称されたため、煉瓦の刻印は「ヨコスカ

製鉄所」から「ヨコスカ造船所」に変更され

ている。野内秀明「横浜・横須賀の煉瓦と製

造元」『多摩のあゆみ』 第一五九号 平成二十

七年 四三頁。安池は、建築用煉瓦の焼成が

一八七一(慶応二)年の決定以前に遡るとし

て、『横須賀海軍船廠史』の記述と事実関係の

齟齬を指摘するが、建築用煉瓦の製造は早く

から試みられていたであろうことは、想像で

きることである。安池尋幸「横須賀製鉄所

における煉瓦焼成経緯及び主要用途について—

「ヨコスカ製鉄所」銘煉瓦を中心に—」『横須賀

市博物館研究報告(人文科学)』 横須賀市

- 然・人文博物館 二〇〇五年 第四九号 六三頁
- (55) 竹内清和『耐火煉瓦の歴史—セラミック史の一断面—』二六一—二八頁
- (56) 耐火煉瓦用の粘土の探査は、何時の時代でも必須の作業であったようである。各地で創業した耐火煉瓦製造会社は、さまざまな土地の粘土を利用して耐火煉瓦を製造したが、その質もさまざまであり、耐火煉瓦の分析試験報告から、その優劣を見て取ることが出来る。高山甚太郎「耐火煉瓦分析試験」『東京化学會誌』第八帙
- (57) 幕府の公文書では、造船所は製鉄所、製作所は横浜製作所と称されている。一月二十九日付の条約書では、製鉄所約定書となっている、明治政府移管後の一八七一年（明治四）年には、横須賀造船所と横浜製作所とそれぞれ改称されている。『横須賀製鉄所のひとびと』有隣堂 昭和五十八年 一三頁
- (58) 『横須賀海軍船廠史』六七頁、『瓦斯燈建築師プレグラン』二〇五頁には、一八六七（慶応三）年と記述されているが、これは一八六六（慶応二）年の誤植ではないかと思われる。
- (59) 『瓦斯燈建築師プレグラン』二〇五—二〇六頁
- (60) 『日本近世窯業史』六頁、『創業一〇〇年史』七七頁
- (61) 『工部省沿革報告』五頁、二九九頁
- (62) 『工部省沿革報告』三〇〇頁。一八七二（明治五）年十月八日に横須賀造船所と横浜製作所は海軍省主船寮が主管することとなった。『工部省沿革報告』三〇一頁
- (63) 『工部省沿革報告』七頁、二九九頁
- (64) 『工部省沿革報告』七頁、三〇〇頁、三〇六頁
- (65) 『工部省沿革報告』一三頁、三〇六頁
- (66) 『工部省沿革報告』三〇六頁
- (67) 「先キ「不熔白煉化石製造ノ業ヲ起サント欲シ、白土ノ産地を検出シ、豆州加茂郡梨本村ニ於イテ五電ヲ築キ、…」『工部省沿革報告』三〇七頁。ここでは、「不熔白煉化石」の名称が使われている。
- (68) 『日本近世窯業史』第二編 七頁、『創業一〇〇年史』七七—七八頁
- (69) 『工部省沿革報告』十四頁、三〇二頁、三〇七頁
- (70) 『工部省沿革報告』三〇七頁
- (71) 『工部省沿革報告』五頁
- (72) 『工部省沿革報告』三〇七頁。一八七一年（明治六）年に趣旨の変更を行った赤羽製作所は、鉄製の機械を製造する機関となっており、それは、赤羽製作所、赤羽工作分局時代も変わらなかった。赤羽工作分局では、製造した機械類の広告を出したり、博覧会に出品したりしていた。現存する赤羽工作分局製の機械や鉄製品は、有名なもので三点ある。「菊花御紋
- 章付 平削盤」（明治十二年製 博物館明治村所蔵）、「門扉」（明治十一年製 杉並区妙法寺所蔵の鉄門 妙法寺は、現在、日蓮宗の寺院である）、「八幡橋」（明治十一年製 旧弾正橋。国産の鉄を利用した最初の橋であり、現在は江東区富岡に人道橋として保存、利用されている）は、三点とも国の重要文化財である。木村麗「明治期の国産化建材 探訪記（2）鉄製部材や機械の製造—工部省赤羽工作分局①—」『建材試験情報』一一 二〇一一年 二六一—二七頁、同「明治期の国産化建材 探訪記（3）鉄製部材や機械の製造—工部省赤羽工作分局②—」『建材試験情報』二 二〇一二年 二〇一—二一頁
- (73) 『工部省沿革報告』三〇七頁、三〇九頁 この工場は、一八七九（明治十二）年六月に竣工した。
- (74) 『工部省沿革報告』三〇九頁
- (75) 『工部省沿革報告』一三八頁
- (76) 『工部省沿革報告』一三八頁
- (77) 『瓦斯局書類』『澁澤栄一傳記資料』三六四—三六五頁、三八八—三九六頁
- (78) 『工部省沿革報告』一三九頁
- (79) 明治十二年十月三日『工部省沿革報告』一三九頁
- (80) 『工部省沿革報告』一三九頁
- (81) 中小坂鉦山の出土品などを展示解説している下仁田町のふるさとセンターには、赤羽製作

寮と刻印された耐火煉瓦が展示されている。

- (82) 深川工作分局では、一八七九(明治十二)年頃から梨本の粘土の採取を止めて、常陸石井産の粘土を利用するようになる。一八八〇(明治十三)年には、技師の宇都宮三郎が尾張国春井郡赤津村の粘土を調査して、当地の粘土を持ち帰り、耐火煉瓦を製造した。一八八二(明治十五)年に報告された高山の調査を見ると、深川工作分局が耐火煉瓦製造に利用したこれらの三つの粘土(梨本・石井・赤津)のうち、梨本の粘土は、耐火煉瓦用として適さない旨が読み取れる。高山甚太郎「本邦耐火煉瓦分析説」『東京化学會誌』第三巻 八〇—八二頁
- (83) 刻印の一部だけ判明している輸入煉瓦と考えられるものは、アトラス、スノーバル、ダグホール、ランクス、トーマス&マサルなどと推測されている。中小坂製鉄所に使用されていた耐火煉瓦は、初期の民営の時代には、輸入煉瓦であったと考えられている。芹沢正雄「中小阪高炉の生産状況の検討と構築用耐火煉瓦の私的考察」『産業考古学』二十一 一九八一年 一三頁、竹内清和「耐火煉瓦の歴史—セラミック史の一断面—」六六頁
- (84) 『工部省沿革報告』一四〇頁、第二表(四七〇—四七二頁、四七四—四九二頁)を参照。
- (85) 鳥井製陶所については、簡潔に沿革を示しておくことにする。陶業を一八三九(保元十)年から営んでいたとされる鳥井(居)家は、一八七二(明治五)年に浅草橋場に耐火煉瓦と建築煉瓦を作り始め、一八九〇(明治二十三)年からは墨田区の八広一丁目において、化粧煉瓦の製造に着手したとされる。鳥井製陶所製の装飾煉瓦は、日本銀行本店の建物に利用されており、東京駅の建築材としても納品された。この経緯は、建築士の辰野金吾の勧めによるものである。鳥井製陶所は、後に赤煉製造を止めて、耐火煉瓦と装飾煉瓦を副業の製陶工業を続けた。一八九七(明治三十)年には、東京煉瓦株式会社を設立している。水野信太郎「日本煉瓦史の研究」法政大学出版局 一九九九年 一四四頁
- (86) 『創業一〇〇年史』七九頁、八一頁、『日本近世窯業史』第一巻第二編 二二—四〇頁
- (87) 『仙台坂遺跡—東京都年計画道路補助 第二六号線(仙台坂) 工事に伴う発掘調査報告書 第六号線(仙台坂) 工事に伴う発掘調査報告書 一—(品川区埋蔵文化財調査報告書 第七集) 八頁
- (88) 『仙台坂遺跡—東京都年計画道路補助 第二六号線(仙台坂) 工事に伴う発掘調査報告書 一—』六六—七〇頁。報告書では、調査しきれなかった部分が多いとしながら、YRKの煉瓦を横浜煉瓦製造会社(横浜煉化石製造会社のことか?)と想定している。筆者としては、横浜煉化石製造会社、後の御幸煉瓦製造所が耐火煉瓦を製造していたとは考えにくく、YRK
- は、大阪、あるいは岡山の耐火煉瓦工場をどれかを指しているのではないかと推察しているが、現時点では明らかにはできなかった。
- (89) 『仙台坂遺跡—東京都年計画道路補助 第二六号線(仙台坂) 工事に伴う発掘調査報告書 一—』一五二頁
- (90) 中野光将「東京における耐火煉瓦の基礎的考察—遺跡出土の明治時代の耐火煉瓦を中心に—」『考古学ジャーナル』一八頁
- (91) 中野光将「東京における耐火煉瓦の基礎的考察—遺跡出土の明治時代の耐火煉瓦を中心に—」『考古学ジャーナル』一七頁、同「明治期の耐火煉瓦とその使用法—東京の工場で生産された耐火煉瓦を中心に—」『多摩のあゆみ』三六頁 この根拠は、『創業一〇〇年史』において社章・商標を扱った二四五頁に「当社創業者西村勝三の家紋が五ツ松川菱であったので、この菱で社名のSHINAGAWA SHIRORE NGA SEZOSHOの頭文字のSSを聞んだものを社章ならびに商標として採用した。この商標は品川白煉瓦製造所時代の明治三二年(一八九九)六月二十九日(耐火煉瓦石他)、三〇日(ガニスターサンド・耐火モルタル)に商標法による商標権を獲得し、その後合資会社時代・株式会社時代を通じ更新を重ねて使用し、今日では国内はもとより、広く海外でも知られている」との表記があるためである。商標登録は、一八九九(明治三十二)年に商標条

- 例を廃止して、商標法として制定されたものである。もし、この新商標法の制定とともにこれまで利用してきた商標を登録したとしたら、Sのは必ずしも、一八九九(明治三十二年)以降の耐火煉瓦にのみ刻印されているとは言いつてもいいかもしれない。
- (92) 『仙台坂遺跡―東京都年計画道路補助 第二六号線(仙台坂) 工事に伴う発掘調査報告書―』六六一七〇頁
- (93) 『仙台坂遺跡―東京都年計画道路補助 第二六号線(仙台坂) 工事に伴う発掘調査報告書―』一五五頁
- (94) 『仙台坂遺跡―東京都年計画道路補助 第二六号線(仙台坂) 工事に伴う発掘調査報告書―』六六一七〇頁
- (95) 中野光将「仙台坂遺跡における仙台藩下屋敷の変遷―近年の醸造電研究を参考に―」七七―七八頁、同「汐留遺跡火力発電所から出土した品川白煉瓦について」二二―二三頁
- (96) SKは一八八五(明治十八)年にヘルマン・ゼーゲルによって発明され、これを日本に紹介したのは、お雇い外国人のゴットフリード・ヴァーゲナーであり、一八九二(明治二十五年)年のことであるとされる。彼は、日本において窯業を指導する役割を担っていた。ウォータースが小管にホフマン窯を導入し、赤煉瓦の大量製造の道を開いたが、一八八五(明治十八)年に楯円形ホフマン窯へ改良を加えたのもヴァーゲナーである。耐火煉瓦へSKを表示することになる時代は不明であるが、ヴァーゲナーが日本にデビル炉とゼーゲル窯をもたらししてから、一八九三(明治二十六年)年に海福悠が「耐火粘土の耐火度比較」と題した論文を報告し、耐火度測定結果を報告しているし、同年に高山甚太郎も「耐火煉瓦石試験」にて耐火度を報告しているから、技術的には耐火度は直ぐに日本に導入されたと考えよう。また、一九〇三(明治三十六)年に大阪で開かれた博覧会において、その審査に際して、出品された各煉瓦に耐火度が示されている。従って、耐火度を各社が既にご利用していたことは明らかである。『日本近世窯業史』第二編 一〇二―一〇七頁、『日本煉瓦史の研究』四五―四六頁、竹内清和「耐火煉瓦の歴史―セラミック史の一断面―」五二―五三頁
- (97) 調査報告書では、他の煉瓦と比べて新しいものだと推定されている
- (98) これらの発掘調査・出土品整理作業にも立正大学の考古学研究室が協力している。
- (99) 斎藤光人「横浜瓦斯局遺構と出土遺物の周辺―傾斜式レトルト窯の帰趨―『がす資料館年報』東京ガス株式会社 一〇 一九八六年 一九―二四頁
- (100) 小菅集治監は、一八七八(明治十一)年にかつて銀座の煉瓦街の建設に当たり、煉瓦を供給するために起業した盛煉社の施設が買い上げられて設置された。ここで煉瓦が製造されたのである。俗に言う囚人煉瓦である。
- (101) 磯常和『西村勝三と明治の品川白煉瓦』四二頁、竹内清和「耐火煉瓦の歴史―セラミック史の一断面―」六六一―六七頁。横浜の水道設備の遺構からはキング・ブロス社製や中国、天津の耐火煉瓦が出土している。
- (102) 斎藤光人「横浜瓦斯局遺構と出土遺物の周辺―傾斜式レトルト窯の帰趨―」二一―一八頁
- (103) 横浜市教育委員会・公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団『本町小学校内遺跡本発掘調査報告―本町小学校増築その他工事に伴う埋蔵文化財本発掘調査報告―』本町小学校増築その他工事に伴う埋蔵文化財本発掘調査報告書 横浜市教育委員会 二〇一四年 一三一―一二頁
- (104) 『本町小学校内遺跡本発掘調査報告―本町小学校増築その他工事に伴う埋蔵文化財本発掘調査報告書―』二二―二三頁
- (105) 余談であるが、横浜のガス局は開業してから、堆積するコークスに困っており、コークスがセメントの焼成に利用できることを深川のセメント製造所の技師から聞いていた浅野惣一郎は、早速、これを一手に払い下げてもらい、深川工作分局に納入した。一八八三(明治十六)年に浅野が工作分局を借り受けてセメントの製造販売に乗り出すようになったのは、このコークスを買ひ付けて深川工作分局に納めたことが機縁となつたとされる。和

- 田壽次郎編輯『淺野セメント沿革史』淺野セメント株式会社 昭和十五年 九九頁。明治時代の産業は、このように全て連関して起業していることが確認できるだろう。
- (106) 斎藤光人「精製所猿江分工場―耐火煉瓦出土をめぐる―」『がす資料館年報』東京ガス株式会社 一〇一九八六年 三二―三三頁
- (107) 『創業一〇〇年史』六〇頁 斎藤光人「精製所猿江分工場―耐火煉瓦出土をめぐる―」『がす資料館年報』三二―三三頁。礎の研究には、「大日本窯業協会雑誌」の広告を取り上げて、当時の品川白煉瓦について分析しているが、伊勢勝白煉瓦製造所時代の一八八九(明治二十二年)一月二十四日の「郵便報知」の広告には、上等、中等と記されているが、件の「大日本窯業協会雑誌」第一巻第一号の広告には、三ツ桜、二ツ桜と改められている。なお、桜は西村の出身藩佐倉を意味している。磯常和『西村勝三と明治の品川白煉瓦』五〇―五三頁。西村は、一八八四(明治十七)年に製靴業の「依田西村組」を「桜組」に改称している。
- (108) 中野光将「汐留遺跡火力発電所から出土した品川白煉瓦について」一九―二〇頁、同「東京における耐火煉瓦の基礎的考察―遺跡出土の明治時代の耐火煉瓦を中心に―」一七一―一八頁
- (109) 台東区文化財調査会『南天町遺跡蔵前二丁目 8番地地点』(台東区埋蔵文化財発掘調査報告書32)台東区文化財調査会 二〇〇六年 九一―二四頁
- (110) 『創業一〇〇年史』六五頁
- (111) 『日本近世窯業史』七頁。博愛とは、一八七一(明治四)年に赤羽製鉄寮が設けられ、その製鉄助に任じられていた中村博愛のこと。
- (112) 『日本近世窯業史』第一巻第二編 九二頁、竹内清和『耐火煉瓦の歴史―セラミック史の一断面―』六五頁
- (113) 竹内清和『耐火煉瓦の歴史―セラミック史の一断面―』六五―六七頁
- (114) 平櫛敬資「鋼鉄用を中心とした耐火物技術の系統的調査」『技術の系統化調査報告 共同研究編 第三集』国立科学博物館 平成二十一(二〇〇九)年 七頁
- (115) 『日本近世窯業史』第一巻第二編 九六頁
- (116) 『銀座煉瓦街の建設』一一―二〇頁
- (117) 『銀座煉瓦街の建設』二二―三〇頁
- (118) 『銀座煉瓦街の建設』二九―三〇頁。『銀座煉瓦街の建設』では、この決定で注目すべきは、煉瓦による建築の例は、府下一円に施工すると言っていることで、焼失区域とか特定区域を指していない事であると述べられている。
- (119) 日本で赤煉瓦を早くに製造していたのは、長崎鋳鉄所や横須賀製鉄所、大阪造幣寮であり、その他、神戸の外国人居留地の下水道用に作られた煉瓦や竹橋近衛兵営、富岡製糸場、洋式灯台などに利用された煉瓦は、国内で製造したものと考えられている。水野信太郎『日本煉瓦史の研究』法政大学出版局 二〇一三年 二五―四五頁、村松貞次郎監修『日本の赤煉瓦』横浜開港資料館 昭和六〇年 二八―三五頁
- (120) 辛申三月二十日『銀座煉瓦街の建設』一一〇頁
- (121) 『銀座煉瓦街の建設』一一―一二四頁
- (122) 『明治工業史』化学工業編 第二編 五四六―五四七頁、『銀座煉瓦街の建設』一三三―一三四頁、齊藤進「東京における煉瓦と考古学」『考古学ジャーナル』六六四号 二〇一四年 三―四頁。明治前半期煉瓦製造人、明治後半期東京の煉瓦工場の一覧が齊藤の上記文献において記されている。
- (123) 『明治工業史』化学工業編 第二編 五四四―五四六頁、水野信太郎『日本煉瓦史の研究』三四―三五頁、村松貞次郎監修『日本の赤煉瓦』三四―三五頁
- (124) 『創業一〇〇年史』五七―五八頁
- (125) この戸越銀座の沿革であるが、当時のことを知っている人の談話から、震災後に銀座にものをリヤカーで売りに行き、帰りに銀座の煉瓦を積んで戻ってきた等、いろいろと伝えられているのだが、正確なところはよくわからない。特に、現在戸越銀座通りには品川白煉瓦製の煉瓦が展示されているが、その説明を

曲解してか、東京新聞の記事「『下車したくなる』戸越銀座木造駅舎 多摩産スギとヒノキで美しく改築（二〇一六年一月七日夕刊）」には、以下のように書かれている。「『戸越銀座商店街』 全長一・三キロと国内屈指の長さを誇る商店街で約四〇〇店舗が加盟する。独自ブランド「戸越銀座コロッケ」を打ち出すなど、にぎわいのある元気な商店街として知られる。関東大震災（一九二三年）で被害を受けた銀座（東京都中央区）から、ガス灯用耐火レンガとして使用されていた白レンガを譲り受け、水はけの悪かった戸越の大通りに再利用したことから「戸越銀座」の名前が付いた。」本旨は、駅舎の紹介であり、戸越銀座商店街は補足の記事であると思うのだが、内容については、果たして正確であろうか。銀座の煉瓦街は、一八七七（明治十）年に完成を見ている。建築用煉瓦は、早くに盛煉社が製造をして供給しているし、その他の建築煉瓦製造業者によるものと考えられる。西村の煉瓦製造工場は、一八七五（明治八）年が始まりであり、一八七七（明治十）年には、東京瓦斯局に増築竈用に耐火煉瓦を供給している。その後、需要が減り、高崎の乗附村で鉄道設備用赤煉瓦を製造したりしているが、一八八四（明治十七）年のみの事業であった。上記の記事は、瓦斯灯用耐火煉瓦と限定しているもので、この記事の根拠は戸越銀座に展示

されている品川白煉瓦製の煉瓦にあるのではないかと推察している。もちろん、この煉瓦は、SS SHINAGAWAの刻印がある煉瓦なので、銀座煉瓦街の建設時に使われていた煉瓦ではない。戸越銀座のプレートには、以下のように記されている。「『戸越と銀座のゆかり』明治八年（一八七五）西村勝三氏が耐火煉瓦製造所を設立し、同二〇年に現在の品川区北品川四丁目品川白煉瓦製造所と名を改め事業の展開を計りました。製造された煉瓦は中央区銀座のガス灯用のガス発生炉用耐火煉瓦として使用されたり、当品川区では旧仙台藩伊達家下屋敷跡（現大井四丁目）の醸造工場等にも使用されました。大正一二年の関東大震災で被害をうけた銀座のレンガを戸越の人々が譲り受け、当時水はけの悪かった戸越の大通り等に再利用しました。この様な由縁で現在の戸越銀座の「銀座」の名称も全国で一番先に譲り受けたとのことです。『戸越銀座』が誕生して七〇周年の記念に品川白煉瓦株式会社と当時の地主である竹内家の御厚意により、この歴史的資料をここに展示出来たことを心より深謝いたします。」

展示されている煉瓦に「当時使用されたレンガ」との記載があるのが問題なのかも知れない。一方、品川観光協会のHPには、以下のように示されている。「・大正から昭和のはじめ、戸越銀座通りは窪地にあることから水

はげが悪く、雨が降ると通りは川のようになり、家々の床下に浸水するなど排水状況が悪かった。一方大正一二年関東大震災で被害を受けた銀座通りでは道路の舗装変え工事が行われ今まで使っていたレンガを処分することになった。戸越の人たちはこの話を聞き、レンガ敷きにすれば水はけが良くなるだろうと考え、当時銀座のガス灯用のガス発生炉用耐火レンガを製造していた北品川の品川白煉瓦製造所のつながりで、銀座のレンガを譲り受け通りをレンガ道路にした。この縁から商店会設立の際には「銀座」の名前をもらい「戸越銀座商店街」と命名。通っても戸越銀座通りと呼ぶようになった。・全国に〇〇銀座と付けられた地名が三〇〇カ所もあるが銀座名を一番に持ったのが「戸越銀座」である」とかなり正確と思われる記述になっている。

銀座の煉瓦街は、歩道を煉瓦敷にしていたことは間違いない。遺物は建設物の煉瓦などを含めて、江戸東京博物館や銀座通りに展示がある。京橋近くに瓦斯灯とセットで敷設展示してある煉瓦は、盛煉社製と推察される刻印があり、瓦斯灯も本体は当時のものだそうである。しかし、銀座の煉瓦街は、明治後期までにはずいぶん変化していたようで、木造で造改築なども行われていたようである。敷設煉瓦も一八八八（明治二十一年）年の市区改正により、京橋から銀座五丁目までの区間は既

- に撤去されていたようである。『銀座煉瓦街の建設』一五二頁
- 本稿では、戸越の煉瓦については十分な調査が出来なかった。機会があれば、報告を試みたい。
- (126) 磯常和『西村勝三と明治の品川白煉瓦』二四五―二五八頁
- (127) 磯常和『西村勝三と明治の品川白煉瓦』二五三―二五五頁
- (128) 『工部省沿革報告』第一表 四六九―四七〇頁
- (129) 『工部省沿革報告』第二表 四七〇―四七二頁、四七四―四九二頁
- (130) 『工部省沿革報告』四八二―四八四頁
- (131) 『工部省沿革報告』三〇九頁 深川工作分局は、一八七四(明治七)年二月十八日に内務省土木寮の攝綿篤製造所を深川製作寮に隷属させ、深川製作寮出張所とし、四月から起工させていた工場群であり、一八七七(明治十)年には深川工作分局と改称されている。『工部省沿革報告』三〇八頁
- (132) 『工部省沿革報告』三〇九頁、和田壽次郎編輯『淺野セメント沿革史』淺野セメント株式会社 昭和十五年 八二―八三頁
- (133) 『工部省沿革報告』三〇二頁、『日本近世窯業史』九頁
- (134) 『創業一〇〇年史』 五七頁
- (135) 品川区品川歴史館『品川産業事始―日本を支えた近代産業群―』二三頁、東京都品川区教育委員会『品川の歴史』昭和五四年 一八二―一八三頁
- (136) 『日本近世窯業史』第一巻第四編 硝子工業 一五一―一七頁、井上暁子「品川硝子について(一)」『GLASS』六一九七九年 一四頁、同「品川硝子について(二)」『GLASS』七一七九九年、同「興業社と官営品川硝子(一)」―建築と設立背景をめぐって『GLASS』五三二〇〇九年 サリー・ヘイデン 井上暁子「興業社と官営品川硝子(二)」―お雇い外国人技師はどのような人たちだったのか『GLASS』六一二〇一六年。興業社については、井上暁子の当研究が新しいものである。
- (137) 『日本近世窯業史』第一巻第四編 硝子工業 一六頁
- (138) 井上暁子「品川硝子について(一)」『GLASS』六一九七九年 一五頁 同「興業社と官営品川硝子(一)」―建築と設立背景をめぐって『GLASS』五三二〇〇九年 一七頁
- (139) 井上暁子「興業社と官営品川硝子(一)」―建築と設立背景をめぐって『GLASS』六一九七九年 一六―一七頁
- (140) 井上暁子「興業社と官営品川硝子(一)」―建築と設立背景をめぐって『GLASS』六一九七九年、『工部省沿革報告』三二〇頁
- (141) 『工部省沿革報告』三二三頁、三二〇頁
- (142) この頃、プリント窯がしばしば壊れるので、英国製の耐火煉瓦を以て改築したとされる。
- (143) 『日本近世窯業史』第四編 硝子工業』二〇頁
- (144) 『工部省沿革報告』三二〇頁
- (145) 『工部省沿革報告』三二〇―三二二頁
- (146) 井上暁子「品川硝子について(一)」六一七頁、『工部省沿革報告』三二二頁、『創業一〇〇年史』五八―五九頁
- (147) 払い下げ後は、組織を変更し、全体を四科に分け、陸軍用水壩、薬用壩、ランプ用火舎・油壺、飲食物器・理化学用品の各科でそれぞれ専門に製造することにした。『日本近世窯業史』第一巻第四編 硝子工業 二八頁、井上暁子「品川硝子について(二)」八一―九頁
- (148) 『日本近世窯業史』第一巻第四編 硝子工業 三〇―三二頁。一八八八(明治二十一年)年末には、早速、横浜のジャパン・ブルワリー(後のキリンビール)とビール瓶を納入する契約をしている。一八八八年一〇月一九日ジャパン・ブルワリー重役会議議事録 (JBMI8881019) キリンHP
- (149) 『創業一〇〇年史』五八頁
- (150) 『創業一〇〇年史』六六―六八頁
- (151) 『仙台坂遺跡―東京都年計画道路補助 第二六号線(仙台坂) 工事に伴う発掘調査報告書 一』(品川区埋蔵文化財調査報告書 第七集) 一五六頁

平成二十七年 史料編纂室業務記録 (抄)

月 日	業務・行事	内容
4月		
4月1日(水)	立正大学入学式における 展示開催	【テーマ】「写真で見る立正大学の歴史」 於・立正大学熊谷キャンパス ゲートプラザ1階正面玄関右脇 来展者合計51名
4月1日(水)	「編纂室だより」第4回 (「立正大学学園新聞」連載)	【タイトル】「大学令に依る立正大学が成立」(第129号)
4月14日(火)	第1回 史料編纂室会議	平成27年度の事業計画の確認、 業務分掌等について等
5月		
5月12日(火)	第2回 史料編纂室会議	『史料編纂室の栞』発行指針 (案)、第2号の内容等について 等
5月22日(金)	第2回 史料編纂室主催 講習会開催	【テーマ】「大学史づくりの経験 から」 講師・中川壽之氏(中央大学広 報室大学史資料課/同大学法学 部兼任講師) 於・立正大学品川キャンパス 11号館8階第6会議室 参加者合計20名(他大学年史編 纂関係者含む)
6月		
5月25日(月)		『写真で見る立正大学の 歴史』発行
5月29日(金) ～30日(土)	第3回 大学史料調査実 施	評議会委員会(約80)、全教職 員(約550)、新任教職員(約40)、 全国大学史資料協議会加盟校 (約100校)に配布 於・本法寺(京都)
6月3日(水)	全国大学史資料協議会東 日本部会二〇一五年度総 会出席	【テーマ】「早稲田大学における 編纂事業のこれまでとこれから ―『早稲田大学百五十年史』に むけて―」 講師・真辺将之氏(早稲田大学 文学学術院准教授/『早稲田大 学百五十年史』編纂専門委員) 於・早稲田大学早稲田キャンパ ス 大隈会館N302・N303会議室
6月5日(金)	New Education Expo 2015 in 東京参加	【テーマ】「自校史教育」を考 える―京都大学での試みから ― 講師・西山伸氏(京都大学大 学文書館教授) 於・東京ファッションタウンビ ル 東館9階S7ルーム

月日	業務・行事	内容	月日	業務・行事	内容
6月8日(月)	国立公文書館主催「国際アーカイブズの日」記念講演会参加	【テーマ】「現代日本の公文書管理―歴史家の視点から」 講師・加藤陽子氏（東京大学大学院人文社会科学系研究科教授） 於・ベルサール飯田橋駅前	7月16日(木)	第95回 全国大学史資料協議会東日本部会研究会参加	【内容】（本学も展示協力した） 第2回 全国大学史展「学生たちの戦前・戦中・戦後」展示見学と実行委員からの解説、展示評・討論 討論時講師・西山伸氏（京都大学文学部文書館教授）「始まった第2回全国大学史展」、村松玄太氏（明治大学史資料センター）「第2回全国大学史展における実務と課題」 於・明治大学博物館特別展示室、A2・A3会議室
6月9日(火)	第3回 史料編纂室会議	『史料編纂室の葉』発行指針、ウェブサイトについて等	7月26日(日)、 8月2日(日)、 8月16日(日)、 8月22日(土)、 8月23日(日)	オープンキャンパスにて 写真展開催	【テーマ】「写真で見る立正大学の歴史展」 来展者数7/26(品川) 98名、 8/2(熊谷) 46名、8/16(熊谷) 76名、8/22(品川) 93名、8/23(品川) 100名
6月9日(火)	『立正大学史料編纂室の葉』発行指針制定・施行	タイトル、造本、執筆者、内容、締切について	7月1日(水)	「編纂室だより」第5回 （「立正大学学園新聞」連載）	
6月11日(木)	第1回 立正大学史料編纂室『紀要』編集会議	聞き取り対象者】中原健次氏 （前立正中学・高等学校校長） 於・立正大学品川キャンパス 来賓室	7月3日(金)	第2回 全国大学史展 「学生たちの戦前・戦中・戦後」出展	
6月18日(木)	第2回 オーラル・ヒストリー実施		8月2日(日)	「タイトル」「誕生91年を迎える 『立正大学校歌』」（第130号）	
7月			8月		
7月1日(水)	「編纂室だより」第5回 （「立正大学学園新聞」連載）		8月17日(月)	未整理モノ史料の大規模 クリーニング・保存措置・目録作成	【内容】9号館保管庫にある現在まで未整理の大型モノ史料・ポスター史料をクリーニングし、適宜保存措置をとり、目録を作成
7月3日(金)	第2回 全国大学史展 「学生たちの戦前・戦中・戦後」出展		8月18日(金)		大型モノ史料（199点）、ポスター史料（約150点）で措置を施す
7月2日(日)					
7月14日(火)	第4回 史料編纂室会議	前期の業務実施状況、学内資料所在調査報告等について等			

月日	業務・行事	内容
8月18日(火)	平成27年度 図書館等職員著作権実務講習会	【テーマ】著作権法および著作権実務演習 於…昭和女子大学グリーンホール
8月20日(木)		10月
8月25日(火)	モラリす竹内塾へ協力	10月1日(木) 「編纂室だより」第6回 〔立正大学学園新聞〕連載） 第20回 ビジネスアーキ ビスト研修講座（企業史料協議会主催）入門コース出席（全4回）
8月27日(木)	全国大学史資料協議会ウェブシステム操作説明会参加	10月1日(木) 第20回 ビジネスアーキ ビスト研修講座（企業史料協議会主催）入門コース出席（全4回）
9月		10月22日(木)
9月18日(金)	第5回 学園アーカイブセミナー参加	10月5日(木) 課内勉強会
		10月9日(金) 第2回 立正大学史料編纂室『紀要』編集会議
		10月15日(木) 第6回 史料編纂室会議
		後期の業務予定の確認、秋の展示等について等
		【タイトル】「幻となったレンガ造りの図書館」（第131号）
		【テーマ】「アーカイブズの意義とアーキビストの役割、レコールドマネジメント、資料の評価・選別・管理・活用、著作権等の法律、資料のデジタル化について」等
		講師…安藤正人氏（学習院大学大学院教授）、橋川武郎氏（東京理科大学大学院教授）、武田晴人氏（東京大学名誉教授）ほか
		於…東京大学本郷キャンパス小島ホール1階第1セミナー室
		【テーマ】デジタルデータの概要等それらに関する基礎知識について
		英文タイトル、レイアウト、誌面構成について
		秋の展示、ニューズレターについて等
		【テーマ】「立教学院展示館設立の経緯と現状について」 講師…豊田雅幸氏（立教学院展示館） 於…立教大学池袋キャンパス10号館1階X106教室

月日	業務・行事	内容
10月19日(月)	課内勉強会	【テーマ】デジタルデータの記録媒体に関する基礎知識について
10月31日(土)	「平成27年度「校友の集い」ホームカミングデーin橋花祭」に出展	【テーマ】「写真で見る立正大学の歴史」 於…立正大学品川キャンパス9号館1階エントランスホール 来展者…卒業生、在校生、(元)教職員、ならびに受験生とその保護者(数組)が70余名
11月		
11月2日(月)	史料編纂室企画展「立正大学をつくった人びと展―学長編」を開催	【テーマ】「立正大学をつくった人びと展―学長編」(品川11月、熊谷12月) 来展者数推計124名以上
11月3日(木)		
11月30日(月)		
11月12日(木)	第7回 史料編纂室会議	次年度事業計画、次年度予算について等
12月19日(土)		
12月		
12月1日(火)	第8回 史料編纂室会議	次年度事業計画、次年度予算について等
12月8日(火)	第1回 史料編纂室運営委員会	平成27年業務報告、平成28年度業務計画(案) 於…品川キャンパス11号館第5A会議室
12月8日(火)	第1回 早稲田大学大学史セミナー	【テーマ】「大学史編纂のこれまでとこれから」 講師…西山伸氏(京都大学大文学書館教授) 於…早稲田大学早稲田キャンパス大隈会館N301-303会議室
12月17日(木)	第97回 全国大学史資料協議会東日本部会研究会参加	【テーマ】「東海大学における資料収集・整理そして年史―資料センターの移転を軸に―」 講師…馬場弘臣氏(東海大学学園史資料センター教授) 於…武蔵野美術大学新宿サテライトセンター
1月		
1月1日(金)	「編纂室だより」第7回(「立正大学学園新聞」連載)	【タイトル】「輝かしい歴史を誇る課外活動」(第132号)
1月5日(火)	ニュース・レター『立正大学編纂室の葉』第2号発行	
1月14日(木)	課内勉強会	【テーマ】企業史の作成とその役割について 於…身延山大学(山梨県)
1月18日(月)	第4回 大学史料調査実施	運営委員会議事録確認、山崎学長の聞き取りについて等
1月19日(火)		
1月21日(木)	第9回 史料編纂室会議	

月日	業務・行事	内容	月日	業務・行事	内容
1月21日(木)	目録検索システム(データ・ベース)導入完了		3月3日(木)	第1回 立正大学の今昔	聞き取り対象者…岩崎秀男氏(地球環境科学部事務室)、伊藤由紀夫氏(熊谷学術情報サービスクラス課) 於…立正大学熊谷キャンパス 応接室1
1月28日(木)	第98回 全国大学史資料協議会東日本部会研究会参加	【テーマ】「明治期私立法律学校の連携と対抗―大学史資料の共同利用の可能性をさぐる―」 講師…中川壽之氏ほか(中央大学大学史資料課) 於…専修大学神田キャンパス5号館541教室	3月8日(火)	第11回 編纂室会議	平成27年度事業報告について等 聞き取り対象者…石黒誠氏(監査室)、田山好恆氏(品川総務課)、佐藤研一氏(大学史料編纂課) 於…立正大学品川キャンパス
2月			3月10日(木)	第2回 立正大学の今昔	
2月1日(月)	課内勉強会	【テーマ】アーカイブズの意義、アーキビストの役割について	3月25日(金)	『立正大学史紀要』創刊号発行	
2月4日(木)	史料編纂室オリジナルウェブサイト公開				
2月9日(火)	第10回 史料編纂室会議	山崎学長の聞き取り、立正大学の今昔について等			
2月25日(木)	学長オーラル・ヒストリー実施	聞き取り対象者…山崎和海学長(立正大学長) 於…立正大学品川キャンパス学長室			
3月					
3月2日(木)	『立正大学史料編纂室のご案内』完成				

平成二十八年年度立正大学史料編纂室運営委員一覧

- 編纂室長 野沢 佳美（文学部教授）
- 委員 安中 尚史（仏教学部教授）
- 委員 石山 秀和（文学部准教授）
- 委員 平 伊佐雄（経済学部准教授）
- 委員 高見 茂雄（経営学部教授）
- 委員 長島 弘（法学部教授）
- 委員 三友 量順（社会福祉学部教授）
- 委員 鈴木 厚志（地球環境科学部教授）
- 委員 川名 好裕（心理学部教授）
- 委員 伊東 肇（学長室部長・大学史料編纂課長）

平成二十八年年度立正大学史料編纂室専門委員一覧

- 委員（総務・広報） 平 伊佐雄（経済学部准教授）【責任者】
- 委員（総務・広報） 早川 誠（法学部教授）
- 委員（史料調査・収集・整理・保存） 安中 尚史（仏教学部教授）【責任者】
- 委員（史料調査・収集・整理・保存） 寺尾 英智（仏教学部教授）
- 委員（研究・編纂企画） 石山 秀和（文学部准教授）【責任者】
- 委員（研究・編纂企画） 北村 行遠（文学部教授）
- 委員（研究・編纂企画） 清水 海隆（社会福祉学部教授）

平成二十八年年度立正大学史紀要編集委員一覧

- 平 伊佐雄（経済学部准教授）【責任者】
- 安中 尚史（仏教学部教授）

平成二十八年年度立正大学史料編纂室スタッフ一覧

- 野沢 佳美（室長・文学部教授）
- 伊東 肇（学長室部長・大学史料編纂課長）
- 島津千登世（専門員・アーキビスト）
- 佐藤 研一（専門員）
- 長嶋健太郎（専門員）
- 笹川 知樹（専門員）
- 松尾 優子（専門員）
- 河井 宏幸（大学史料編纂課）

【すべて平成29年3月現在】

立正大学史料編纂室紀要発行要領

平成27年1月26日

規程公示第26-61号

(目的)

第1条 この要領は、立正大学史料編纂室（以下「編纂室」という。）が、立正大学史料編纂室規程第2条に規定されている目的をふまえ、本学（付属中学校・高等学校等を含む。）の歴史および関係者の事績に関する資料（以下「史料」という。）およびその調査・研究の成果を公表するために公刊する立正大学史料編纂室紀要（以下「紀要」という。）を発行する際の手続きを定めるものである。

(発行)

第2条 紀要は、原則として、年1号以上、発行する。

(掲載原稿)

第3条 紀要に掲載する原稿（以下「原稿」という。）は、以下の各号のものとする。

- (1) 史料の翻刻
- (2) 史料に関する調査報告
- (3) 本学の歴史および史料に関する研究論文
- (4) 本学の歴史および史料に関する研究ノート
- (5) 本学の歴史および史料に関する研修会・研究会・シンポジウムなどの記録
- (6) 本学の歴史および史料に関する文献の書評
- (7) その他、本学の歴史および史料に関する調査・研究にかかわる事項

(掲載原稿の執筆者)

第4条 紀要に掲載する原稿の執筆者（以下「執筆者」という。）は、以

下の各号の者とする。

- (1) 立正大学史料編纂室規程第8条に規定されている運営委員
- (2) 立正大学史料編纂室規程第12条に規定されている専門委員（以下「専門委員」という。）

- (3) 立正大学史料編纂室規程第4条に規定されている職員
- (4) 編纂室の業務の遂行に必要と認められる、本学の教職員および学外の関係者

(掲載原稿の仕様)

第5条 紀要の掲載する原稿の仕様は、以下のとおりとする。

- (1) 原稿を記述する言語は日本語とする。
- (2) 未発表の原稿とする。
- (3) 原稿の分量は、二四、〇〇〇字以内とする。ただし、編纂室が必要と認めた場合は、それ以上の分量の原稿も掲載する。
- (4) 表・参考文献・付録などは、掲載誌面上で占有する分量を字数に換算し、前号に規定されている字数に含める。
- (5) 原稿は、原則として、ワードプロセッサ・ソフトを用いて記述する。その書式は、縦書き・横書きとも、1行を40字、1頁を30行に設定する。
- (6) 原稿は、原則として、常用漢字と現代仮名遣いを用いて記述する。ただし、常用漢字がない文言および史料の記述は、この限りではない。
- (7) 原稿には、題名（副題を含む）、所属機関・部局名、執筆者名、本文・図表・注釈・参考文献などを記述する。
- (8) 執筆者は、他の著作物からの引用（図・表を含む）には出所を明記し、編纂室へ原稿を提出する以前に、必要に応じて、当該著作権者の了解を得る。

(提出原稿の添付物)

第6条 執筆者は、原稿を編纂室へ提出する際、以下の各号のものを付す

る。

- (1) 執筆者の住所、電話番号、電子メール・アドレスなど連絡先
- (2) 第4条第4号のうちの、学外の関係者は、執筆者の所属および略歴
- (3) 二〇〇字以内で記述した原稿の要旨（以下、「要旨」という。）
- (4) 原稿および要旨の電磁的記録

2 執筆者は、前項第1号から第3号を所定の様式に記入する。

（原稿の提出方法）

第7条 原稿は、執筆者が持参、郵送、電子メール添付などにより、編纂室へ提出する。

2 執筆者には掲載号を3部贈呈する。

（原稿の編集）

第8条 原稿の編集は、立正大学史料編纂室規程第4条第1号に規定されている編纂室長が指名した専門委員（以下「編集委員」という。）若干名に諮り、編纂室が行う。

2 編纂室は、原稿を掲載する際、文字を統一し、図表の体裁などを整える。

（原稿の審査）

第9条 編集委員は、原稿を閲読し、掲載の可否を決定する。

2 編集委員は、編纂室より回付された原稿を2週間以内に閲読し、当該原稿の掲載の可否、修正の有無、修正を求める内容など審査結果を編纂室へ報告する。

3 編纂室は、原稿提出後6週間以内に、前号の審査結果を執筆者へ書面で通知する。

4 原稿の修正を求められた執筆者は、2週間以内に原稿を修正して、編纂室へ再提出する。

（原稿の校正）

第10条 執筆者による原稿の校正は、原則として再校までとする。

2 執筆者が校正の際に大幅な加筆や修正を行うことは、原則として認めない。

（原稿の著作権）

第11条 原稿の著作権および電子化の権利は、編纂室に帰属するものとする。

2 紀要に掲載した原稿は、立正大学学術機関リポジトリに登録する。

3 原稿の複製および転載には、編纂室の許可を必要とする。編纂室が他所への複製および転載を許可した場合、その許可を得た者は、その旨を複製物および転載物に明記しなければならない。

（執筆者への謝礼）

第12条 原稿の謝礼は、原則として支払わない。ただし、編纂室がとくに必要と認めた場合、所定の謝礼を支払うことができる。

（その他の事項）

第13条 この要領に規定されている以外の、紀要の発行に関する事項は、編纂室が専門委員に諮り、適宜措置する。

（改廃）

第14条 この要領の改廃は、編纂室が、専門委員に諮り、立正大学史料編纂室規程第7条に規定されている運営委員会の議を経て、これを行う。

附 則

この要領は、平成26年12月9日から施行する。



編集後記

今年度も『立正大学史紀要』を無事に刊行することができました。まずは、執筆者ならびに編集等でご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

本号には、論文1本、講演会記録1本、余録1本を掲載しております。

論文「日蓮宗大学の火災と蔵書—新居文庫を中心に—」は、1923（大正5）年に発生した日蓮宗大学（立正大学の前身）の火災について、当時の記録を参考にしながらその被害状況に迫っています。副題にある「新居文庫」ですが、「新居」とは新居日薩氏（立正大学の学祖）を指しています。当時の学生たちが発起人となって設置した新居書籍函に納められた蔵書が新居文庫になります。

講演会記録「ビジネスアーカイブズの保存と利用—社史から経営資源へ—」は、平成28年度の立正大学史料編纂室主催講習会で講演された青木直己氏の録音記録を活字化したものです。青木氏は、和菓子の虎屋におけるアーカイブズ組織である虎屋文庫にて研究主幹を務められた方で、その取り組みについて触れていただきました。

余録「立正大学と品川—品川産業遺産の考察—」は、立正大学品川キャンパスの西門南側にある壁面に埋め込まれているレンガが赤色ではなく白色であり、それが展示の一環として装飾されたものであるところに着目し、このレンガを巡る物語が展開されていきます。

それぞれが興味深い内容だと思われますので、未読の方はぜひお読みいただければと思います。また、すでに読まれた方はご感想等をお寄せいただけますと幸いです。

（編集担当 K）



執筆者紹介（掲載順）

小此木 敏明（立正大学図書館専門員／同大学非常勤講師）

青木 直己（元虎屋文庫研究主幹）

平 伊佐雄（立正大学経済学部准教授）

立正大学史紀要 第2号

2017（平成29）年3月25日 発行

編集・発行 立正大学史料編纂室

〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16

TEL 03-3492-2690 FAX 03-5487-3339

印刷 株式会社 白峰社

ISSN 2423-9542

JOURNAL OF THE HISTORY OF RISSHO UNIVERSITY

Vol. 2 March 2017

CONTENTS

Article:

The fire that occurred at Nichirensu-daigaku and burned a book collection:

Focus on Arai's book collection

Toshiaki OKONOGI (3)

Lecture:

Managing business archives:

From corporate history to management resources

Naomi AOKI (21)

Column:

Rissho University and its outskirts in the Meiji Era:

A study of the heritages of industrial modernization in and around Shinagawa

Isao TAIRA (33)